

第2次泉大津市地域福祉活動計画

絆でつくる、みんなでつくる、
だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）



ハートちゃん
泉大津市社会福祉協議会
イメージキャラクター

平成25年3月

泉大津市社会福祉協議会

ごあいさつ



泉大津市社会福祉協議会では、平成19年3月に初めて第1次地域福祉活動計画を策定し、平成19年度から平成24年度までの6年間、この計画に取り組んでまいりました。この間、少子高齢化や核家族化の進行、社会経済情勢の不安定化など、地域住民を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、福祉に関する各種法制度の整備は進んでいるものの、支援を必要とする人やニーズが多様化・複雑化していることから、十分にその人を支えることが難しい状況になってきております。また、近所づきあいの希薄化により、地域における助け合い・支え合い機能も低下し、高齢者の孤独・孤立死が社会問題となっております。

こうしたことから、第1次泉大津市地域福祉活動計画について評価・検証を行うとともに、住民の意見を収集する場として地区別でワークショップを開催し、市が実施したアンケート調査結果を踏まえながら、「第2次泉大津市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画は、福祉のコミュニティづくりを目指して、地域福祉の推進に不可欠である「住民主体」をさらに進めるため、本社会福祉協議会が住民をはじめ地域で活動する様々な団体と連携して事業を進めていくための計画であり、住民や各種団体にとって地域福祉に取り組む道しるべとなることを期待するとともに、社会福祉協議会としてそれらの活動を支え、支援していく方向を示すものであります。

よって、本計画の実施に際しては、地域福祉の推進に不可欠な「住民主体」という原点に立ち返り、地域の課題や問題に対して他人任せでなく、自らが考え、行動できるような住民主体型の地域福祉の推進に取り組み、これまでの目標であった「住民同士の絆（共助）の強化」を住民とともに進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりに、計画策定にあたりましては、貴重なご意見・ご支援を賜りました策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査・地区別ワークショップ等にご協力をいただきました住民の皆様、各種団体の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成25年3月

社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会
会 長 坪 野 敏 治

目次

第1章 地域福祉を理解しよう	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	4
4. 計画の策定体制	5
第2章 泉大津市の現状	6
1. 統計データからみる市の状況	6
(1) 人口の推移	6
(2) 世帯の状況	8
(3) 要支援・要介護認定者の状況	10
(4) 障がい者手帳所持者数の推移	10
2. アンケート調査の概要	11
(1) 福祉の意識と近所づきあい	11
(2) 地域活動の状況と今後の意向	18
(3) 福祉の担い手の認知状況	29
(4) 防災に対する考え	32
(5) 情報の入手状況と権利擁護	36
(6) 社協の認知度と望まれていること	41
3. ワークショップ結果の概要	46
(1) ワークショップ概略	46
(2) ワークショップ結果	46
(3) ワークショップ結果から見える今後の課題	48
第3章 泉大津市社会福祉協議会の取り組み、現状と課題	49
1. 第1次泉大津市地域福祉活動計画	49
2. 第1次計画体系に沿った課題の集約	51
(1) 福祉の心にあふれる人づくり	51
(2) 住民みんなで進める福祉の地域（まち）づくり	53
(3) ネットワークで広げる福祉の地域（まち）づくり	55
(4) 市民に信頼され親しみを感じる社協づくり	57
第4章 第2次計画の基本理念と体系	59
1. 基本理念	59
2. 基本目標	60
(1) 福祉の心にあふれる人づくり	60
(2) みんなで考え、行動する福祉の地域（まち）づくり	60
(3) 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり	60
(4) 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり	60
3. 計画の体系	61

第5章 実施計画	64
1. 福祉の心にあふれる人づくり	64
(1) 福祉の意識づくり（福祉教育の推進）	64
(2) 学び体験できる福祉活動の推進	65
2. みんなで考え、行動する福祉の地域（まち）づくり	66
(1) 地域福祉を支える担い手の育成・支援	66
(2) ボランティア活動の推進	67
(3) 地域活動の拠点づくり	69
(4) 地区福祉委員会の活動の充実	70
3. 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり	71
(1) つながりの再構築	71
(2) 小地域ネットワーク活動への支援	72
(3) 社協のネットワーク機能の充実	75
(4) 相談機関のネットワーク化	76
(5) 防犯・防災に備えた地域の連携強化	78
4. 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり	79
(1) 身近な相談窓口の充実	79
(2) 住民にとってわかりやすい情報提供の充実	81
(3) 社協サービスの充実と提供、権利擁護の推進	82
(4) 総合的にコーディネートできる体制づくり	83
(5) 社協組織・財政基盤の充実強化	83
第6章 計画の推進	86
1. 地域との協働による計画の推進	86
(1) 地域住民の役割	86
(2) サービス提供事業者の役割	86
(3) 地域団体の役割	86
(4) 社会福祉協議会の役割	86
(5) 行政の役割	87
2. 計画の推進体制	87
(1) 社協内での実施体制	87
(2) 計画の進行管理	87
(3) 計画の周知徹底	87
資料編	88
泉大津市地域福祉活動計画策定委員会要綱	88
泉大津市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	90
計画策定の経過	91
アンケート調査票と調査結果	93
用語解説	105

第1章 地域福祉を理解しよう

1. 計画策定の趣旨

【社会福祉協議会とは】

社会福祉協議会（以下、「社協」といいます。）は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社協は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす人びとのほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、様々な活動を行っている団体です。

【平成19年3月に「第1次泉大津市地域福祉活動計画」を策定】

泉大津市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）では、平成19年3月に地域住民の立場から地域福祉活動を推進するための方向を示した「泉大津市地域福祉活動計画」（以下、「第1次計画」といいます。）を策定しました。

第1次計画では「家族のような絆で結びついた、だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」を基本理念に、市社協として誰もが住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、地域の様々な活動の支援をはじめ、福祉意識の向上、住民同士の絆の強化、福祉のネットワークづくりなどに取り組んできました。

【平成24年3月に「泉大津市社会福祉協議会発展・強化計画」を策定】

社協は、社会福祉法に定められた地域福祉を推進する中核的な団体であり、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する使命を持っています。

市社協は1951年（昭和26年）に任意団体として発足し、1976年（昭和51年）に社会福祉法人格を取得し、以後様々な活動や事業を展開してきました。

また、1987年度（昭和62年度）に「泉大津市社会福祉協議会強化計画」を策定し、「①財政の強化」「②組織の強化」「③事業活動の強化」に取り組んできましたが、今後も地域福祉を総合的に推進していくためには、社協が持つ高い公共性と民間性を生かし、その役割や機能を十分に発揮していく必要があります。

そのため、市社協が真に地域福祉を推進していく団体であるということが認められ、その存在価値と意義を示していくために、「泉大津市社会福祉協議会発展・強化計画」を平成24年3月に策定しました。

【社会を取り巻く状況】

近年、少子高齢化や核家族化の進行、社会経済情勢の不安定化など、地域住民を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、福祉に関する各種法制度の整備は進んでいるものの、支援を必要とする人や内容が多様化・複雑化していることから、十分にその人を支えることが難しい状況になってきています。

また、交通網や情報通信網（ICT 化）の整備が進んだことで、便利で豊かな生活が送れるようになっているものの、少子高齢化や都市化を背景に近所づきあいの希薄化が以前よりも進行している状況がうかがえます。この近所づきあいの希薄化により、地域における助け合い・支え合い機能も低下していることから、高齢者の孤立死が社会問題となっている状況にもあります。

【地域福祉の必要性】

地域福祉は、福祉課題を抱える住民の課題解決を図るために福祉サービスをはじめとした社会資源につないだり、地域の中に社会資源を創っていくといった「地域の福祉」（＝地域における社会福祉）にとどまらず、「あらたな質の地域を形成していく内発性」（＝住民の主体性）を基本要件として、地域を舞台に（＝地域性）、住民自身が私的な利害を超えて共同して公共的な課題に取り組むことで（＝公共性）、より暮らしていきやすいような地域社会にしていくこと、あるいはそのような地域に変えていくこと（改革性）も含めた取り組みです。

地域福祉には、地域住民の抱える生活課題の解決を図ることで暮らしを守っていくという側面と、地域社会そのものに働きかけて、住民がより暮らしていきやすいような地域にしていくという2つの側面があります。

少子高齢化や核家族化、経済情勢の不安定化、近所づきあいの希薄化など、様々な要因を背景に支援を必要とする人が増加している中、公的なサービスのみでは支援を必要とする人を支えることが難しいことから、地域住民や各種団体、事業者等と連携・協力のもと、地域の福祉力を高めていくことが求められています。

ICT

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信に関する技術を総称的に表す語。

【第2次泉大津市地域福祉活動計画の策定】

泉大津市（以下、「市」といいます。）では、平成20年3月に「第2次泉大津市地域福祉計画」を策定されました。この計画は「8万人の家族の絆～ぬくもりの 手と手をつなぎ 共に支えあえる社会～」を基本理念として、住民一人ひとりが信頼でつながり、お互いに関心を持ち、助け合いながら、ともに生きる地域社会づくりに取り組まれています。

この「第2次泉大津市地域福祉計画」は平成20年度から平成24年度までを計画期間としており、最終年度である平成24年度から計画の見直しを進められています。

これまで地域福祉の推進に向けて、市と市社協は連携・協力を図りながら様々な施策・事業に取り組んできました。地域活動としては自治会、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、老人クラブ（以下、「4団体」といいます。）が中心となり、見守りやサロン活動など、様々な活動を展開しています。また、各種ボランティア団体やNPO法人においても積極的に活動を展開されています。

少子高齢化や核家族化の進行、社会経済情勢の不安定化など、様々な社会背景をもとに、支援を必要とする人も多様化・複雑化している中、近所づきあいの希薄化や孤立化も問題となっており、市や住民、各種団体、事業者などと一体となって地域の問題・課題に取り組むことが必要です。

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための活動計画は車の両輪のように一体となって策定されることにより、各主体の役割や協働が明確になり、実効性のある計画づくりが可能となるため、市と市社協が連携を図りつつ、一体的に策定することが重要となります。

そのため、今年度にこれまで取り組んできた施策・事業について評価・検証を行うとともに、住民の意見を収集する場としてワークショップを開催し、市が実施したアンケート調査結果を踏まえながら、「第2次泉大津市地域福祉活動計画」（以下、「第2次計画」といいます。）を策定します。

NPO

Non-Profit Organization の略で、民間非営利組織などと訳され、自主的・自発的な社会活動を行うことを意味する。

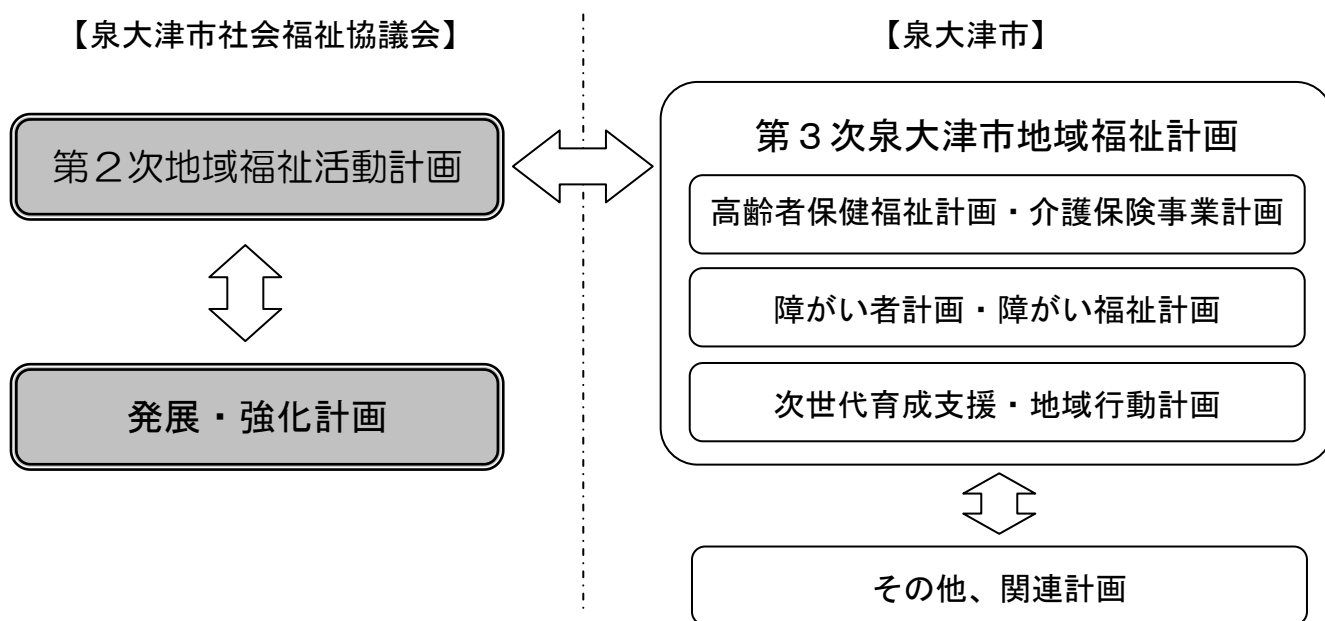
ワークショップ

参加者が、司会者の助けを借りながら話し合いを進めていく中で、相互に意見を取り入れながら問題意識を高め合い、問題の明確化、解決策の提示などを具体化しようとする手法。

2. 計画の位置づけ

第2次計画は、福祉のコミュニティづくりのために、地域住民の福祉課題、社会資源、地域福祉推進の理念、団体間の協働のあり方、地域生活を支援するサービスの基盤整備等について明らかにし、市社協が地域で活動する団体と連携して事業を進めていくための計画です。

また、地域福祉の推進に不可欠である「住民主体」をさらに進めるために、この第2次計画が住民や各種団体にとって地域福祉に取り組む道しるべと位置づけ、市社協としてそれらの活動を支え、支援していく方向を示すものとします。



3. 計画の期間

第2次計画は、平成25年度から平成29年度までの5か年とします。

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市社協 地域福祉活動計画						延長					
市 地域福祉計画	第1次 計画										

コミュニティ

一般的には、地域性と共同意識によって成立する地域のことを指す。

4. 計画の策定体制

(1) 計画策定委員会の設置、審議

本計画は、地域の関係団体の代表者等による住民を委員とする「地域福祉活動計画策定委員会」において審議し、策定しました。

(2) アンケート調査の実施

地域との関わりや福祉に対する意識・ニーズを把握するために、住民 1,500 人、福祉関係者 500 人を対象としたアンケートを市と合同で実施しました。

	配布数	回収数	回収率
住民調査	1,500 件	584 件	38.9%
関係者調査	500 件	384 件	76.8%

(3) ワークショップの実施

小学校区ごとにワークショップ形式により、地域の課題や問題などの洗い出しを行い、その解決に向けてどのようなことが必要か、何ができるかなどについて話し合いました。

ワークショップは自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブから参加いただき、説明会・報告会も含め延 434 人の方々に参加いただいています。

平成 24 年 7 月 6 日		ワークショップ説明会（全地区合同）
平成 24 年 7 月 10 日 ～ 8 月 1 日	1 回目	地域の緊急度の高い福祉課題の再確認（各地区） →地域の課題や問題点の掘り起し
	2 回目	課題を解決する方策のまとめ・意見交換（各地区） →地域の課題や問題点の整理と解決策の検討
平成 24 年 8 月 30 日		ワークショップ報告会（全地区合同）

(4) パブリックコメントの実施

計画の策定にあたり、広く住民の声を反映するため平成 25 年 1 月 4 日から平成 25 年 1 月 25 日の期間にパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメント

施策に関する基本的な計画などを策定する場合に、案の段階で公表して、市民等から意見をいただき、提出された意見を考慮した上で、最終的な意思決定を行う手続きのこと。

第2章 泉大津市の現状

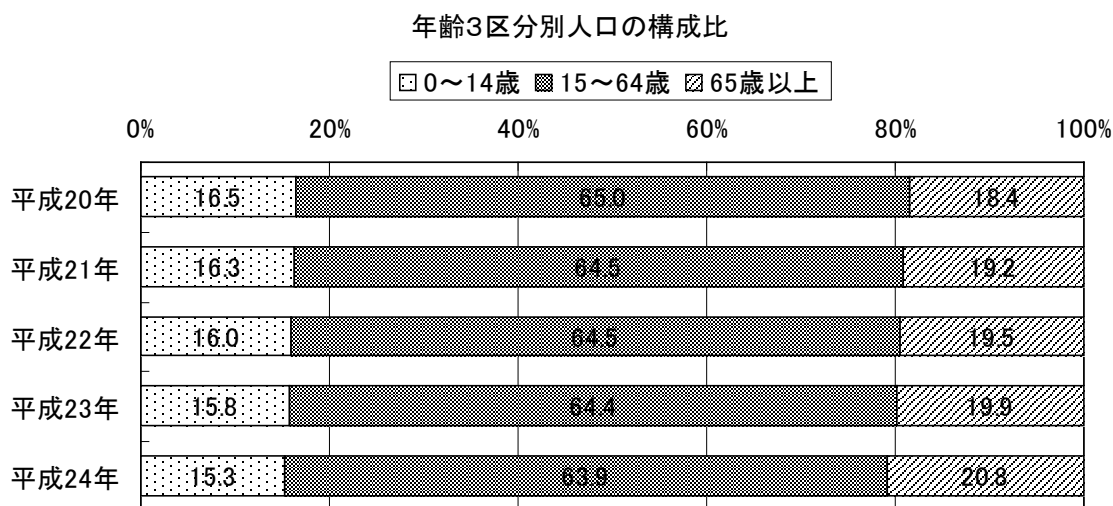
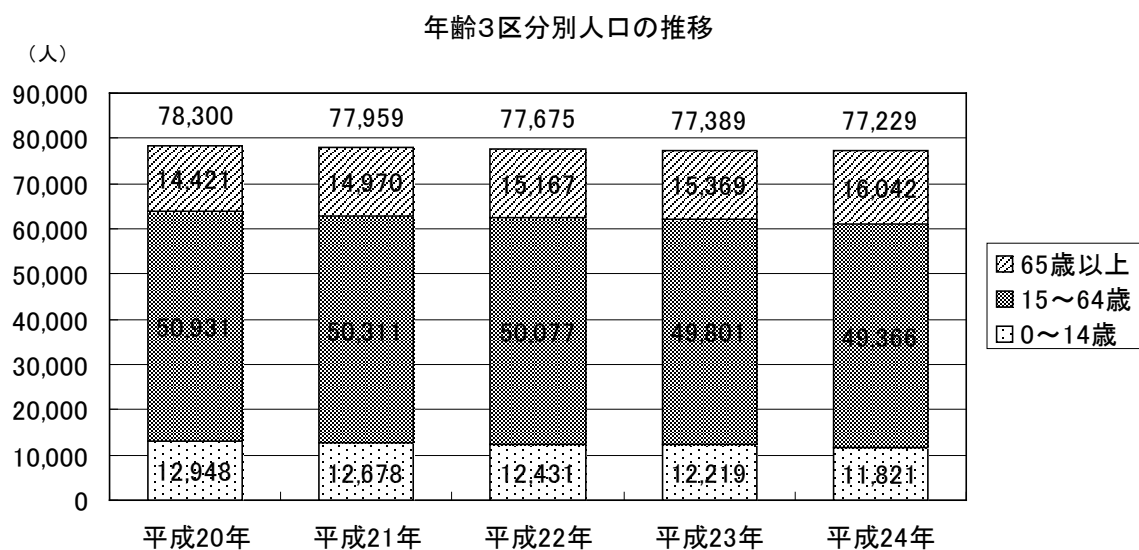
1. 統計データからみる市の状況

(1) 人口の推移

総人口は年々減少しており、平成24年で77,229人となっています。

年齢3区分別にみると、0～14歳（年少人口）・15～64歳（生産年齢人口）は年々減少しています。

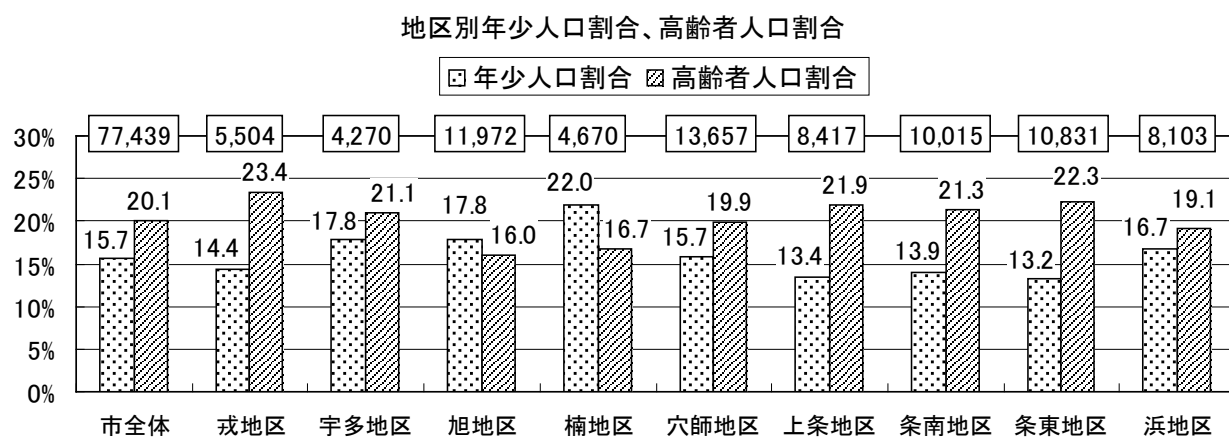
一方、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、平成24年で16,042人、高齢化率は20.8%となっています。



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年10月1日現在）

地区別に年少人口割合をみると、市全体の 15.7%より高い地区は宇多地区・旭地区・楠地区・浜地区で、特に楠地区は 22.0%と高くなっています。最も低いのは条東地区の 13.2%となっています。

一方、高齢者人口割合（高齢化率）は、市全体の 20.1%より高い地区は戎地区・宇多地区・上条地区・条南地区・条東地区で、特に戎地区が 23.4%と高くなっています。最も低いのは旭地区の 16.0%となっています。



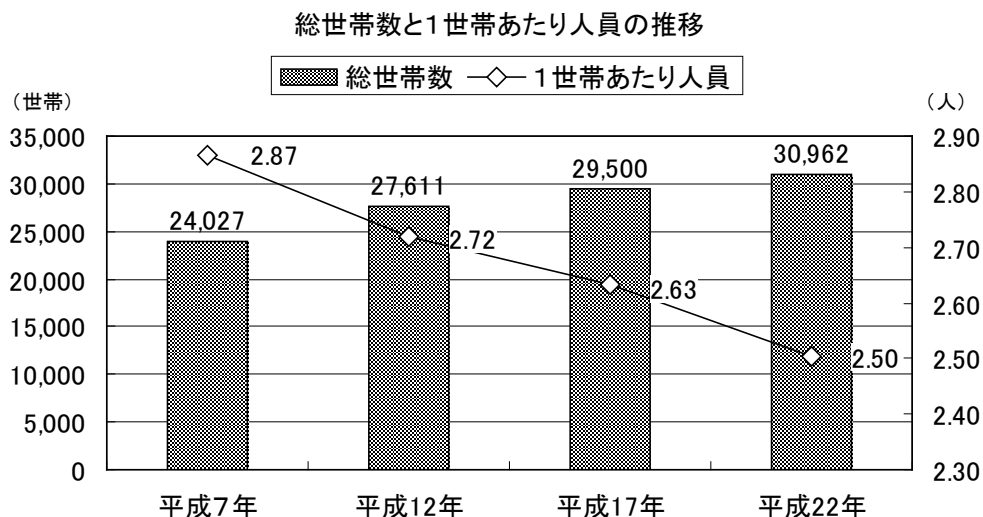
資料：平成 24 年 2 月 1 日現在「泉大津市人口統計」（泉大津市社会福祉協議会発展・強化計画から引用）

(2) 世帯の状況

1) 総世帯数の推移

総世帯数は年々増加しており、平成22年で30,962世帯となっています。

一方、1世帯あたり人員は年々少なくなっており、平成22年で2.50人となっています。



資料：各年国勢調査（各年10月1日現在）

2) 家族構成別世帯数の推移

家族構成別世帯数をみると、単独世帯・核家族世帯・非親族世帯は年々増加しています。

一般世帯に占める割合をみると、平成22年で単独世帯が29.1%、核家族世帯で63.2%となっており、特に単独世帯が大きく増えている状況です。

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
一般世帯数	世帯数	24,014	27,544	29,426	30,927
	%	100.0	100.0	100.0	100.0
単独世帯	世帯数	5,192	6,364	7,501	8,995
	%	21.6	23.1	25.5	29.1
核家族世帯	世帯数	15,997	18,496	19,234	19,533
	%	66.6	67.2	65.4	63.2
非親族世帯	世帯数	70	87	160	247
	%	0.3	0.3	0.5	0.8
その他親族世帯	世帯数	2,755	2,597	2,531	2,152
	%	11.5	9.4	8.6	7.0

※ %は一般世帯に占める割合

※ 国勢調査における一般世帯とは、以下の世帯を指します。

① 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む。）

② 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り人の単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

※ 「単独世帯」とは、世帯人員が一人の世帯を指します。

※ 「核家族世帯」とは、「夫婦のみの世帯」「夫婦と子ども」「男親と子ども」「女親と子ども」の世帯を指します。

※ 「非親族世帯」とは二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある人がいない世帯を指します。

3) ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯数をみると、母子世帯・父子世帯ともに年々増加しており、平成 22 年で母子世帯が 780 世帯、父子世帯が 118 世帯となっています。

		平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
一般世帯数	世帯数	24,014	27,544	29,426	30,927
	%	100.0	100.0	100.0	100.0
ひとり親世帯	世帯数	423	532	763	898
	%	1.8	1.9	2.6	2.9
母子世帯	世帯数	373	479	699	780
	%	1.6	1.7	2.4	2.5
父子世帯	世帯数	50	53	64	118
	%	0.2	0.2	0.2	0.4

資料：各年国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

※ %は一般世帯に占める割合

4) 高齢者世帯数の推移

高齢者世帯数は年々増加しており、平成 22 年で 10,684 世帯、一般世帯に占める割合は 34.5% となっています。

高齢者世帯の内訳をみると、平成 22 年でひとり暮らし世帯は 3,173 世帯、高齢者夫婦のみの世帯が 3,161 世帯、その他の世帯で 4,350 世帯となっており、特にひとり暮らしの高齢者世帯が大きく増えている状況にあります。

		平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
一般世帯数	世帯数	24,014	27,544	29,426	30,927
	%	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者世帯	世帯数	5,955	7,476	8,902	10,684
	%	24.8	27.1	30.3	34.5
ひとり暮らし世帯	世帯数	1,272	1,851	2,344	3,173
	%	5.3	6.7	8.0	10.3
高齢者夫婦のみの世帯	世帯数	1,294	2,104	2,642	3,161
	%	5.4	7.6	9.0	10.2
その他の世帯	世帯数	3,389	3,521	3,916	4,350
	%	14.1	12.8	13.3	14.1

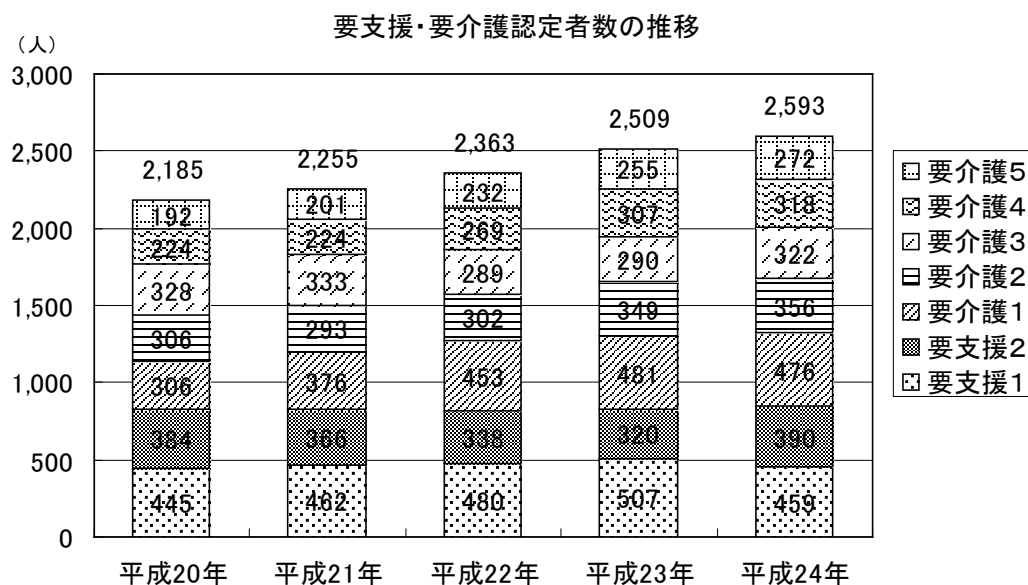
資料：各年国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

※ %は一般世帯に占める割合

(3) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成24年で2,593人となっています。

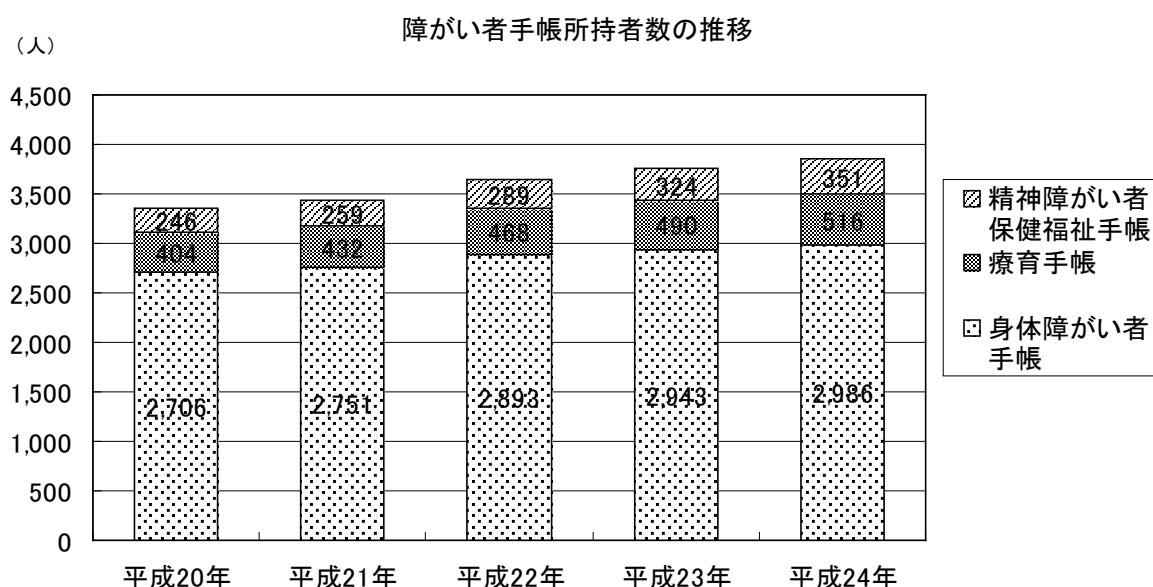
要介護度別にみると、平成24年では要介護1が最も多く、次いで要支援1、要支援2と続きます。要介護4・5の重度の人は590人で全体の22.8%を占めています。



資料：介護保険事業状況報告（各年4月月報）

(4) 障がい者手帳所持者数の推移

障がい者手帳所持者数の推移をみると、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳ともに年々増加しています。



資料：障がい者台帳（各年3月末現在）

※ 上記には重複障がいの人も含みます。

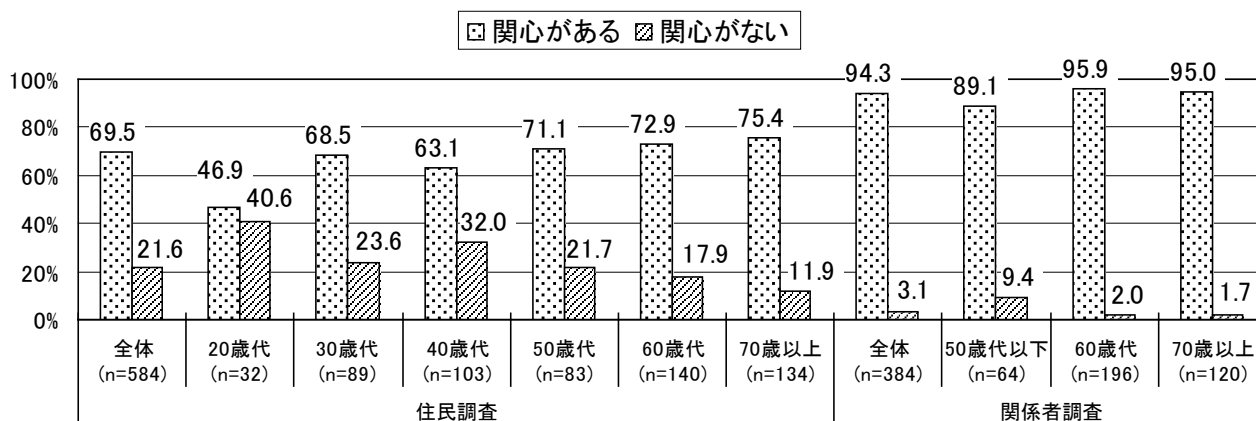
2. アンケート調査の概要

(1) 福祉の意識と近所づきあい

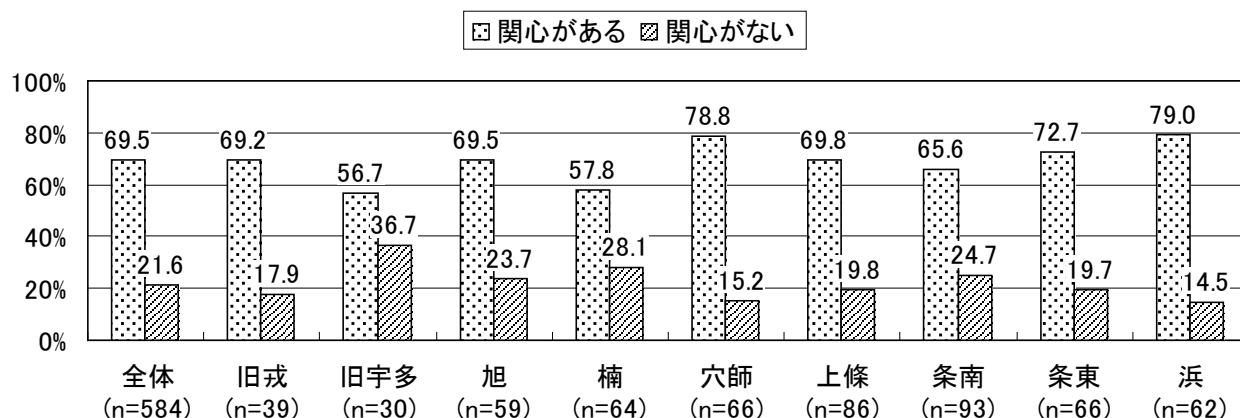
1) 地域福祉に対する関心

- ◆ 地域福祉に対する関心について、「関心がある」と答えた人は住民調査で 69.5%、関係者調査で 94.3%となっており、何らかの地域活動をしている人は地域福祉に対する関心が高い状況にあります。
- ◆ 住民調査を年齢別にみると、20 歳代で 4 割、30～40 歳代で 6 割、50 歳代以上で 7 割と若年層で関心が低い状況にあります。関係者はどの年代も関心が高い状況にあります。
- ◆ 小学校区別にみると、住民調査では穴師・条東・浜小学校区において関心が高く、旧宇多・楠小学校区で関心が低い状況にあります。関係者調査ではどの地区も関心が高くなっていますが楠小学校区はやや関心が低い状況です。

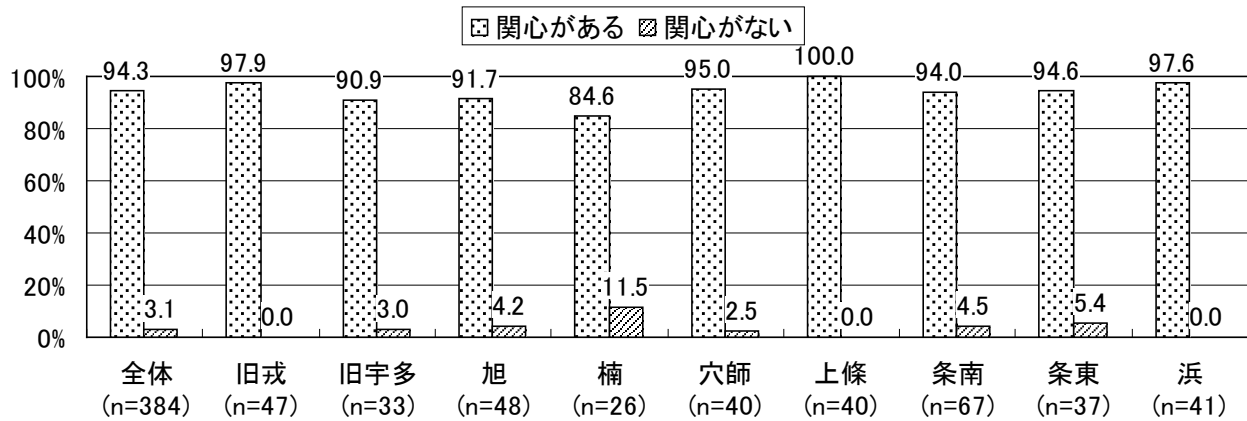
地域福祉に対する関心【年代別】



地域福祉に対する関心【小学校区別：住民調査】



地域福祉に対する関心【小学校区別：関係者調査】



※上記の結果について、“関心がある”は「とても関心がある」と「ある程度関心がある」の計で、“関心がない”は「あまり関心がない」と「まったく関心がない」の計。

2) 関心のある福祉課題

- ◆ 関心のある福祉課題は住民調査・関係者調査ともに「高齢者に関する課題」が最も多く、「防災に関する課題」「防犯に関する課題」とつづいています。特に関係者調査では「高齢者に関する課題」が83.7%と多い状況にあります。
- ◆ 年齢別にみると、どの年代も「高齢者に関する課題」「防災に関する課題」「防犯に関する課題」が多くなっていますが、「児童に関する課題」「権利擁護に関する課題」は20～40歳代で多くなっています。
- ◆ 小学校区別にみると、住民調査・関係者調査ともにどの小学校区も「高齢者に関する課題」「防災に関する課題」「防犯に関する課題」が多くなっています。「児童に関する課題」は住民調査・関係者調査ともに旧戎校区と旭小学校区で多くなっています。また、「障がい者に関する課題」は住民調査の旧戎校区のみ40%台と多くなっています。

地域福祉に対する関心【年齢別、小学校区別】

		(n)	高齢者に関する課題	障がい者に関する課題	児童に関する課題	ひとり親家庭に関する課題	権利擁護に関する課題	防災に関する課題	防犯に関する課題	その他	不明・無回答
住民調査		406	69.7	22.9	29.1	10.6	15.5	38.7	36.9	1.2	3.0
年齢	20 歳代	15	46.7	26.7	40.0	26.7	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0
	30 歳代	61	55.7	26.2	73.8	8.2	36.1	41.0	50.8	0.0	1.6
	40 歳代	65	69.2	26.2	47.7	15.4	32.3	46.2	43.1	1.5	0.0
	50 歳代	59	74.6	20.3	30.5	11.9	6.8	40.7	33.9	1.7	1.7
	60 歳代	102	72.5	22.5	10.8	10.8	9.8	33.3	34.3	2.0	4.9
	70 歳以上	101	77.2	20.8	6.9	5.9	3.0	36.6	29.7	1.0	4.0
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	27	74.1	48.1	40.7	25.9	22.2	37.0	22.2	0.0	7.4
	戎小学校区(旧宇多校区)	17	64.7	11.8	35.3	0.0	11.8	52.9	58.8	0.0	11.8
	旭小学校区	41	70.7	14.6	39.0	7.3	12.2	34.1	34.1	2.4	0.0
	楠小学校区	37	62.2	18.9	40.5	16.2	24.3	37.8	43.2	2.7	2.7
	穴師小学校区	52	80.8	26.9	25.0	5.8	15.4	38.5	28.8	0.0	3.8
	上條小学校区	60	71.7	25.0	28.3	15.0	18.3	31.7	36.7	0.0	3.3
	条南小学校区	61	60.7	23.0	27.9	9.8	14.8	42.6	41.0	3.3	1.6
	条東小学校区	48	66.7	22.9	25.0	6.3	10.4	33.3	35.4	0.0	4.2
	浜小学校区	49	69.4	12.2	16.3	12.2	12.2	49.0	38.8	2.0	0.0
関係者調査		362	83.7	20.7	29.8	19.6	14.9	43.4	32.6	1.1	1.9
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	46	84.8	26.1	41.3	17.4	19.6	39.1	21.7	0.0	0.0
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	83.3	13.3	26.7	6.7	16.7	46.7	36.7	0.0	3.3
	旭小学校区	44	86.4	27.3	31.8	29.5	18.2	40.9	27.3	2.3	0.0
	楠小学校区	22	77.3	13.6	27.3	27.3	18.2	45.5	31.8	4.5	4.5
	穴師小学校区	38	73.7	15.8	15.8	18.4	10.5	31.6	28.9	5.3	2.6
	上條小学校区	40	80.0	27.5	40.0	30.0	17.5	40.0	40.0	0.0	2.5
	条南小学校区	63	90.5	25.4	33.3	20.6	11.1	47.6	34.9	0.0	0.0
	条東小学校区	35	85.7	8.6	28.6	11.4	11.4	42.9	37.1	0.0	2.9
	浜小学校区	40	85.0	17.5	17.5	12.5	12.5	55.0	37.5	0.0	5.0

3) 住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性について

- ◆ 住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性について、住民調査・関係者調査ともに「とても必要だと思う」「ある程度必要だと思う」に回答が集中しており、約9割の人が必要と感じています。しかし、「とても必要だと思う」は住民調査で22.9%、関係者調査で43.5%とおおよそ2倍程度の差が出ています。
- ◆ 年齢別にみると、「とても必要だと思う」は70歳以上のみ30%台と多くなっています。
- ◆ 小学校区別にみると、「とても必要だと思う」は住民調査で旧戎校区・上條小学校区で30%台と多く、関係者調査では旧戎校区・旭小学校区・楠小学校区で50%台と多くなっています。

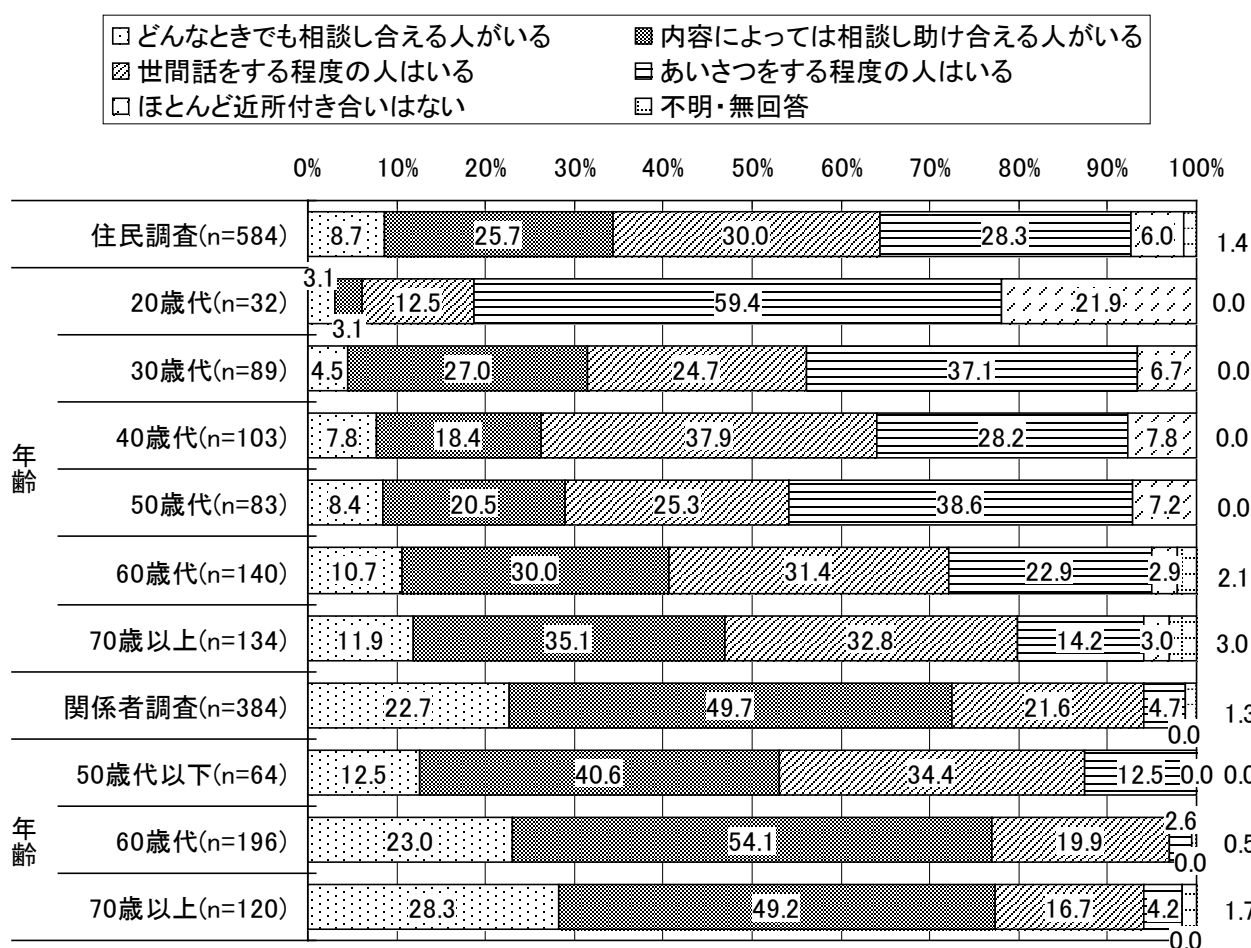
住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性【年齢、小学校区別】

		(n)	とても必要 だと思う	ある程度 必要だと思 う	あまり必 要だとは思 わない	まったく必 要だとは思 わない	不明・無 回答
住民調査		584	22.9	69.2	6.3	0.2	1.4
年 齢	20歳代	32	12.5	84.4	3.1	0.0	0.0
	30歳代	89	21.3	71.9	6.7	0.0	0.0
	40歳代	103	18.4	73.8	7.8	0.0	0.0
	50歳代	83	20.5	68.7	9.6	0.0	1.2
	60歳代	140	19.3	72.9	6.4	0.0	1.4
	70歳以上	134	35.8	56.0	3.7	0.7	3.7
小 学 校 区	戎小学校区(旧戎校区)	39	35.9	53.8	10.3	0.0	0.0
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	16.7	80.0	3.3	0.0	0.0
	旭小学校区	59	22.0	71.2	5.1	0.0	1.7
	楠小学校区	64	14.1	76.6	7.8	0.0	1.6
	穴師小学校区	66	24.2	69.7	4.5	0.0	1.5
	上條小学校区	86	31.4	61.6	4.7	0.0	2.3
	条南小学校区	93	19.4	72.0	7.5	0.0	1.1
	条東小学校区	66	19.7	71.2	9.1	0.0	0.0
	浜小学校区	62	25.8	66.1	4.8	1.6	1.6
関係者調査		384	43.5	53.6	1.6	0.0	1.3
小 学 校 区	戎小学校区(旧戎校区)	47	55.3	42.6	0.0	0.0	2.1
	戎小学校区(旧宇多校区)	33	45.5	54.5	0.0	0.0	0.0
	旭小学校区	48	50.0	45.8	2.1	0.0	2.1
	楠小学校区	26	50.0	46.2	3.8	0.0	0.0
	穴師小学校区	40	40.0	55.0	2.5	0.0	2.5
	上條小学校区	40	42.5	57.5	0.0	0.0	0.0
	条南小学校区	67	35.8	61.2	3.0	0.0	0.0
	条東小学校区	37	35.1	59.5	2.7	0.0	2.7
	浜小学校区	41	43.9	56.1	0.0	0.0	0.0

4) 近所づきあいの状況について

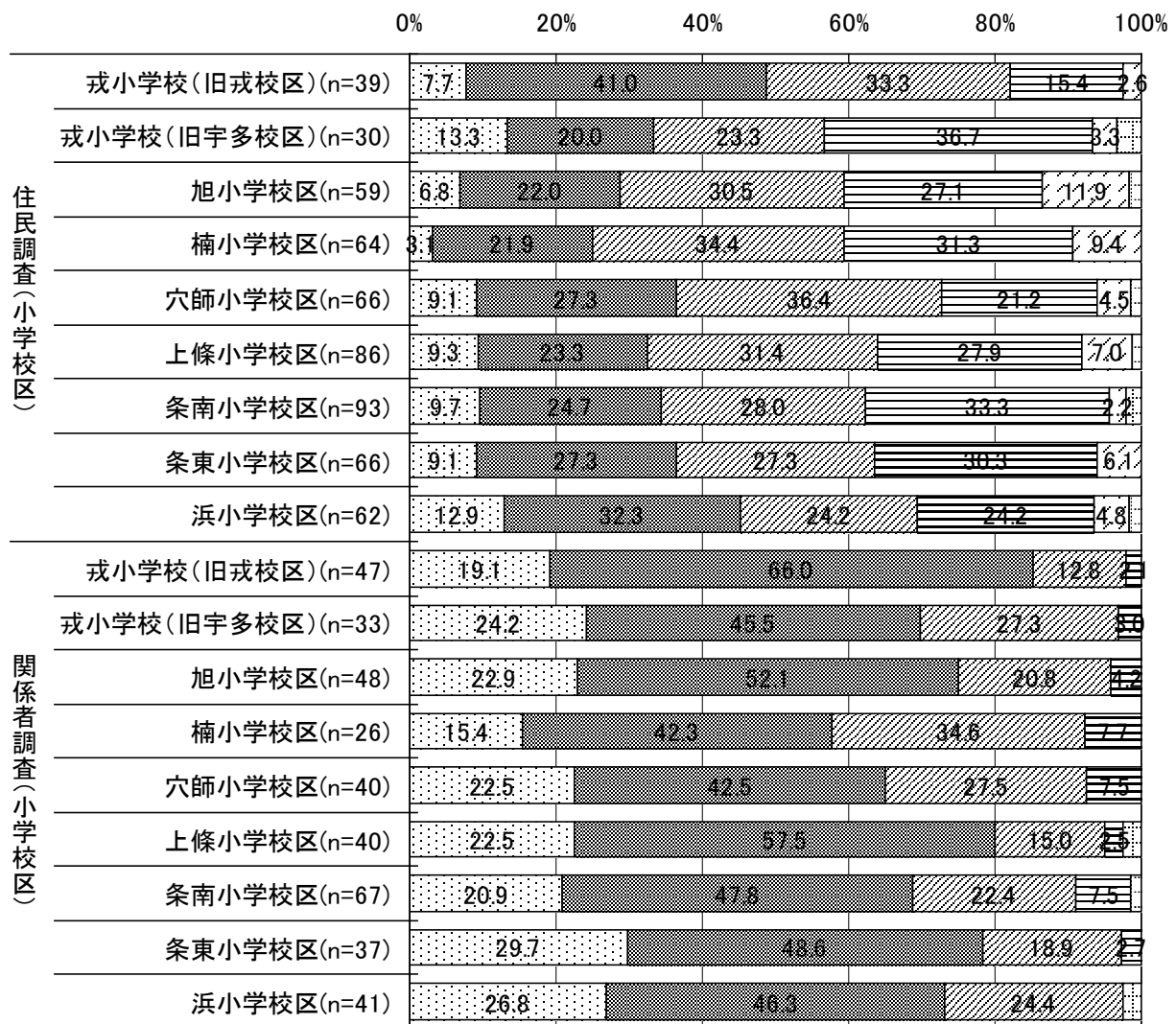
- ◆ 近所づきあいの状況は、住民調査で「世間話をする程度の人はいる」(30.0%)、関係者調査で「内容によっては相談し助け合える人がある」(49.7%) がそれぞれ最も多くなっており、「どんなときでも相談しあえる人がある」は住民調査で8.7%、関係者調査で22.7%となっており、地域と関わりのある人ほど、近所づきあいが深い状況にあります。
- ◆ 年齢別にみると、住民調査・関係者調査ともに高い年齢層の人のほうが「どんなときでも相談しあえる人がある」「内容によっては相談し助け合える人がある」などの近所づきあいが積極的な人が多い状況にあります。
- ◆ 小学校区別にみると、「どんなときでも相談し合える人がある」は住民調査で旧宇多校区・浜小学校区が10%台となっており、この2校区は関係者調査でも約25%と多い状況です。一方、「ほとんど近所付き合いはない」は旭小学校区のみ10%台となっています。

近所づきあいの状況【年齢別】



近所づきあいの状況【小学校区別】

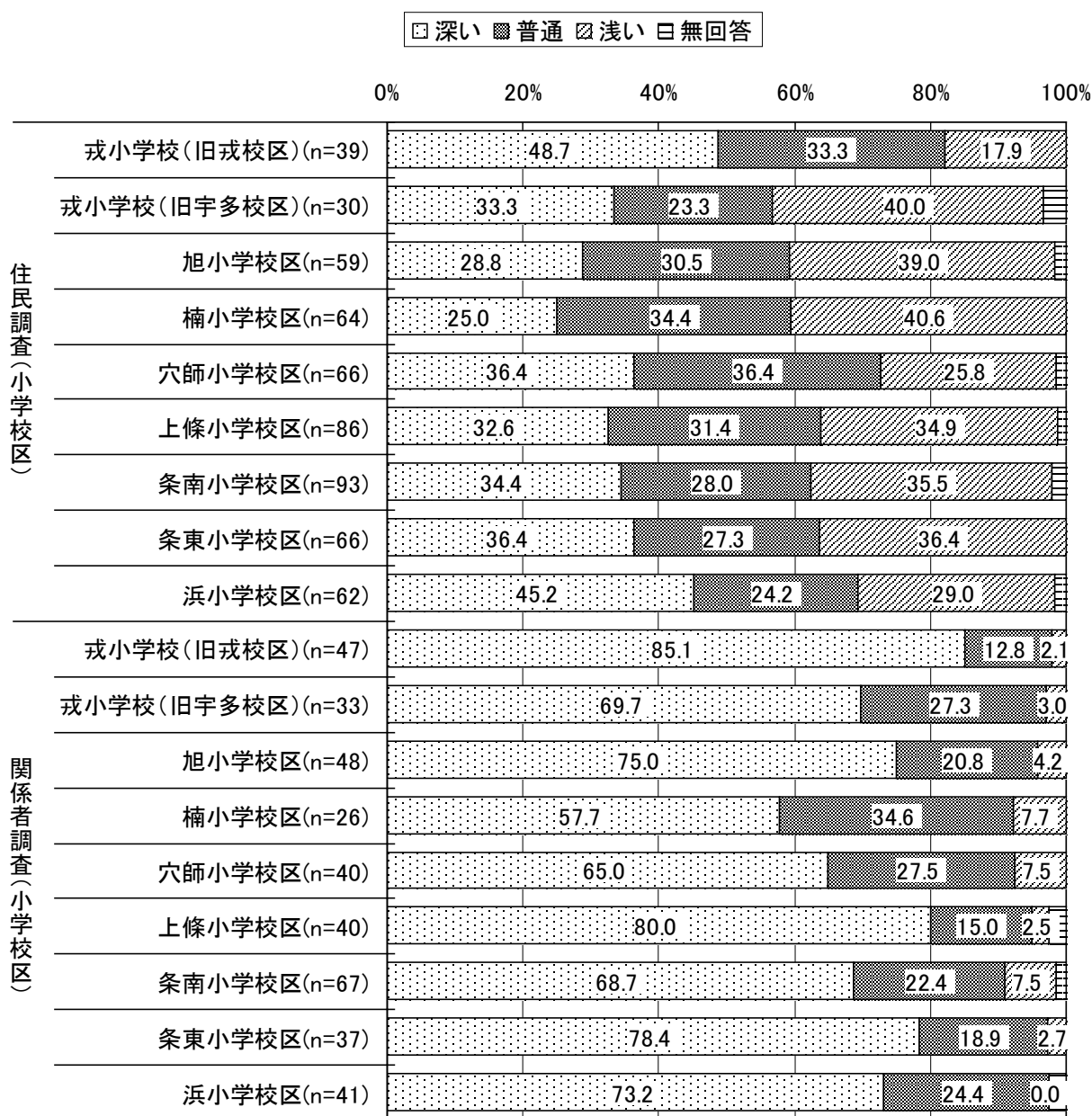
- | | |
|---------------------|-----------------------|
| □ どんなときでも相談し合える人がある | ■ 内容によっては相談し助け合える人がある |
| ▨ 世間話をする程度の人はいらる | □ あいさつをする程度の人はいらる |
| □ ほとんど近所付き合いはない | □ 不明・無回答 |



※グラフ中のパーセント表記について、0.0%、「不明・無回答」はパーセントを表記していません。

- ◆ 下のグラフは近所づきあいの強さを示したもので、小学校区別にみると、住民調査では旧戎校区・浜小学校区は近所づきあいが深く、旧宇多校区・楠小学校区は近所づきあいが薄い結果となっています。関係者調査ではどの校区も 50%以上の人近所づきあいが深いと答えており、特に旧戎校区・上條小学校区は 80%台と多くなっています。
- ◆ 住民調査・関係者調査から、旧戎校区は近所づきあいが深く、楠小学校区は近所づきあいが浅い状況にあり、旧戎校区は高齢者人口割合（高齢化率）が市内で最も高く、楠小学校区は年少人口割合が最も高い地域であることから、地域の人口構成や転入状況によって近所づきあいの密度が異なると考えられます。

近所づきあいの強さ



※「深い」は「どんなときでも相談し合える人がいる」と「内容によっては相談し助け合える人がいる」の計。

“普通”は「世間話をする程度の人はいらる」。

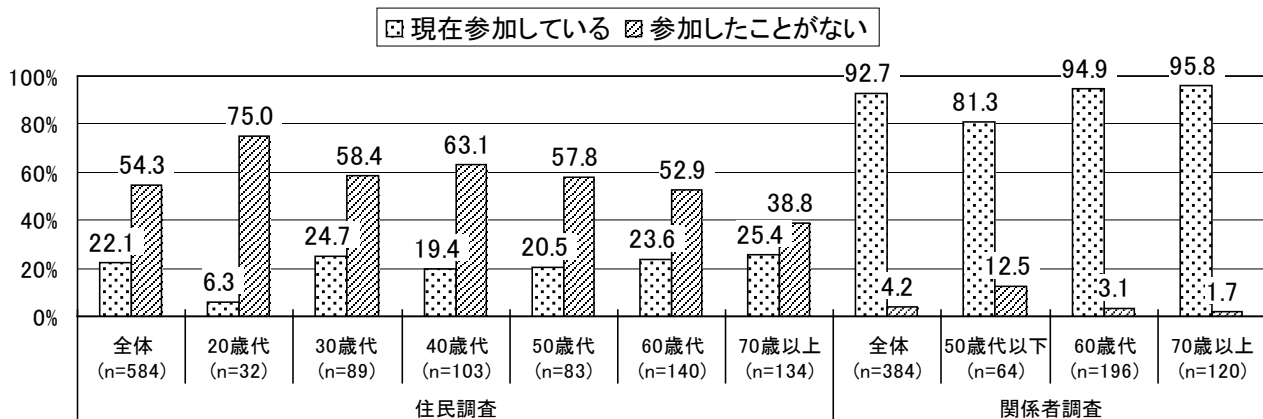
“浅い”は「あいさつをする程度の人はいらる」と「ほとんど近所付き合いはない」の計。

(2) 地域活動の状況と今後の意向

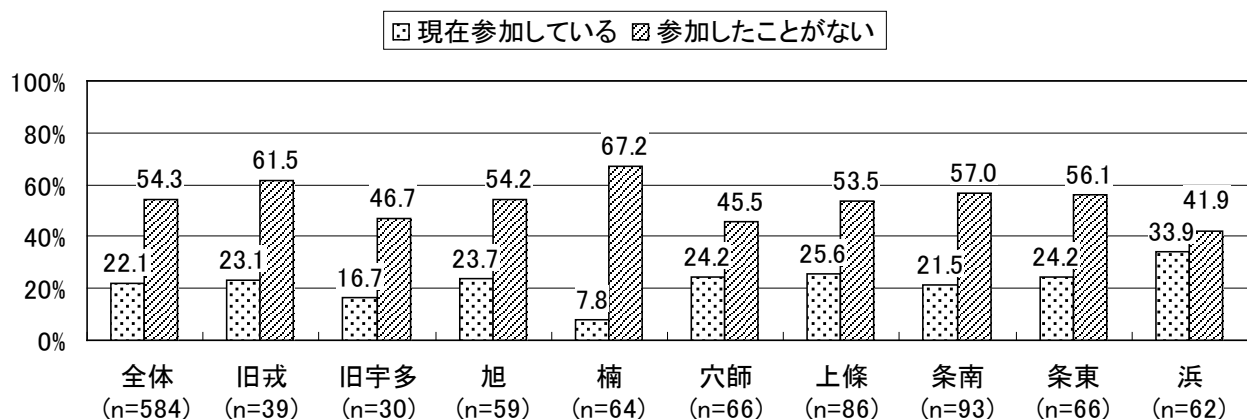
1) 地域活動の参加状況と参加している活動内容

- ◆ 地域活動等の参加状況を尋ねたところ、「現在参加している」は住民調査で 22.1%、関係者調査で 92.7%となっています。また、住民調査で「参加したことがない」と答えた人は 60 歳代以下の年代で 50%以上と多く、特に 20 歳代では 75.0%となっており、若い人の参加が少ない状況にあります。
- ◆ 住民調査を小学校区別にみると、「現在参加している」は浜小学校区が 30%台と多くなっていますが、楠小学校区では 10%未満と回答に差がみられます。関係者調査では旭小学校区はほかの小学校区に比べて参加している人がやや少ない状況です。
- ◆ 参加している地域活動は、住民調査・関係者調査ともに「町内会・自治会の活動」が最も多くなっています。

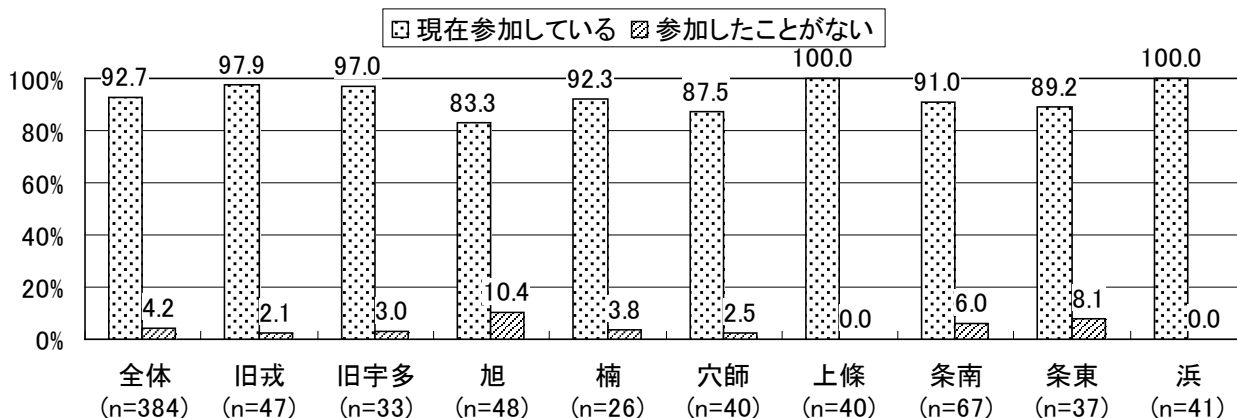
地域活動やボランティア、NPO 活動の参加状況【年代別】



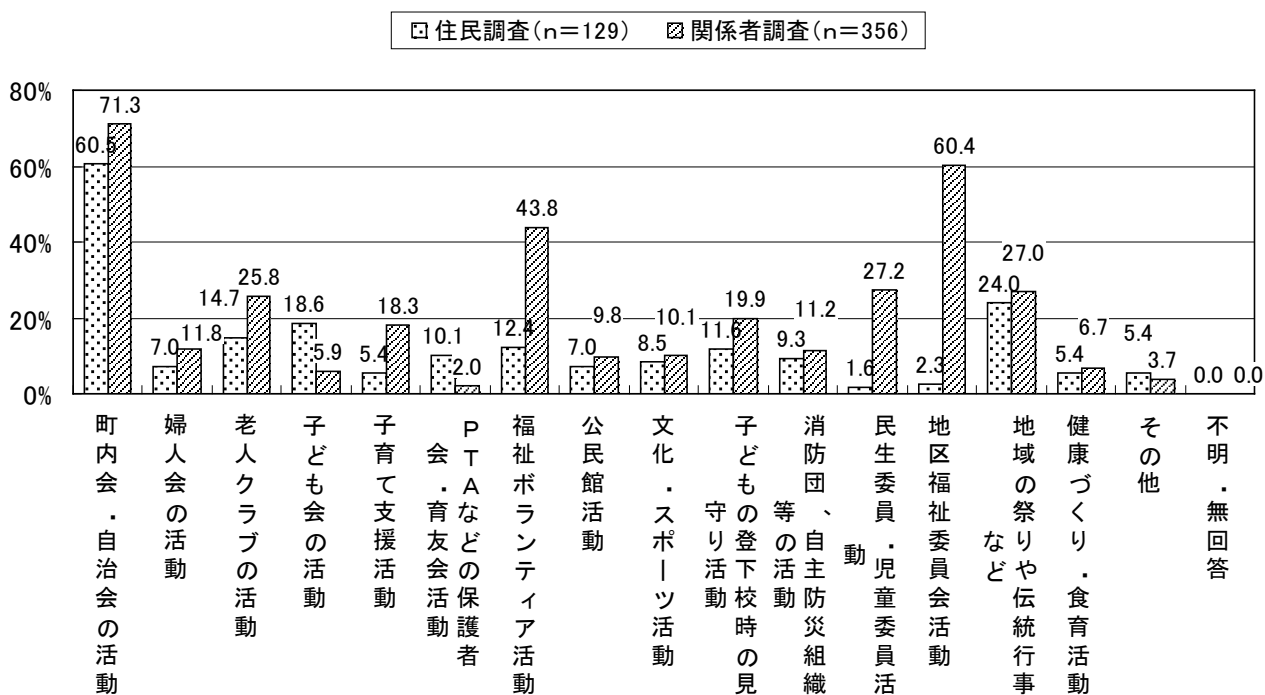
地域活動やボランティア、NPO 活動の参加状況【小学校区別：住民調査】



地域活動やボランティア、NPO 活動の参加状況【小学校区別：関係者調査】



参加している地域活動、ボランティア活動



2) 地域活動を行う上で困っていること

- ◆ 地域活動を行う上で困っていることは、住民調査・関係者調査ともに「活動のメンバーが高齢化している」が最も多く、次いで「活動の時間的な負担が大きい」となっています。
- ◆ 年齢別にみると、住民調査・関係者調査ともに 60 歳以上の年代では「活動のメンバーが高齢化している」が最も多く、50 歳代以下の年代では「活動の時間的な負担が大きい」となっています。また、関係者調査の 50 歳代以下の年代は「活動がマンネリ化している」への回答がやや多い状況にあります。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、旧宇多・条南・浜小学校区は「活動のメンバーが高齢化している」、穴師・条東小学校区は「特にない・わからない」、そのほかの校区では「活動の時間的な負担が大きい」がそれぞれ最も多くなっています。また、旧戎校区は「活動がマンネリ化している」が 26.7%とほかの校区よりも多くなっています。
- ◆ 小学校区別に関係者調査をみると、条東小学校区は「特にない・わからない」、そのほかの校区では「活動のメンバーが高齢化している」が最も多くなっています。また、旧戎・旭・条東小学校区は「活動がマンネリ化している」、上條小学校区は「他の団体等との関係づくりが難しい」が 20%台となっています。

地域活動を行う上で困っていること【年代別】

	(n)	活動の時間的な負担が大きい	活動の体力的な負担が大きい	活動の経済的な負担が大きい	家族が活動を理解してくれない	一緒に活動するメンバーが少ない	活動のメンバーが高齢化している	活動するグループの運営が難しい	他の団体等との関係づくりが難しい	活動するための場所の確保が難しい	活動のための財源の確保が難しい	活動がマンネリ化している	新しい活動を始めることが難しい	相談や支援をしてくれる人がいない	その他	特にない・わからない	不明・無回答
住民調査	264	23.1	10.6	5.7	1.5	13.3	24.6	3.8	2.3	1.5	5.3	10.6	6.8	1.1	3.4	21.2	14.8
年齢	20 歳代	8	50.0	12.5	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	37.5	0.0
	30 歳代	37	37.8	8.1	5.4	0.0	21.6	16.2	10.8	0.0	2.7	5.4	18.9	13.5	0.0	29.7	8.1
	40 歳代	38	34.2	7.9	5.3	2.6	10.5	28.9	0.0	2.6	2.6	13.2	5.3	7.9	2.6	21.1	10.5
	50 歳代	35	34.3	2.9	11.4	2.9	20.0	14.3	8.6	5.7	0.0	2.9	5.7	5.7	0.0	20.0	2.9
	60 歳代	66	13.6	6.1	6.1	1.5	12.1	28.8	1.5	1.5	0.0	3.0	15.2	4.5	3.0	25.8	15.2
	70 歳以上	79	10.1	20.3	1.3	1.3	10.1	29.1	2.5	2.5	2.5	5.1	7.6	6.3	0.0	12.7	26.6
関係者調査	366	29.2	11.7	5.2	1.6	21.3	36.3	3.8	9.6	3.6	7.4	18.3	7.4	0.3	2.5	11.7	17.2
年齢	50 歳代以下	56	48.2	5.4	1.8	1.8	25.0	17.9	3.6	16.1	3.6	1.8	26.8	12.5	1.8	0.0	7.1
	60 歳代	190	29.5	10.5	6.3	1.6	19.5	37.9	4.2	6.8	3.2	7.9	15.8	6.3	0.0	11.6	16.3
	70 歳以上	117	19.7	17.1	4.3	1.7	22.2	42.7	3.4	11.1	4.3	9.4	17.9	6.8	0.0	10.3	22.2

地域活動を行う上で困っていること【小学校区別】

		(n)	活動の時間的な負担が大きい	活動の体力的な負担が大きい	活動の経済的な負担が大きい	家族が活動を理解してくれない	一緒に活動するメンバーが少ない	活動のメンバーが高齢化している	活動するグループの運営が難しい	他の団体等との関係づくりが難しい	活動するための場所の確保が難しい	活動のための財源の確保が難しい	活動がマンネリ化している	新しい活動を始めることが難しい	相談や支援をしてくれる人がいない	その他	特にない・わからない	不明・無回答
住民調査		264	23.1	10.6	5.7	1.5	13.3	24.6	3.8	2.3	1.5	5.3	10.6	6.8	1.1	3.4	21.2	14.8
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	15	33.3	0.0	6.7	0.0	6.7	20.0	0.0	13.3	0.0	0.0	26.7	6.7	0.0	0.0	13.3	13.3
	戎小学校区(旧宇多校区)	16	25.0	18.8	0.0	0.0	12.5	50.0	0.0	0.0	0.0	6.3	12.5	18.8	0.0	0.0	6.3	18.8
	旭小学校区	26	34.6	3.8	3.8	0.0	11.5	19.2	3.8	0.0	7.7	11.5	3.8	3.8	0.0	3.8	19.2	11.5
	楠小学校区	21	28.6	9.5	19.0	0.0	4.8	19.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8	4.8	9.5	33.3
	穴師小学校区	35	22.9	2.9	0.0	0.0	17.1	14.3	5.7	2.9	0.0	5.7	8.6	5.7	2.9	2.9	37.1	5.7
	上條小学校区	39	28.2	15.4	5.1	0.0	23.1	25.6	7.7	0.0	2.6	2.6	10.3	5.1	0.0	2.6	25.6	12.8
	条南小学校区	40	10.0	10.0	5.0	2.5	10.0	25.0	2.5	0.0	2.5	5.0	15.0	10.0	2.5	10.0	17.5	12.5
	条東小学校区	29	17.2	10.3	6.9	3.4	10.3	20.7	3.4	0.0	0.0	6.9	10.3	3.4	0.0	0.0	31.0	20.7
	浜小学校区	36	19.4	16.7	5.6	5.6	16.7	38.9	0.0	8.3	0.0	5.6	11.1	5.6	0.0	2.8	16.7	8.3
関係者調査		366	29.2	11.7	5.2	1.6	21.3	36.3	3.8	9.6	3.6	7.4	18.3	7.4	0.3	2.5	11.7	17.2
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	46	34.8	13.0	2.2	0.0	19.6	37.0	4.3	6.5	6.5	6.5	26.1	2.2	0.0	6.5	8.7	19.6
	戎小学校区(旧宇多校区)	32	34.4	9.4	3.1	3.1	28.1	40.6	3.1	0.0	0.0	9.4	18.8	6.3	0.0	0.0	12.5	9.4
	旭小学校区	43	37.2	16.3	7.0	4.7	23.3	41.9	4.7	11.6	7.0	9.3	20.9	9.3	0.0	2.3	7.0	20.9
	楠小学校区	25	32.0	4.0	8.0	0.0	28.0	44.0	4.0	8.0	4.0	8.0	8.0	8.0	0.0	4.0	12.0	8.0
	穴師小学校区	38	23.7	10.5	5.3	2.6	15.8	26.3	2.6	15.8	0.0	10.5	15.8	10.5	0.0	2.6	21.1	23.7
	上條小学校区	40	37.5	10.0	2.5	0.0	20.0	40.0	5.0	20.0	2.5	2.5	12.5	7.5	2.5	0.0	10.0	15.0
	条南小学校区	63	28.6	15.9	11.1	0.0	15.9	41.3	6.3	9.5	6.3	12.7	19.0	12.7	0.0	4.8	4.8	14.3
	条東小学校区	34	20.6	14.7	2.9	2.9	17.6	20.6	2.9	8.8	0.0	5.9	23.5	8.8	0.0	0.0	26.5	14.7
	浜小学校区	41	14.6	7.3	0.0	2.4	24.4	31.7	0.0	4.9	2.4	0.0	14.6	0.0	0.0	0.0	12.2	24.4

3) 地域活動に参加していない理由【住民調査のみ】

- ◆ 参加していない理由として、住民調査では「仕事や家事などが忙しく時間がない」が31.2%で最も多く、次いで「きっかけがない」(24.3%)、「情報が入ってこない」(18.8%)となっています。
- ◆ 年齢別にみると、30歳代では「きっかけがない」、70歳以上では「身体の具合が悪い」、その他の年代は「仕事や家事などが忙しく時間がない」がそれぞれ最も多くなっています。また、20～30歳代では「知っている人がいない」が20%台とほかの年代より多くなっています。
- ◆ 小学校区別にみると、どの小学校区も「仕事や家事などが忙しく時間がない」が最も多くなっています。また、「きっかけがない」は旭小学校区と楠小学校区で30%台とほかの校区より多く、「参加方法がわからない」は旭小学校区のみ20%台と多くなっています。

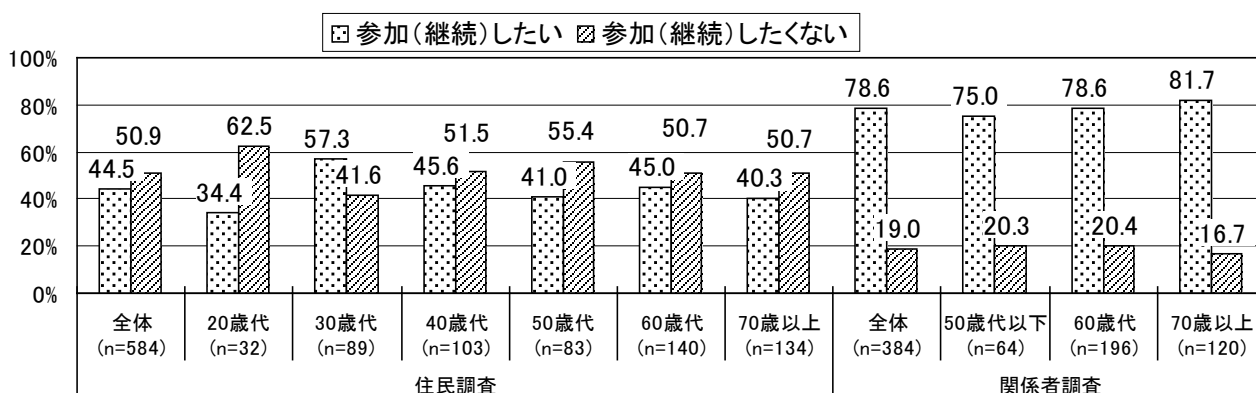
地域活動に参加していない理由【年齢別、小学校区別：住民調査】

	(n)	仕事や家事などが忙しく時間がない	知っている人がいない	情報が入ってこない	きっかけがない	参加方法がわからない	自分の時間を大切にしたい	活動内容に興味や関心がない	身体の具合が悪い	自分の生活に関係がない	わずらわしい、面倒くさい	家族の理解が得られない	自分ができることがわからない	その他	特にない	不明・無回答
住民調査	452	31.2	13.5	18.8	24.3	13.5	11.3	9.3	13.3	3.3	8.0	1.1	10.4	2.4	3.3	23.9
年齢	20歳代	30	40.0	20.0	20.0	20.0	10.0	6.7	3.3	0.0	3.3	0.0	6.7	0.0	0.0	40.0
	30歳代	67	35.8	22.4	28.4	44.8	19.4	13.4	7.5	4.5	0.0	13.4	0.0	13.4	0.0	31.3
	40歳代	83	43.4	14.5	16.9	28.9	16.9	9.6	15.7	2.4	6.0	13.3	2.4	14.5	1.2	19.3
	50歳代	66	43.9	12.1	25.8	27.3	13.6	21.2	12.1	7.6	6.1	9.1	1.5	15.2	1.5	16.7
	60歳代	107	26.2	12.1	20.6	22.4	16.8	11.2	9.3	14.0	2.8	5.6	0.9	11.2	4.7	17.8
	70歳以上	97	12.4	7.2	6.2	7.2	3.1	6.2	5.2	36.1	2.1	3.1	1.0	1.0	4.1	28.9
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	30	40.0	10.0	16.7	26.7	3.3	10.0	6.7	13.3	6.7	10.0	0.0	13.3	0.0	20.0
	戎小学校区(旧宇多校区)	25	28.0	16.0	12.0	24.0	4.0	4.0	8.0	20.0	0.0	4.0	0.0	4.0	4.0	24.0
	旭小学校区	44	31.8	9.1	25.0	31.8	22.7	18.2	6.8	6.8	2.3	2.3	11.4	2.3	0.0	27.3
	楠小学校区	59	33.9	11.9	23.7	30.5	13.6	10.2	8.5	8.5	5.1	11.9	1.7	13.6	5.1	25.4
	穴師小学校区	49	30.6	12.2	22.4	22.4	16.3	14.3	10.2	10.2	6.1	10.2	0.0	8.2	4.1	22.4
	上條小学校区	63	33.3	19.0	23.8	20.6	17.5	9.5	7.9	14.3	0.0	4.8	0.0	9.5	0.0	22.2
	条南小学校区	73	24.7	9.6	13.7	21.9	15.1	13.7	16.4	16.4	4.1	13.7	1.4	11.0	0.0	23.3
	条東小学校区	50	32.0	16.0	12.0	18.0	6.0	10.0	6.0	18.0	2.0	6.0	4.0	12.0	4.0	24.0
	浜小学校区	41	34.1	12.2	14.6	22.0	12.2	9.8	9.8	14.6	4.9	4.9	0.0	9.8	4.9	29.3

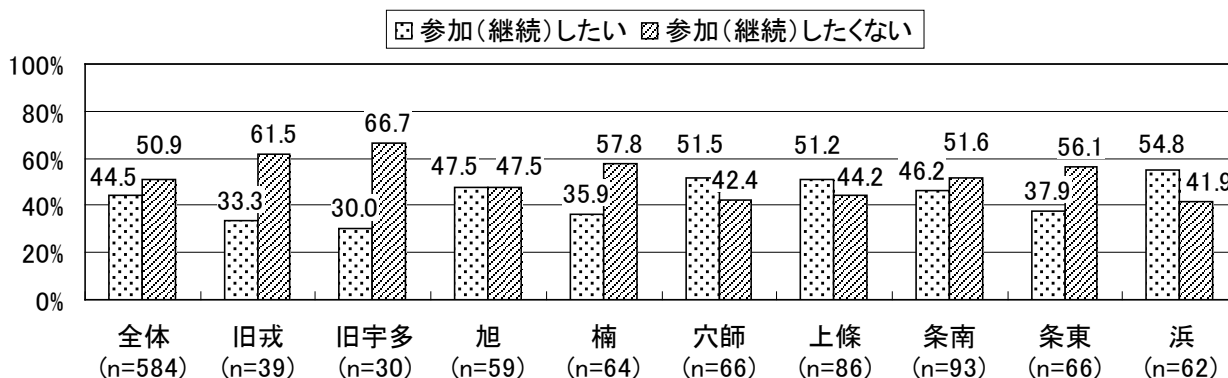
4) 今後の地域活動に対する意向

- ◆ 今後の地域活動に対する意向について、「参加（継続）したい」は住民調査で 44.5%、関係者調査で 78.6%と、現在参加している人より今後参加したいと答えた人は住民調査では増え、関係者調査では減っている状況にあります。
- ◆ 年齢別に住民調査をみると、「参加（継続）したい」は 30 歳代のみ半数を超え、特に参加意向が強い状況です。関係者調査では年代に大きな差はありません。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、「参加（継続）したい」は穴師・上條・浜小学校区で半数を超えています。関係者調査では、旧戎・旭・楠・上條・浜小学校区で 80%以上と参加意向が高くなっています。旧宇多校区は「参加（継続）したくない」が住民調査・関係者調査ともに最も高く、参加意向が低い状況です。関係者調査では現在の参加状況より参加意向のほうが高くなっていますが、旭小学校区は現在の参加状況より参加意向のほうが高くなっています。

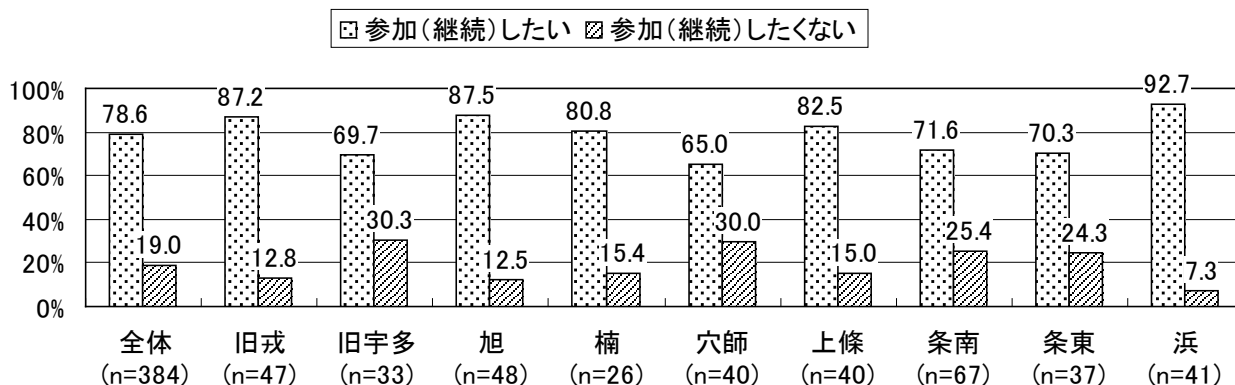
地域活動に対する今後の意向【年齢別】



地域活動に対する今後の意向【小学校区別：住民調査】



地域活動に対する今後の意向【小学校区別：関係者調査】



5) 今後参加したい地域活動

- ◆ 今後参加したい地域活動は、「町内会・自治会の活動」が住民調査・関係者調査ともに最も多くなっており、2番目は住民調査で「地域の祭りや伝統行事など」、関係者調査では「地区福祉委員会活動」となっており、3番目は住民調査・関係者調査ともに「福祉ボランティア活動」となっています。
- ◆ 年齢別に住民調査をみると、20～30歳代は「地域の祭りや伝統行事など」、40歳代は「町内会・自治会の活動」と「福祉ボランティア活動」、50歳以上の年代では「町内会・自治会の活動」がそれぞれ最も多くなっています。また、20～40歳ぐらいの年代では「子ども会の活動」や「子育て支援活動」、70歳以上の年代では「老人クラブの活動」と年代に応じた活動が多くなっています。関係者調査では、どの年代も「町内会・自治会の活動」が最も多くなっていますが、年齢が低くなるにつれて回答が低くなっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、ほとんどの小学校区で「町内会・自治会の活動」が多くなっています。「地域の祭りや伝統行事など」は旧戎・旧宇多・旭・楠・穴師小学校区で30%台と多くなっています。関係者調査では、上條小学校区・条南小学校区は「町内会・自治会の活動」「地区福祉委員会活動」が最も多く、そのほかの校区では「町内会・自治会の活動」が最も多くなっています。また、「福祉ボランティア活動」は戎小学校区（旧戎校区）・旭小学校区・楠小学校区で50%台と多くなっています。「地域の祭りや伝統行事など」は楠小学校区のみ30%台と多くなっています。

今後参加したい地域活動【年齢別】

	(n)	町内会・自治会の活動	婦人会の活動	老人クラブの活動	子ども会の活動	子育て支援活動	PTAなどの保護者会・育友会活動	福祉ボランティア活動	公民館活動	文化・スポーツ活動	子どもの登下校時の見守り活動	消防団、自主防災組織等の活動	民生委員・児童委員活動	地区福祉委員会活動	地域の祭りや伝統行事など	健康づくり・食育活動	その他	不明・無回答
住民調査	260	38.1	4.6	11.9	12.7	16.5	6.5	21.5	10.8	20.0	16.5	8.8	5.4	4.6	23.8	20.0	2.7	0.8
年齢	20歳代	11	18.2	0.0	0.0	9.1	27.3	0.0	0.0	18.2	18.2	9.1	0.0	0.0	54.5	0.0	0.0	0.0
	30歳代	51	35.3	2.0	2.0	31.4	29.4	13.7	11.8	2.0	25.5	13.7	17.6	5.9	2.0	49.0	19.6	0.0
	40歳代	47	29.8	4.3	0.0	23.4	14.9	14.9	29.8	14.9	25.5	14.9	4.3	8.5	2.1	25.5	17.0	4.3
	50歳代	34	35.3	2.9	2.9	5.9	29.4	2.9	29.4	14.7	11.8	11.8	2.9	5.9	11.8	17.6	2.9	2.9
	60歳代	63	38.1	3.2	11.1	1.6	9.5	1.6	30.2	7.9	20.6	23.8	4.8	3.2	4.8	14.3	22.2	3.2
	70歳以上	54	53.7	11.1	40.7	3.7	3.7	1.9	13.0	18.5	14.8	14.8	7.4	7.4	9.3	11.1	25.9	3.7
関係者調査	302	58.3	8.9	30.1	3.3	16.9	1.0	39.1	8.3	17.2	17.5	9.3	17.2	43.0	21.9	18.5	3.3	0.7
年齢	50歳代以下	48	37.5	10.4	0.0	6.3	33.3	2.1	27.1	8.3	16.7	20.8	2.1	16.7	33.3	29.2	22.9	2.1
	60歳代	154	58.4	11.0	23.4	3.2	14.9	1.3	39.0	11.7	19.5	14.3	7.8	18.2	38.3	18.8	16.2	4.5
	70歳以上	98	68.4	5.1	56.1	2.0	12.2	0.0	44.9	3.1	14.3	21.4	14.3	16.3	56.1	23.5	19.4	2.0

今後参加したい地域活動【小学校区別】

		(n)	町内会・自治会の活動	婦人会の活動	老人クラブの活動	子ども会の活動	子育て支援活動	PTAなどの保護者会・育友会活動	福祉ボランティア活動	公民館活動	文化・スポーツ活動	子どもの登下校時の見守り活動	消防団、自主防災組織等の活動	民生委員・児童委員活動	地区福祉委員会活動	地域の祭りや伝統行事など	健康づくり・食育活動	その他	不明・無回答
住民調査		260	38.1	4.6	11.9	12.7	16.5	6.5	21.5	10.8	20.0	16.5	8.8	5.4	4.6	23.8	20.0	2.7	0.8
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	13	53.8	7.7	0.0	7.7	15.4	0.0	23.1	7.7	15.4	23.1	15.4	23.1	7.7	30.8	15.4	7.7	0.0
	戎小学校区(旧宇多校区)	9	33.3	0.0	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0	22.2	11.1	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
	旭小学校区	28	50.0	7.1	17.9	10.7	14.3	3.6	21.4	17.9	17.9	14.3	17.9	14.3	3.6	32.1	25.0	0.0	0.0
	楠小学校区	23	30.4	4.3	4.3	17.4	17.4	4.3	13.0	21.7	17.4	21.7	13.0	0.0	4.3	34.8	17.4	0.0	0.0
	穴師小学校区	34	32.4	2.9	11.8	20.6	14.7	11.8	20.6	2.9	26.5	17.6	5.9	5.9	2.9	32.4	20.6	0.0	0.0
	上條小学校区	44	36.4	4.5	11.4	13.6	15.9	4.5	29.5	18.2	20.5	11.4	4.5	2.3	2.3	13.6	15.9	4.5	0.0
	条南小学校区	43	34.9	7.0	9.3	14.0	18.6	9.3	18.6	7.0	25.6	18.6	4.7	4.7	9.3	16.3	25.6	4.7	2.3
	条東小学校区	25	36.0	4.0	20.0	4.0	20.0	8.0	28.0	4.0	4.0	8.0	4.0	0.0	0.0	24.0	16.0	0.0	4.0
	浜小学校区	34	41.2	0.0	8.8	5.9	23.5	8.8	23.5	5.9	20.6	20.6	17.6	2.9	5.9	14.7	20.6	5.9	0.0
関係者調査		302	58.3	8.9	30.1	3.3	16.9	1.0	39.1	8.3	17.2	17.5	9.3	17.2	43.0	21.9	18.5	3.3	0.7
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	41	70.7	7.3	48.8	2.4	14.6	4.9	51.2	7.3	14.6	19.5	4.9	14.6	39.0	14.6	12.2	4.9	0.0
	戎小学校区(旧宇多校区)	23	65.2	4.3	34.8	0.0	17.4	0.0	30.4	4.3	8.7	13.0	8.7	26.1	30.4	26.1	13.0	0.0	0.0
	旭小学校区	42	59.5	14.3	23.8	7.1	21.4	2.4	50.0	9.5	23.8	19.0	7.1	19.0	47.6	16.7	21.4	2.4	0.0
	楠小学校区	21	66.7	0.0	19.0	4.8	14.3	0.0	52.4	9.5	9.5	33.3	19.0	4.8	42.9	38.1	9.5	4.8	0.0
	穴師小学校区	26	53.8	7.7	38.5	0.0	11.5	0.0	26.9	7.7	19.2	15.4	15.4	7.7	30.8	19.2	30.8	3.8	0.0
	上條小学校区	33	39.4	12.1	27.3	0.0	30.3	0.0	27.3	9.1	21.2	15.2	12.1	27.3	39.4	21.2	30.3	3.0	3.0
	条南小学校区	48	52.1	12.5	27.1	6.3	22.9	0.0	45.8	8.3	27.1	18.8	10.4	14.6	52.1	27.1	16.7	4.2	0.0
	条東小学校区	26	53.8	3.8	19.2	3.8	15.4	0.0	30.8	11.5	7.7	15.4	7.7	19.2	42.3	15.4	30.8	7.7	0.0
	浜小学校区	38	68.4	10.5	31.6	2.6	2.6	0.0	28.9	7.9	10.5	13.2	5.3	21.1	55.3	26.3	5.3	0.0	0.0

住民調査における今後参加したい地域活動の特性【年代別】

	1位	その他、年代で20%を超えるもの
20歳代	地域の祭りや	子育て支援活動
30歳代	伝統行事など	町内会・自治会の活動、子ども会の活動、子育て支援活動、文化・スポーツ活動
40歳代	町内会・自治会活動	子ども会の活動、福祉ボランティア活動、文化・スポーツ活動、地域の祭りや伝統行事など
50歳代		子育て支援活動、福祉ボランティア活動
60歳代		福祉ボランティア活動、文化・スポーツ活動、子どもの登下校時の見守り活動、健康づくり・食育活動
70歳以上		老人クラブ活動、健康づくり・食育活動、地区福祉委員会活動

6) 地域活動の活性化に必要なこと

- ◆ 地域活動の活性化に必要なこととして、住民調査では「活動に関する情報を積極的に発信する」、関係者調査では「若い世代への参加を呼び掛ける」が最も多くなっています。
- ◆ 年齢別に住民調査をみると、20～50 歳代は「活動に関する情報を積極的に発信する」、60 歳以上の年代では「気軽に相談できる窓口を設置する」がそれぞれ最も多くなっています。また、「活動に関する情報を積極的に発信する」は年齢が低くなるにつれて回答が多くなり、「気軽に相談できる窓口を設置する」は年齢が高くなるにつれて回答が多くなっています。関係者調査ではどの年代も「若い世代への参加を呼び掛ける」が最も多くなっています。「活動に関する情報を積極的に発信する」は低い年齢層で回答が多くなっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、旧戎校区と上條小学校校区は「気軽に相談できる窓口を設置する」、条南小学校校区は「若い世代への参加を呼び掛ける」、そのほかの校区は「活動に関する情報を積極的に発信する」がそれぞれ最も多くなっています。関係者調査では、どの校区も「若い世代への参加を呼び掛ける」が最も多くなっています。また、「気軽に相談できる窓口を設置する」は旧戎校区のみ 20% 台と多くなっています。

地域活動の活性化に必要なこと【年齢別】

		(n)	気軽に相談できる窓口を設置する	活動できる拠点や場所を整備する	活動に関する講習会などを開催する	活動に関する情報を積極的に発信する	若い世代への参加を呼び掛ける	人材・リーダーの育成を進める	その他	特にない	不明・無回答
住民調査		584	21.1	6.3	3.4	23.6	13.4	7.4	2.4	11.1	11.3
年齢	20 歳代	32	9.4	6.3	0.0	43.8	21.9	6.3	0.0	6.3	6.3
	30 歳代	89	12.4	11.2	1.1	30.3	15.7	11.2	3.4	5.6	9.0
	40 歳代	103	20.4	10.7	2.9	28.2	13.6	6.8	1.9	7.8	7.8
	50 歳代	83	20.5	1.2	1.2	30.1	12.0	6.0	1.2	10.8	16.9
	60 歳代	140	23.6	5.7	5.0	22.1	11.4	5.0	1.4	16.4	9.3
	70 歳以上	134	28.4	3.7	6.0	7.5	12.7	9.0	4.5	13.4	14.9
関係者調査		384	14.3	3.9	2.9	11.5	38.3	9.9	0.5	1.3	17.4
年齢	50 歳代以下	64	15.6	1.6	3.1	23.4	29.7	7.8	1.6	1.6	15.6
	60 歳代	196	15.3	5.6	2.6	11.2	40.8	9.2	0.5	0.5	14.3
	70 歳以上	120	12.5	2.5	3.3	5.8	38.3	12.5	0.0	2.5	22.5

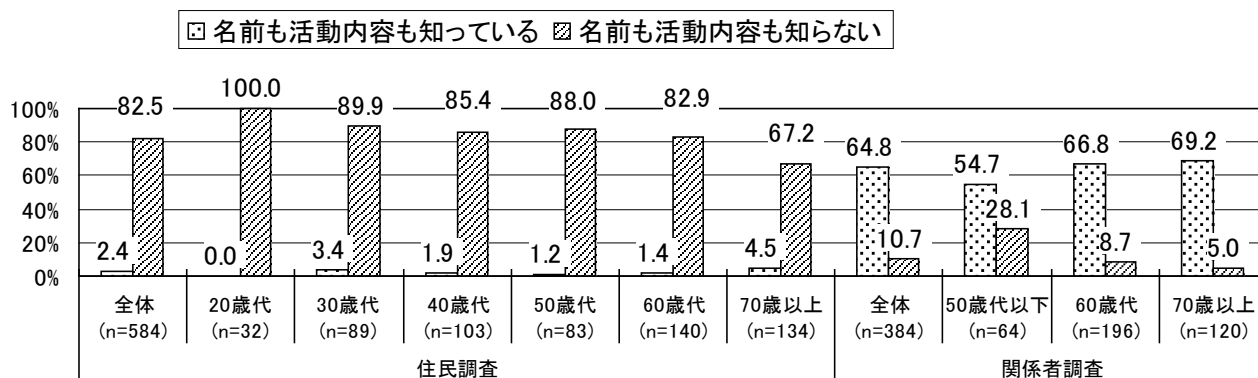
地域活動の活性化に必要なこと【小学校区別】

	(n)	気軽に相談できる窓口を設置する	活動できる拠点や場所を整備する	活動に関する講習会などを開催する	活動に関する情報を積極的に発信する	若い世代への参加を呼び掛ける	人材・リーダーの育成を進める	その他	特にない	不明・無回答
住民調査	584	21.1	6.3	3.4	23.6	13.4	7.4	2.4	11.1	11.3
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	39	25.6	7.7	7.7	20.5	10.3	7.7	0.0	12.8
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	13.3	6.7	0.0	30.0	10.0	16.7	6.7	10.0
	旭小学校区	59	18.6	6.8	5.1	20.3	16.9	6.8	5.1	11.9
	楠小学校区	64	17.2	6.3	4.7	31.3	7.8	4.7	1.6	18.8
	穴師小学校区	66	24.2	9.1	1.5	31.8	10.6	4.5	0.0	10.6
	上條小学校区	86	31.4	5.8	1.2	24.4	9.3	5.8	3.5	9.3
	条南小学校区	93	20.4	5.4	3.2	17.2	21.5	7.5	1.1	14.0
	条東小学校区	66	18.2	4.5	6.1	21.2	6.1	13.6	1.5	19.7
	浜小学校区	62	17.7	4.8	3.2	24.2	21.0	6.5	1.6	8.1
関係者調査	384	14.3	3.9	2.9	11.5	38.3	9.9	0.5	1.3	17.4
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	47	25.5	0.0	0.0	6.4	36.2	12.8	0.0	19.1
	戎小学校区(旧宇多校区)	33	15.2	6.1	3.0	15.2	30.3	18.2	0.0	9.1
	旭小学校区	48	18.8	6.3	4.2	8.3	39.6	8.3	0.0	12.5
	楠小学校区	26	11.5	7.7	3.8	11.5	42.3	11.5	0.0	11.5
	穴師小学校区	40	17.5	5.0	0.0	10.0	37.5	5.0	2.5	0.0
	上條小学校区	40	12.5	5.0	2.5	7.5	47.5	12.5	0.0	12.5
	条南小学校区	67	14.9	1.5	4.5	16.4	32.8	6.0	1.5	0.0
	条東小学校区	37	2.7	8.1	0.0	18.9	32.4	10.8	0.0	27.0
	浜小学校区	41	7.3	0.0	7.3	9.8	48.8	9.8	0.0	4.9

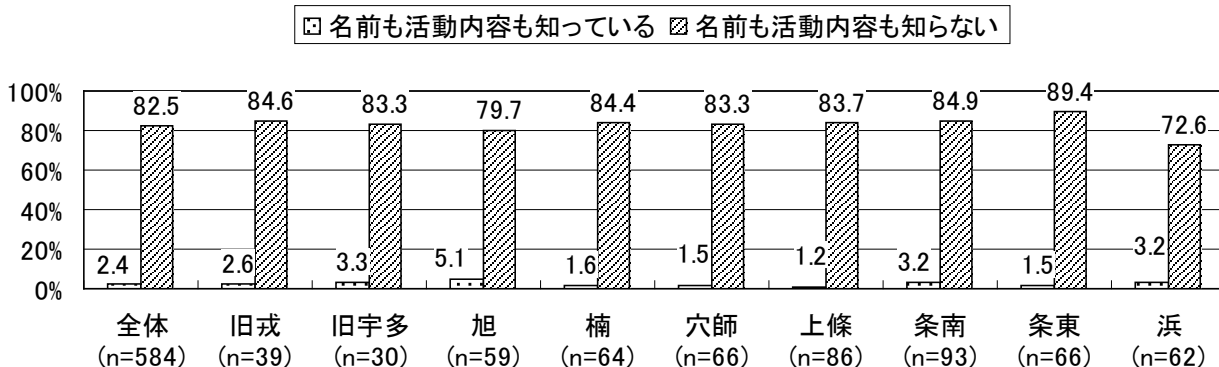
7) 小地域ネットワーク活動の認知度

- ◆ 小地域ネットワーク活動の認知度について、「名前も活動内容も知っている」は住民調査で2.4%、関係者調査で64.8%となっています。
- ◆ 年齢別にみると、住民調査・関係者調査ともに低い年齢層で認知度が低くなっています。特に住民調査の20歳代は「名前も活動内容も知らない」が100.0%となっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、どの小学校区も「名前も活動内容も知っている」と答えた人は少ない状況です。
- ◆ 関係者調査では、「名前も活動内容も知っている」は浜小学校区が75.6%で最も多く、穴師小学校区が42.5%で最も低くなっています。

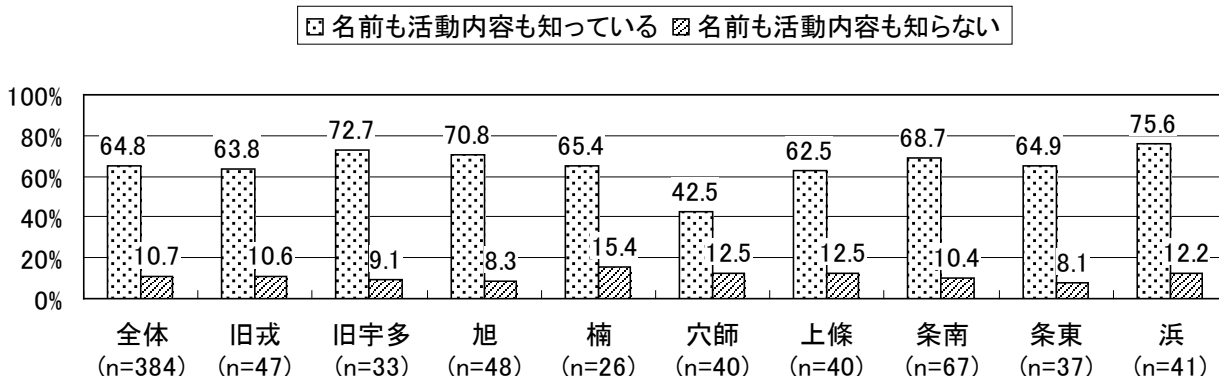
小地域ネットワーク活動の認知度【年齢別】



小地域ネットワーク活動の認知度【小学校区別：住民調査】



小地域ネットワーク活動の認知度【小学校区別：関係者調査】



小地域ネットワーク活動

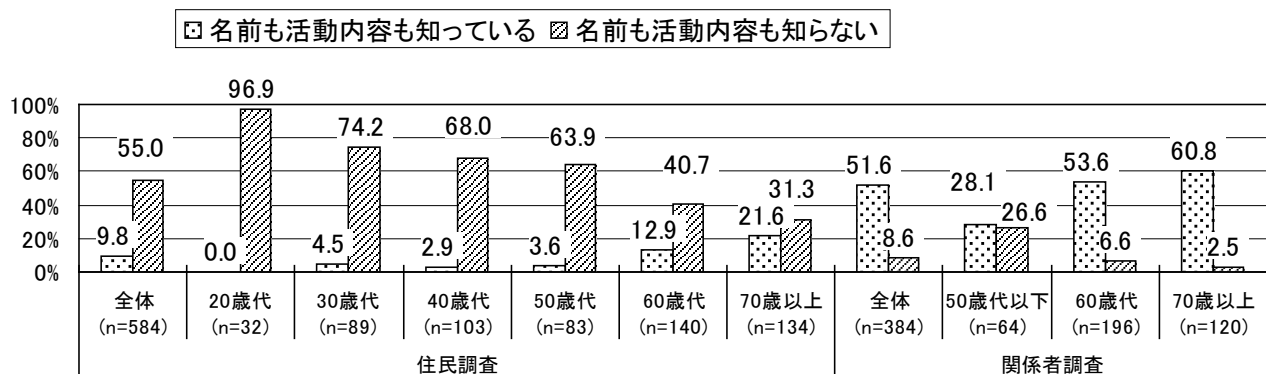
小学校校区を単位とした要援護者一人ひとりを対象に、保健・福祉・医療の関係者と住民が協働して進める、見守り・援助活動のこと。

(3) 福祉の担い手の認知状況

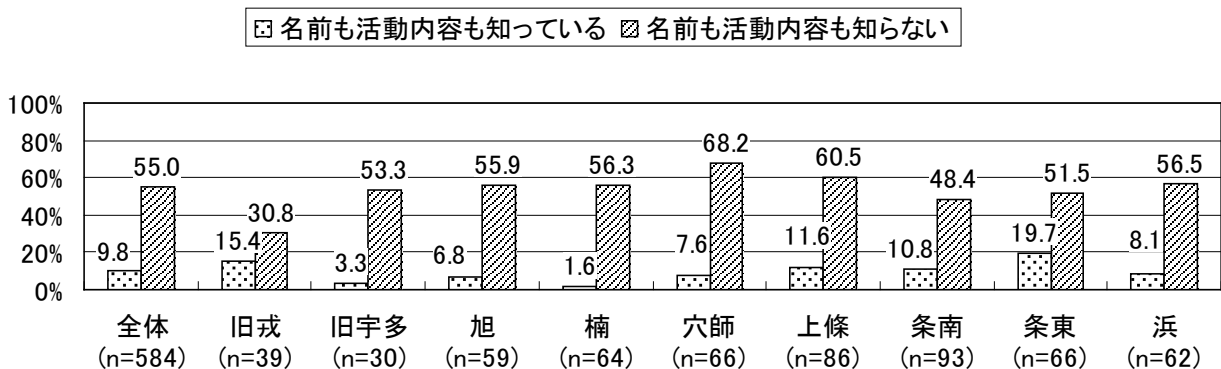
1) 民生委員・児童委員の認知度

- ◆ 民生委員・児童委員の認知度について、「名前も活動内容も知っている」は住民調査で 9.8%、関係者調査で 51.6%となっています。
- ◆ 年齢別にみると、住民調査・関係者調査ともに低い年齢層で認知度が低くなっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、「名前も活動内容も知っている」は条東小学校区が 19.7%で最も多く、楠小学校区が 1.6%で最も低くなっています。
- ◆ 関係者調査では、「名前も活動内容も知っている」は旧戎校区が 70.2%で最も多く、楠小学校区が 34.6%で最も低くなっています。住民調査・関係者調査ともに楠小学校区で認知度が低くなっています。

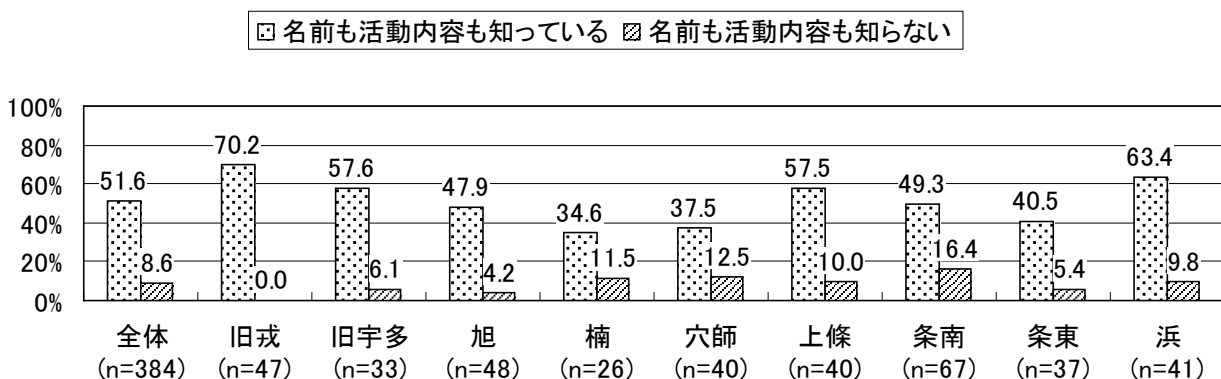
民生委員・児童委員の認知【年齢別】



民生委員・児童委員の認知【小学校区別：住民調査】



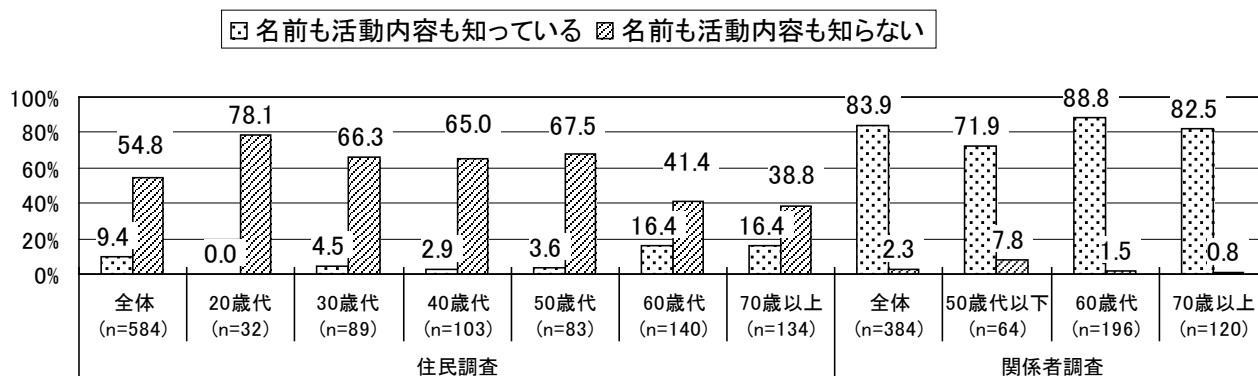
民生委員・児童委員の認知【小学校区別：関係者調査】



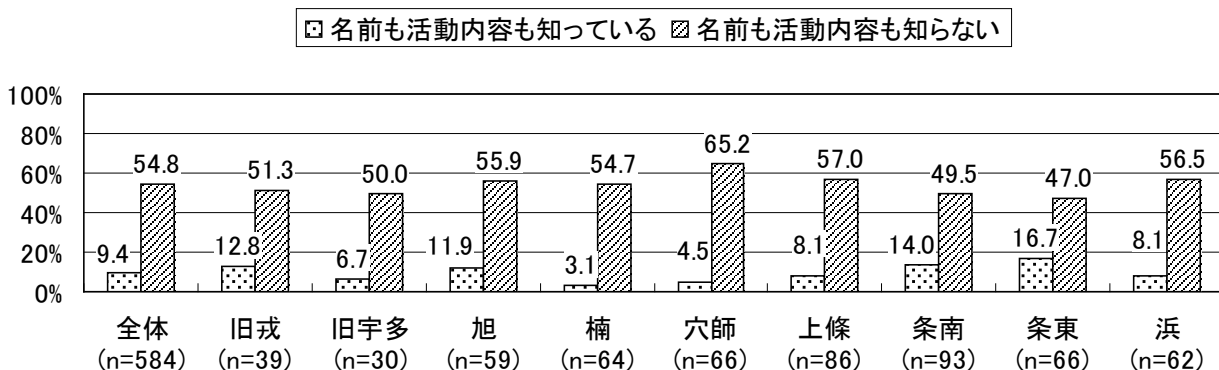
2) 福祉委員（地区福祉委員会）の認知度

- ◆ 福祉委員の認知度について、「名前も活動内容も知っている」は住民調査で9.4%、関係者調査で83.9%となっています。
- ◆ 年齢別にみると、住民調査・関係者調査ともに低い年齢層で認知度が低くなっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、「名前も活動内容も知っている」は条東小学校区が16.7%で最も多く、楠小学校区が3.1%で最も低くなっています。
- ◆ 関係者調査では、「名前も活動内容も知っている」は浜小学校区が92.7%で最も多く、楠小学校区が76.9%で最も低くなっています。住民調査・関係者調査ともに楠小学校区で認知度が低くなっています。

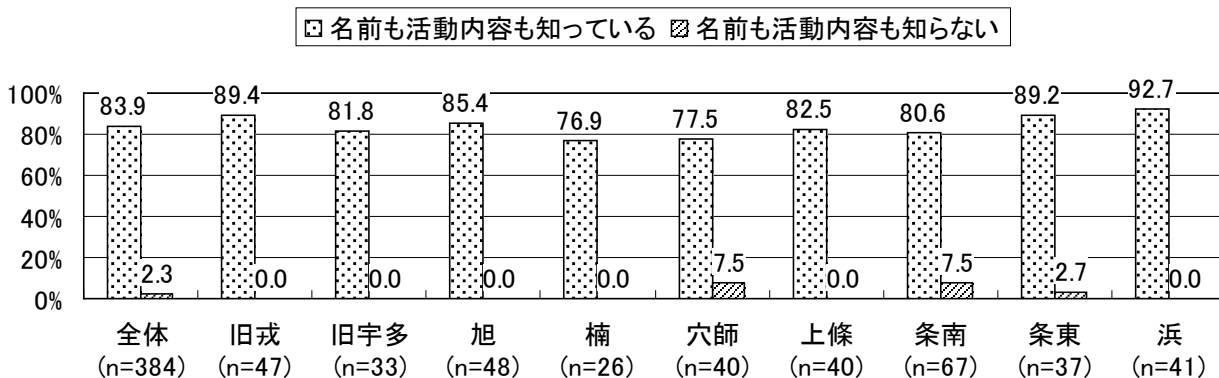
福祉委員（地区福祉委員会）の認知度【年齢別】



福祉委員（地区福祉委員会）の認知度【小学校区別：住民調査】



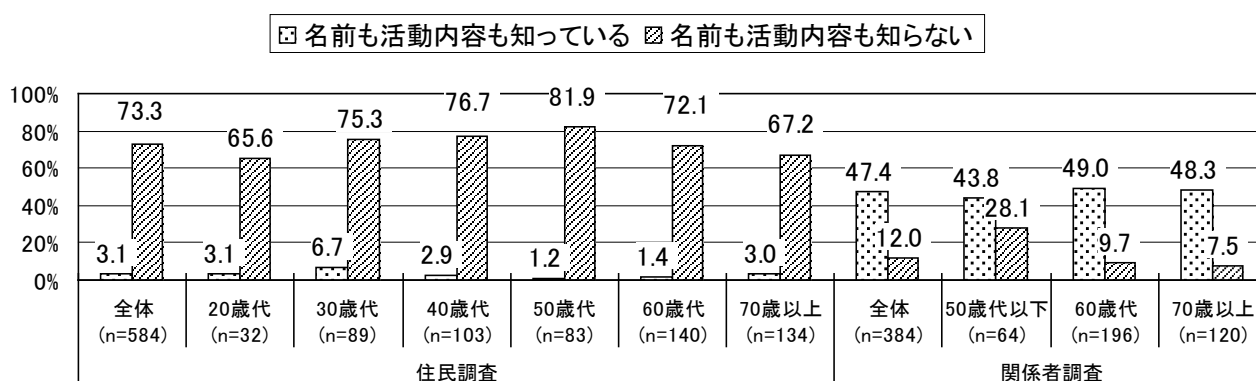
福祉委員（地区福祉委員会）の認知度【小学校区別：関係者調査】



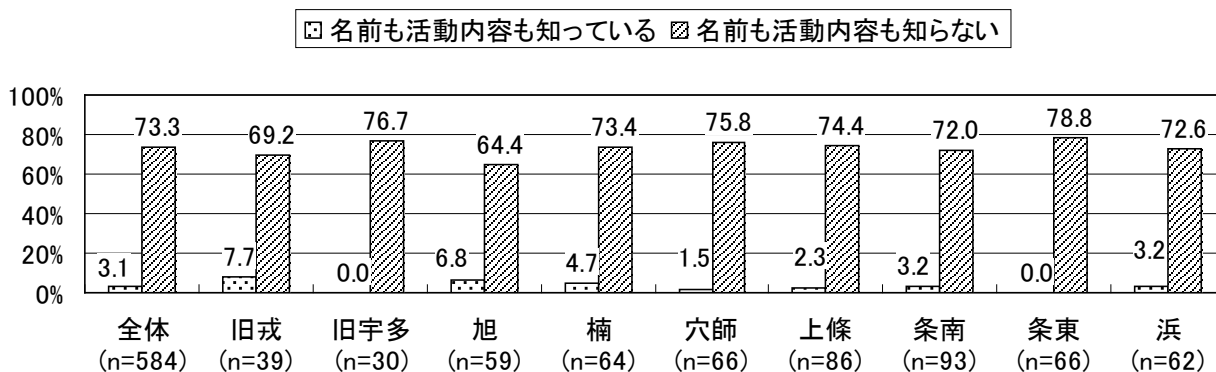
3) C S Wの認知度

- ◆ C S Wの認知度について、「名前も活動内容も知っている」は住民調査で3.1%、関係者調査で47.4%となっています。
- ◆ 年齢別にみると、住民調査では「名前も活動内容も知っている」はどの年代でも低くなっていますが、「名前も活動内容も知らない」は30～60歳代で70%台と多くなっています。関係者調査では「名前も活動内容も知らない」が50歳代以下で20%台と多くなっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、どの小学校区も「名前も活動内容も知っている」と答えた人は少ない状況です。
- ◆ 関係者調査では、「名前も活動内容も知っている」は旭小学校区が54.2%で最も多く、穴師小学校区が35.0%で最も低くなっています。

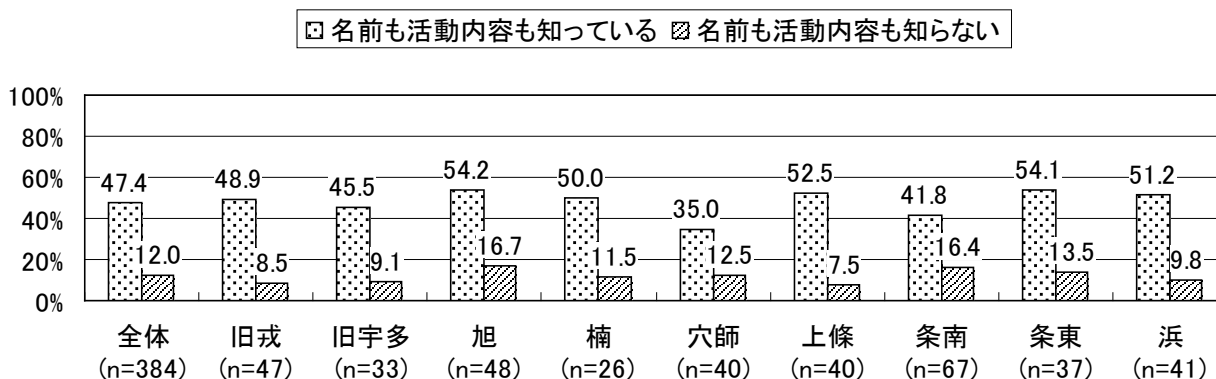
C S Wの認知度【年齢別】



C S Wの認知度【小学校区別：住民調査】



C S Wの認知度【小学校区別：関係者調査】



C S W（コミュニティソーシャルワーカー）

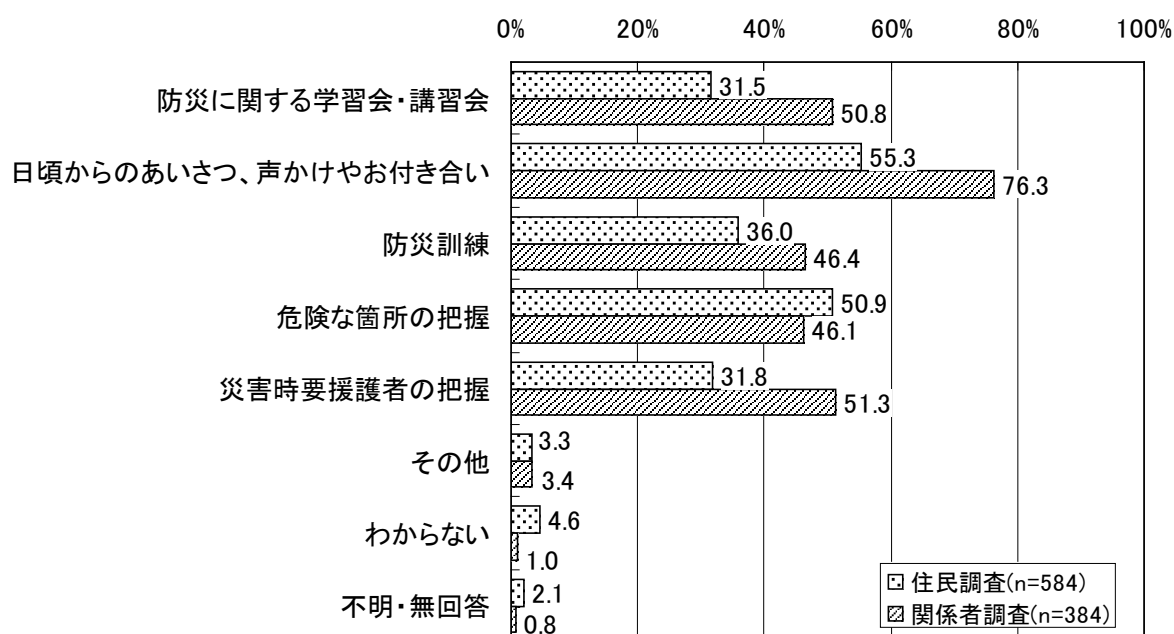
概ね中学校区で設置する「いきいきネット相談支援センター」に配置し、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図る相談員を言う。

（４）防災に対する考え

１）災害時の備えとして重要な日常的な取り組み

- ◆ 災害時の備えとして重要な日常的な取り組みとして、住民調査では「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」が 55.3% で最も多く、次いで「危険な箇所の把握」「防災訓練」が並びます。関係者調査では「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」が 76.3% で最も多く、次いで「地域の災害時に自力で避難することが難しい人（災害時要援護者）の把握」「防災に関する学習会・講習会」が並びつづいています。住民調査・関係者調査ともに「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」が最も多くなっていますが、２番目以降で違いがみられます。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、どの小学校区も「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」「危険な箇所の把握」が多くなっています。「災害時要援護者の把握」は旧宇多校区のみ 40% 台と多くなっています。関係者調査では、どの小学校区も「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」が最も多くなっています。「災害時要援護者の把握」は上條小学校区で 70% 台とほかの校区より特に多い状況で、住民調査で多かった旧宇多校区は 30.3% と最も低い状況です。

災害時の備えとして重要な日常的な取り組み



災害時の備えとして重要な日常的な取り組み【小学校区別】

	(n)	防災に関する学習会・講習会	日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い	防災訓練	危険な箇所の把握	災害時要援護者の把握	その他	わからない	不明・無回答
住民調査	584	31.5	55.3	36.0	50.9	31.8	3.3	4.6	2.1
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	39	38.5	46.2	33.3	59.0	35.9	7.7	2.6
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	26.7	43.3	43.3	46.7	43.3	3.3	10.0
	旭小学校区	59	35.6	69.5	37.3	50.8	33.9	3.4	0.0
	楠小学校区	64	31.3	51.6	39.1	50.0	35.9	3.1	9.4
	穴師小学校区	66	34.8	54.5	37.9	56.1	39.4	3.0	1.5
	上條小学校区	86	26.7	59.3	33.7	53.5	32.6	2.3	8.1
	条南小学校区	93	28.0	61.3	25.8	43.0	20.4	2.2	4.3
	条東小学校区	66	31.8	51.5	40.9	56.1	33.3	3.0	0.0
	浜小学校区	62	41.9	51.6	41.9	53.2	27.4	1.6	6.5
関係者調査	384	50.8	76.3	46.4	46.1	51.3	3.4	1.0	0.8
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	47	61.7	70.2	51.1	48.9	57.4	2.1	0.0
	戎小学校区(旧宇多校区)	33	39.4	81.8	39.4	42.4	30.3	3.0	6.1
	旭小学校区	48	52.1	75.0	52.1	54.2	60.4	6.3	2.1
	楠小学校区	26	53.8	69.2	38.5	53.8	53.8	3.8	3.8
	穴師小学校区	40	40.0	62.5	37.5	45.0	35.0	2.5	0.0
	上條小学校区	40	57.5	82.5	42.5	47.5	72.5	2.5	0.0
	条南小学校区	67	49.3	82.1	49.3	29.9	44.8	6.0	0.0
	条東小学校区	37	56.8	83.8	45.9	54.1	59.5	0.0	0.0
	浜小学校区	41	46.3	75.6	51.2	51.2	46.3	2.4	0.0

2) 個人情報の提供について

- ◆ 災害発生時の円滑な援助に向けた個人情報の提供について、住民調査・関係者調査ともに「災害時安否確認や避難支援等に必要とされる情報であれば提供しても良い」が最も多く、「最小限の情報（名前、年齢、性別）ならかまわない」がつづいています。「災害時安否確認や避難支援等に必要とされる情報であれば提供しても良い」と考える人は住民より関係者のほうが多い状況にあります。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、どの校区も「災害時安否確認や避難支援等に必要とされる情報であれば提供しても良い」が最も多く、中でも旧宇多校区が最も多くなっています。一方、条南小学校区は40%台とほかの校区よりも低くなっています。関係者調査においても、どの校区も「災害時安否確認や避難支援等に必要とされる情報であれば提供しても良い」が最も多く、中でも上條小学校区が最も多くなっています。住民調査で最も多かった旧宇多校区は関係者調査では最も低く、旧宇多校区は住民と関係者で意識に差が出ています。

災害発生時の円滑な援助に向けた個人情報の提供について【小学校区別】

	(n)	災害時安否確認や避難支援等に必要とされる情報であれば提供しても良い	最小限の情報(名前、年齢、性別)ならかまわない	個人の情報なので知られたくない	その他	わからない	不明・無回答
住民調査	584	55.8	31.7	3.3	0.9	4.1	4.3
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	39	59.0	25.6	5.1	0.0	10.3
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	63.3	23.3	6.7	0.0	3.3
	旭小学校区	59	55.9	37.3	1.7	0.0	5.1
	楠小学校区	64	62.5	20.3	1.6	0.0	12.5
	穴師小学校区	66	50.0	40.9	1.5	3.0	3.0
	上條小学校区	86	61.6	24.4	3.5	0.0	5.8
	条南小学校区	93	45.2	43.0	3.2	1.1	4.3
	条東小学校区	66	57.6	31.8	6.1	1.5	1.5
	浜小学校区	62	59.7	32.3	3.2	0.0	1.6
関係者調査	384	72.1	20.6	0.8	0.3	1.3	4.9
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	47	78.7	17.0	0.0	0.0	4.3
	戎小学校区(旧宇多校区)	33	54.5	45.5	0.0	0.0	0.0
	旭小学校区	48	81.3	10.4	2.1	2.1	0.0
	楠小学校区	26	65.4	23.1	0.0	0.0	3.8
	穴師小学校区	40	62.5	22.5	2.5	0.0	2.5
	上條小学校区	40	85.0	15.0	0.0	0.0	0.0
	条南小学校区	67	71.6	23.9	1.5	0.0	1.5
	条東小学校区	37	67.6	27.0	0.0	0.0	2.7
	浜小学校区	41	80.5	7.3	0.0	0.0	12.2

3) 個人情報の共有範囲について

- ◆ 災害時の手助けや見守りを必要とする人の情報共有について、住民調査では「市や消防などの行政機関」、関係者調査では「自治会等の代表者」が最も多くなっています。また、「民生委員・児童委員」や「福祉委員」は住民より関係者のほうが回答が高くなっています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、どの校区も「市や消防などの行政機関」が最も多く、次いで「自治会等の代表者」となっています。条東小学校区は「民生委員・児童委員」「福祉委員」への回答がほかの校区よりも多くなっています。関係者調査では、楠小学校区は「市や消防などの行政機関」と「自治会等の代表者」、穴師・上條・条南小学校区は「市や消防などの行政機関」、そのほかの校区では「自治会等の代表者」がそれぞれ最も多くなっています。「民生委員・児童委員」は穴師小学校区のみ 20% 台と低くなっています。「福祉委員」は楠小学校区のみ 30% 台と低くなっています。

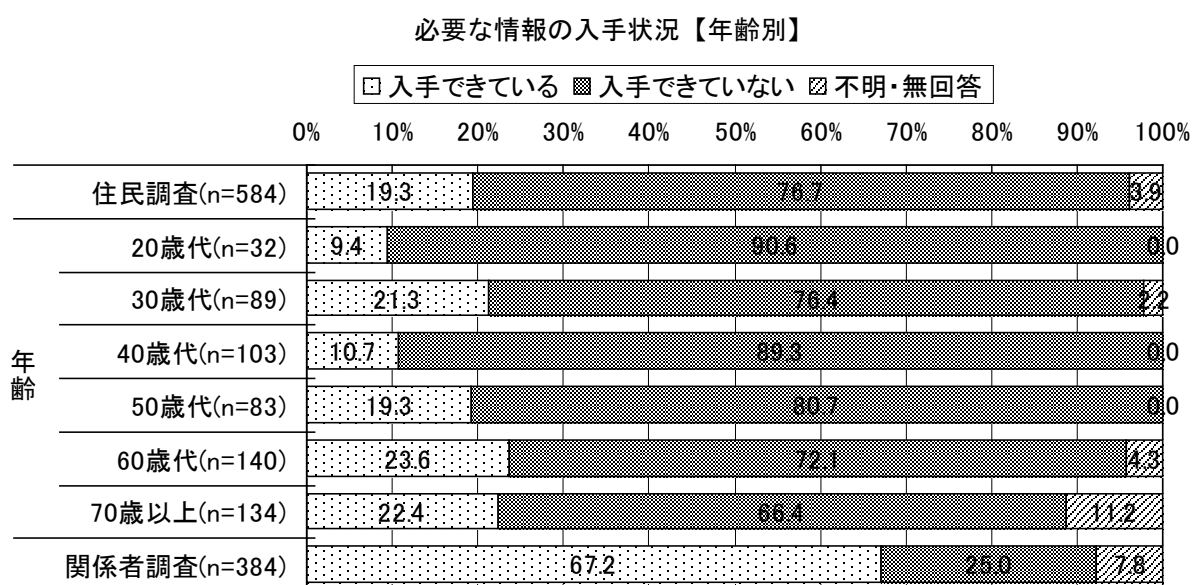
個人情報の共有範囲【小学校区別】

		(n)	市や消防 などの行政機関	民生委員・児童 委員	福祉委員	自治会等 の代表者	その他	不明・無 回答
住民調査		584	64.2	25.0	26.4	41.8	2.6	5.5
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	39	71.8	25.6	23.1	41.0	2.6	2.6
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	70.0	16.7	26.7	40.0	3.3	0.0
	旭小学校区	59	71.2	27.1	25.4	44.1	6.8	6.8
	楠小学校区	64	67.2	18.8	18.8	34.4	3.1	6.3
	穴師小学校区	66	62.1	24.2	28.8	42.4	0.0	6.1
	上條小学校区	86	66.3	23.3	26.7	39.5	1.2	8.1
	条南小学校区	93	58.1	23.7	28.0	41.9	2.2	3.2
	条東小学校区	66	62.1	33.3	33.3	42.4	3.0	7.6
	浜小学校区	62	61.3	33.9	29.0	48.4	1.6	3.2
関係者調査		384	58.9	46.6	54.7	64.6	2.9	5.2
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	47	53.2	53.2	57.4	68.1	2.1	6.4
	戎小学校区(旧宇多校区)	33	48.5	48.5	48.5	78.8	3.0	6.1
	旭小学校区	48	56.3	35.4	47.9	62.5	6.3	0.0
	楠小学校区	26	61.5	34.6	38.5	61.5	0.0	11.5
	穴師小学校区	40	57.5	27.5	47.5	55.0	5.0	12.5
	上條小学校区	40	65.0	55.0	62.5	62.5	2.5	2.5
	条南小学校区	67	61.2	53.7	59.7	59.7	3.0	3.0
	条東小学校区	37	67.6	54.1	56.8	75.7	0.0	5.4
	浜小学校区	41	63.4	51.2	63.4	68.3	2.4	2.4

(5) 情報の入手状況と権利擁護

1) 情報の入手状況

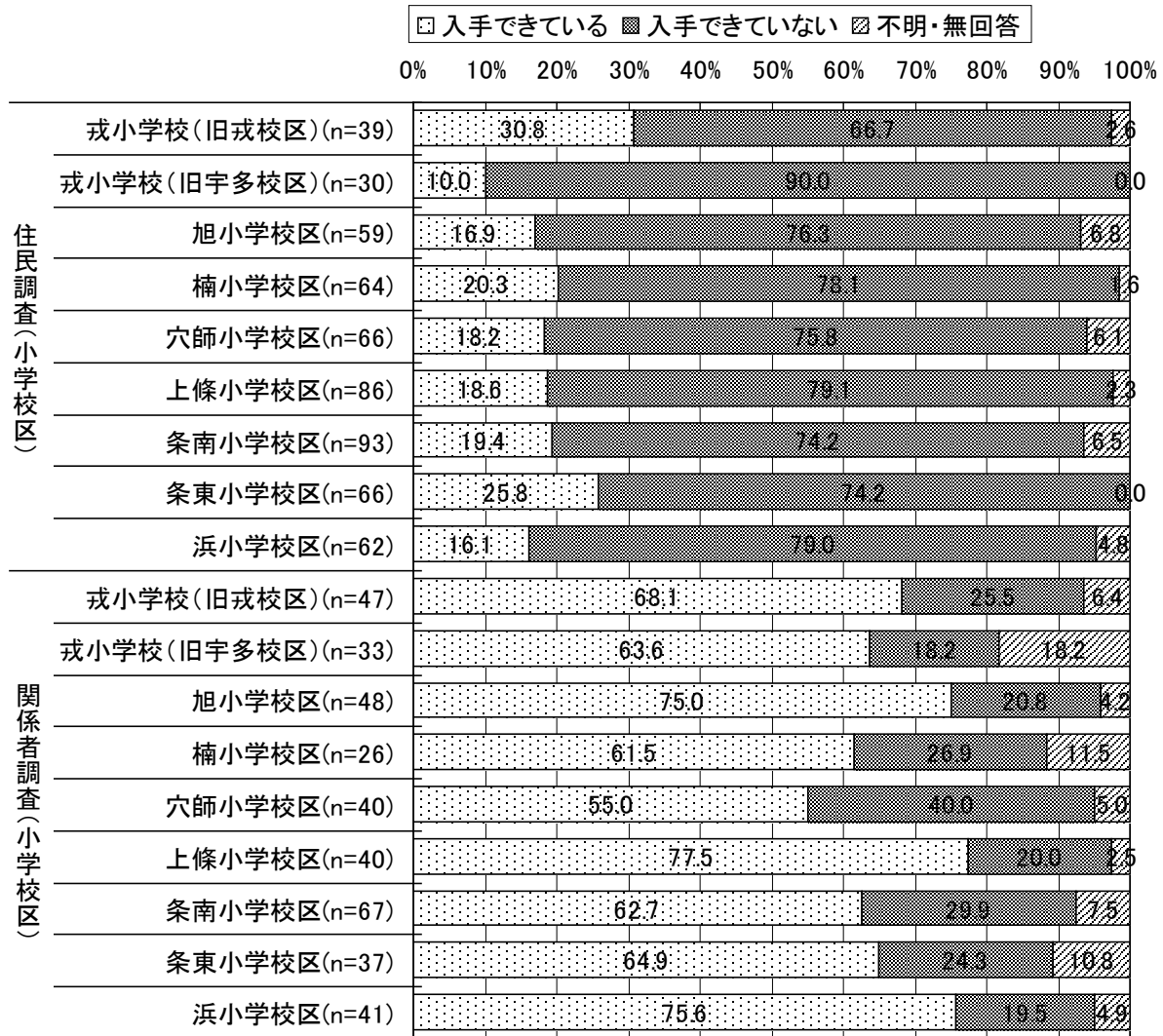
- ◆ 福祉の相談窓口や福祉サービスの情報の入手状況について、「入手できている」は住民調査で19.3%、関係者調査で67.2%と、一般市民と関係者で大きな開きが出てきます。
- ◆ 年齢別に住民調査をみると、「入手できている」は20歳代・40歳代で約10%と低い状況にあります。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、「入手できている」は旧戎校区が30.8%と多いのに対し、旧宇多校区は10.0%と地域で大きな差がみられます。関係者調査では旭・上條・浜小学校区で70%台と多いのに対し、穴師小学校区は50%台と差がみられます。



※ “入手できている” は「十分に入手できている」と「ある程度入手できている」の計。

“入手できていない” は「ほとんど入手できていない」と「まったく入手できていない」の計。

必要な情報の入手状況【年齢別】

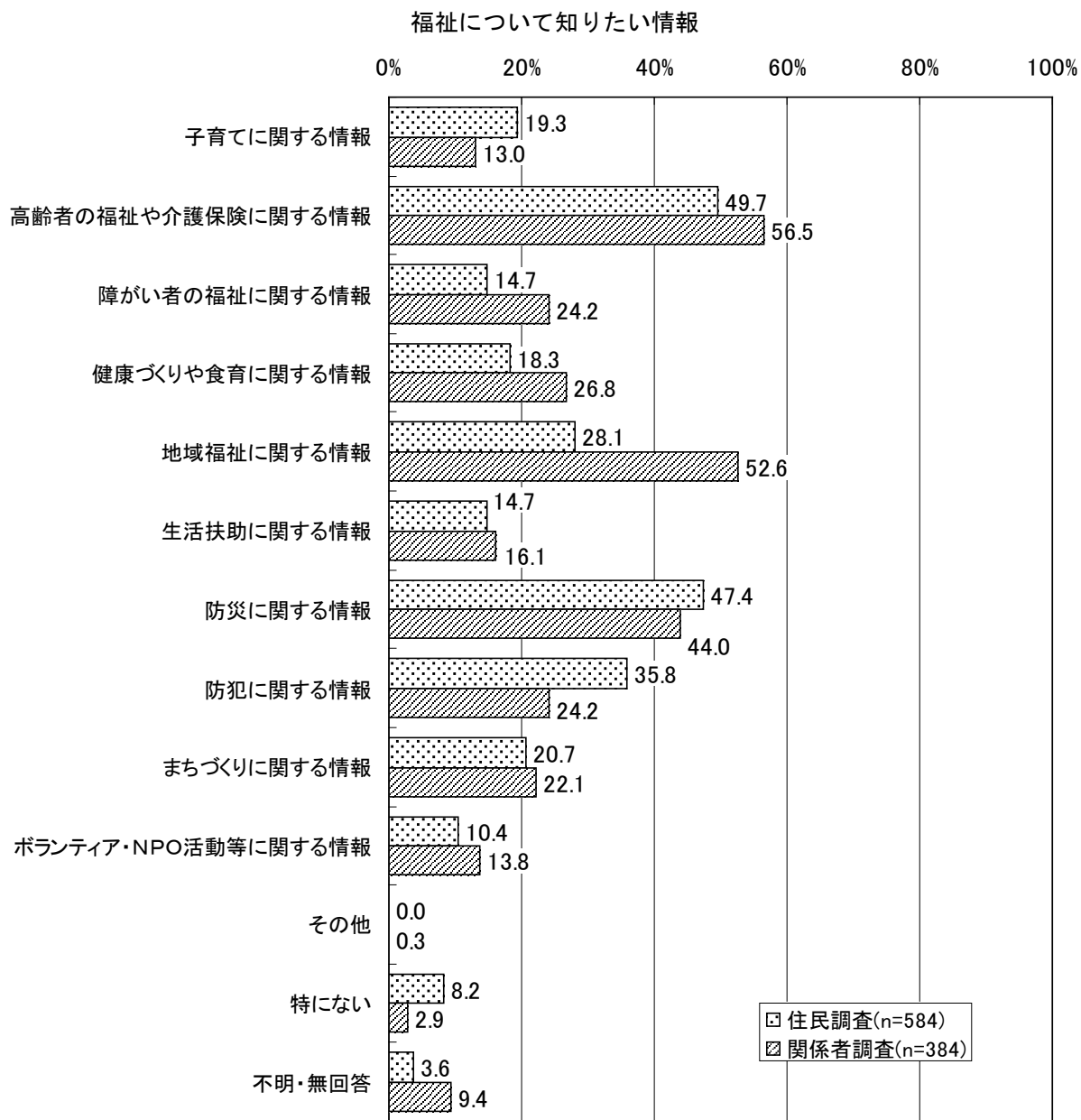


※ “入手できている” は「十分に入手できている」と「ある程度入手できている」の計。

“入手できていない” は「ほとんど入手できていない」と「まったく入手できていない」の計。

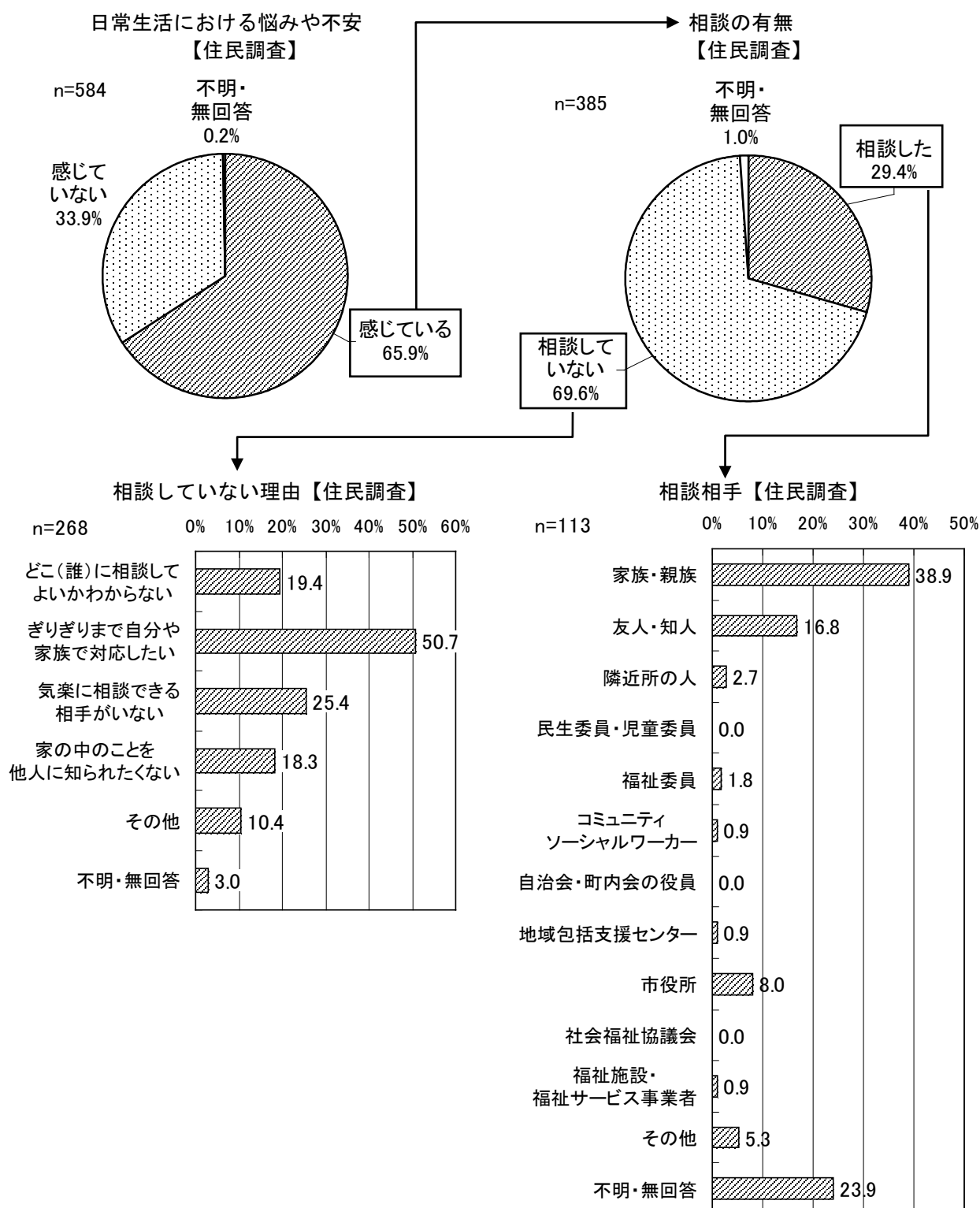
2) 福祉について知りたい情報

- ◆ 福祉について知りたい情報は、住民調査・関係者調査ともに「高齢者の福祉や介護保険に関する情報」が最も多くなっています。2番目に多いものとして、住民調査では「防災に関する情報」、関係者調査では「地域福祉に関する情報」となっており、「防災に関する情報」は関係者調査でも多い結果となっています。



3) 相談の状況

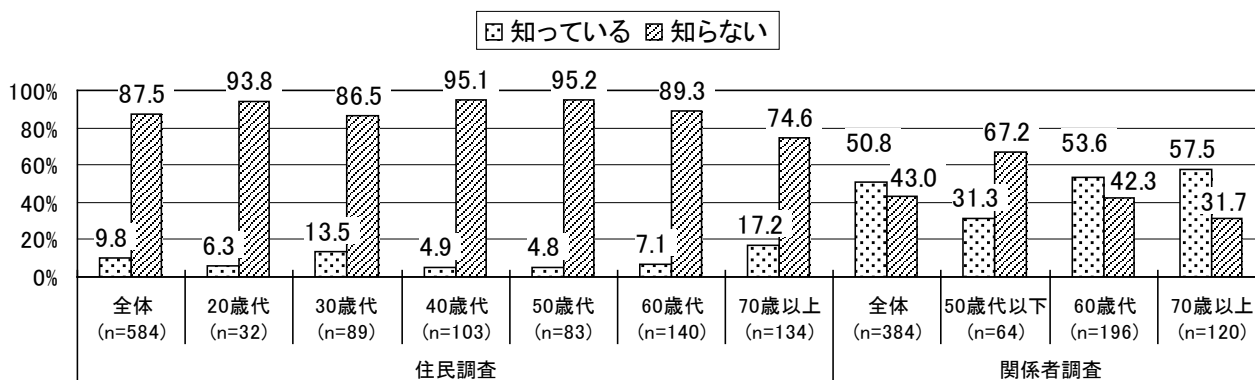
- ◆ 日常生活における悩みや不安について、「感じている」が 65.9%、「感じていない」が 33.9% となっていますが、その悩みや不安を「相談した」と答えた人は 29.4% となっています。
- ◆ 相談していない理由としては、「ぎりぎりまで自分や家族で対応したい」が 50.7% で最も多くなっていますが、「どこに相談してよいかわからない」「気楽に相談できる相手がいない」が、それぞれ 2 割程度みられます。また、実際に相談した相手としては「家族・親族」が最も多くなっており、「市役所」や「社会福祉協議会」、「地域包括支援センター」と答えた人が少ない状況です。



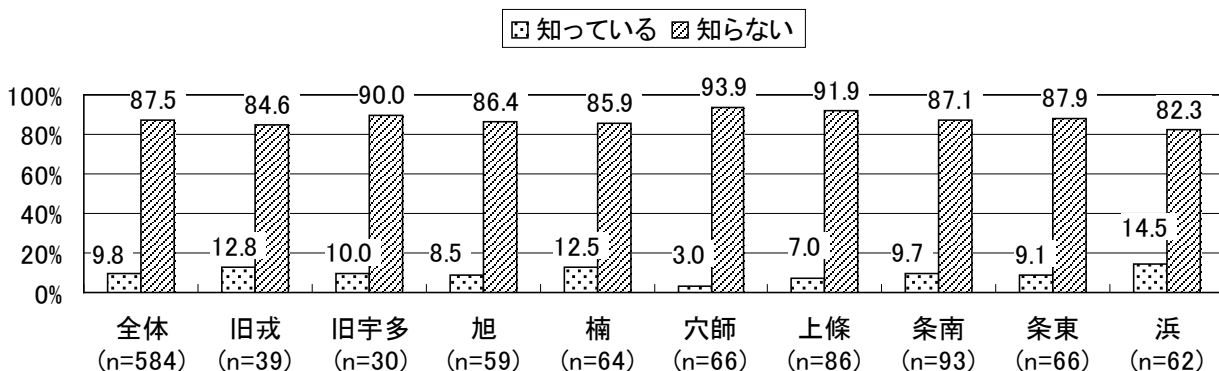
4) 権利擁護の認知状況

- ◆ 地域福祉に関する権利擁護の認知状況について、「知っている」は住民調査で9.8%、関係者調査で50.8%と大きな差があり、住民調査ではどの年代においても知らない人が多い状況です。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、どの小学校区も知らない人が多い状況ですが、穴師小学校区は「知っている」が3.0%と特に低い状況です。
- ◆ 小学校区別に関係者調査をみると、「知っている」は旧宇多・上條小学校で60%台と知っている人が多い状況です。

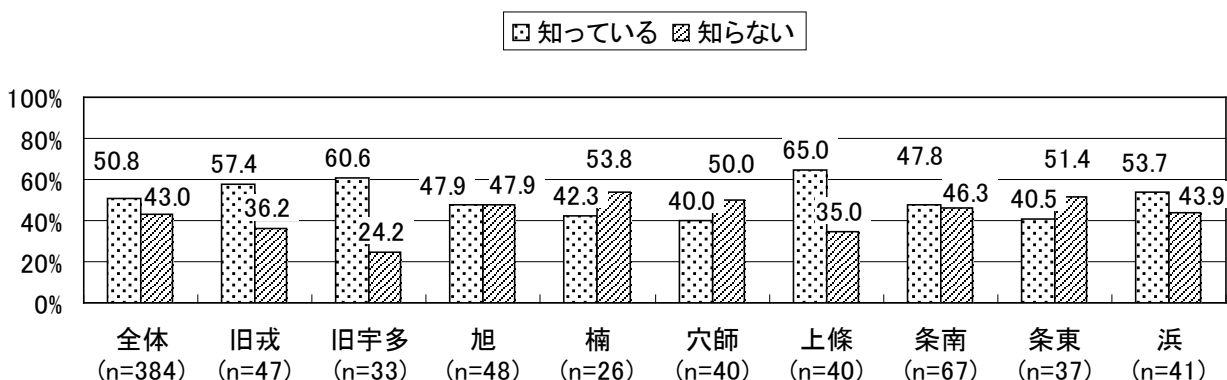
権利擁護の認知状況【年齢別】



権利擁護の認知状況【小学校区別：住民調査】



権利擁護の認知状況【小学校区別：関係者調査】



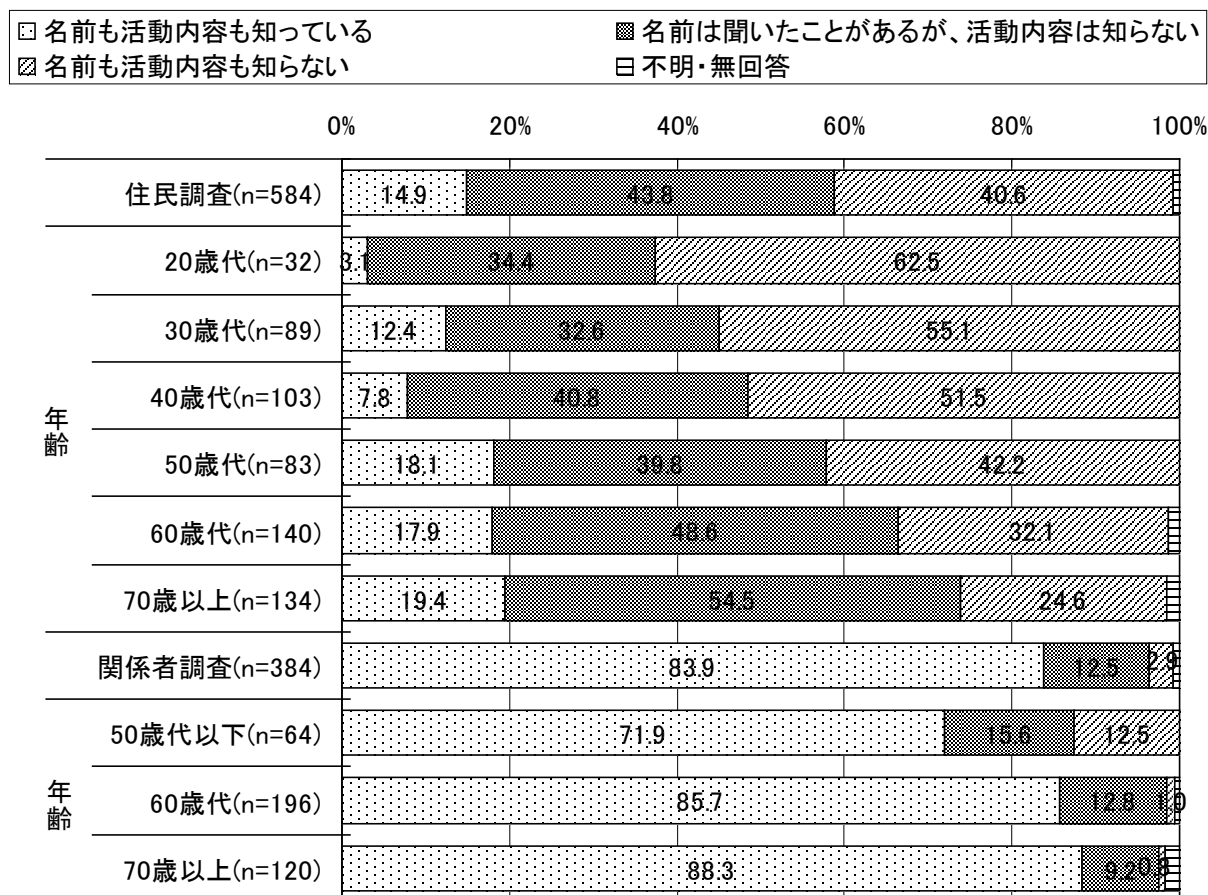
※ “知っている”は「よく知っている」と「ある程度知っている」の計
 “知らない”は「あまり知らない」と「まったく知らない」の計

(6) 社協の認知度と望まれていること

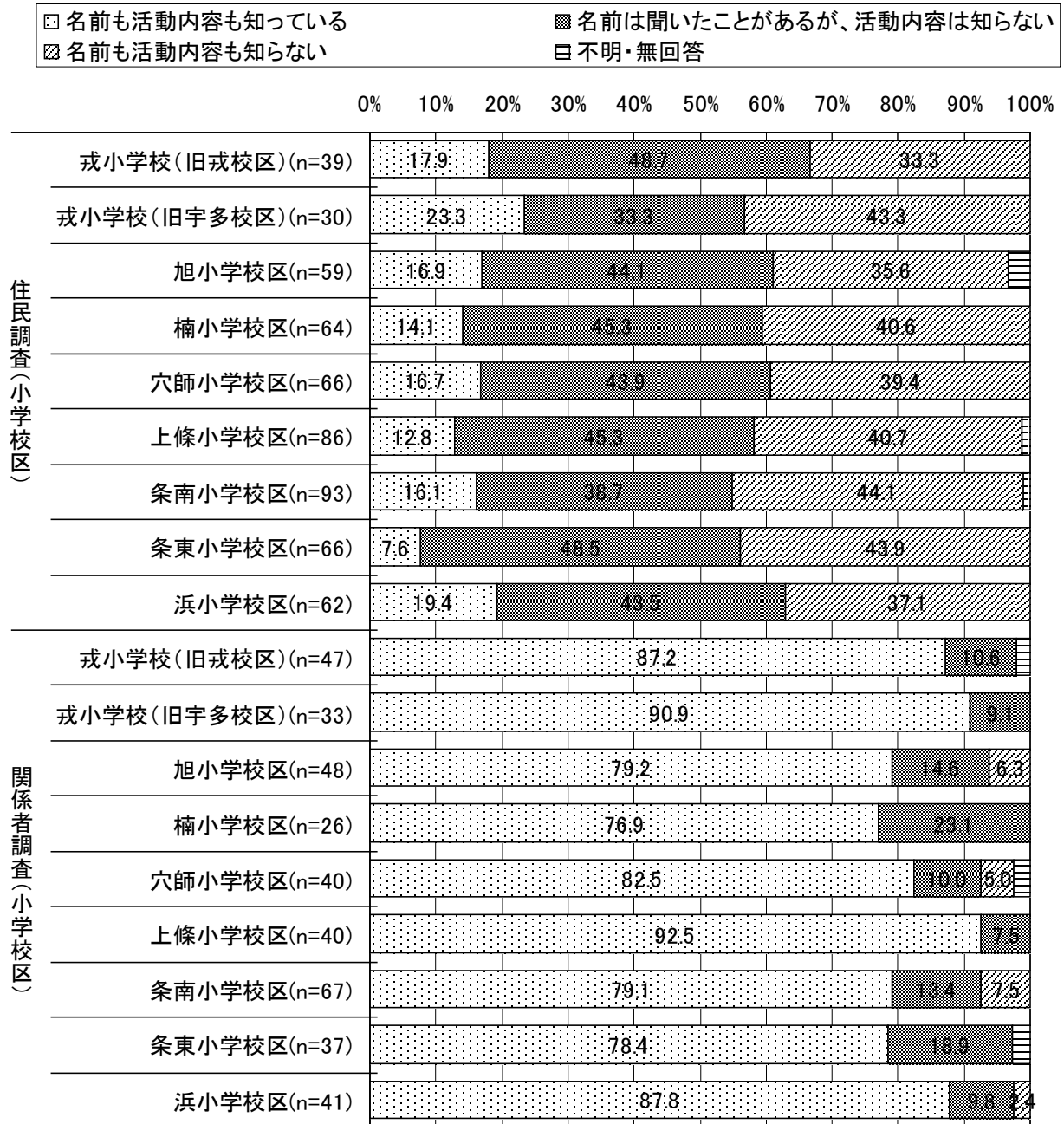
1) 社協の認知度

- ◆ 社協の認知度は、住民調査では「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が 43.8% で最も多く、「名前も活動内容も知らない」が 40.6%、「名前も活動内容も知っている」が 14.9% となっています。関係者調査では「名前も活動内容も知っている」が 83.9% でほとんどの人が知っており、「名前も活動内容も知らない」は 2.9% にとどまっています。
- ◆ 年齢別に住民調査をみると、60 歳以上の年代では「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が最も多くなっています。50 歳代以下の年代では「名前も活動内容も知らない」が最も多く、特に 20 歳代は 60% 台と多くなっています。関係者調査では、「名前も活動内容も知らない」は 50 歳代以下の年代で 12.5% となっており、住民調査・関係者調査ともに若い世代で認知度が低い状況にあります。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、「名前も活動内容も知っている」は旧宇多校区で 20% 台と多くなっていますが、条東小学校区では 10% 未満と回答に差がみられます。関係者調査では、「名前も活動も知っている」は旧宇多校区・上條小学校区で 90% 台と多くなっており、旧宇多校区は住民・関係者ともに認知度が高くなっています。

社協の認知度【年齢別】



社協の認知度【小学校区別】



「内容も活動内容も知っている」と答えた人

2) 社協への評価

- ◆ 社協への評価として、住民調査・関係者調査ともに多くの人が「よくやっている」と評価している」「多少は評価している」（以下、この2つを合わせたものを“評価している”と表記）と答えています。
- ◆ 小学校区別に住民調査をみると、旭・楠・条東小学校区は回答者全員が“評価している”と答えています。条南小学校区のみ「評価していない」が10%台となっています。関係者調査では「あまり評価していない」は旭小学校区で10%となっていますが、ほとんどの人が“評価している”と答えています。

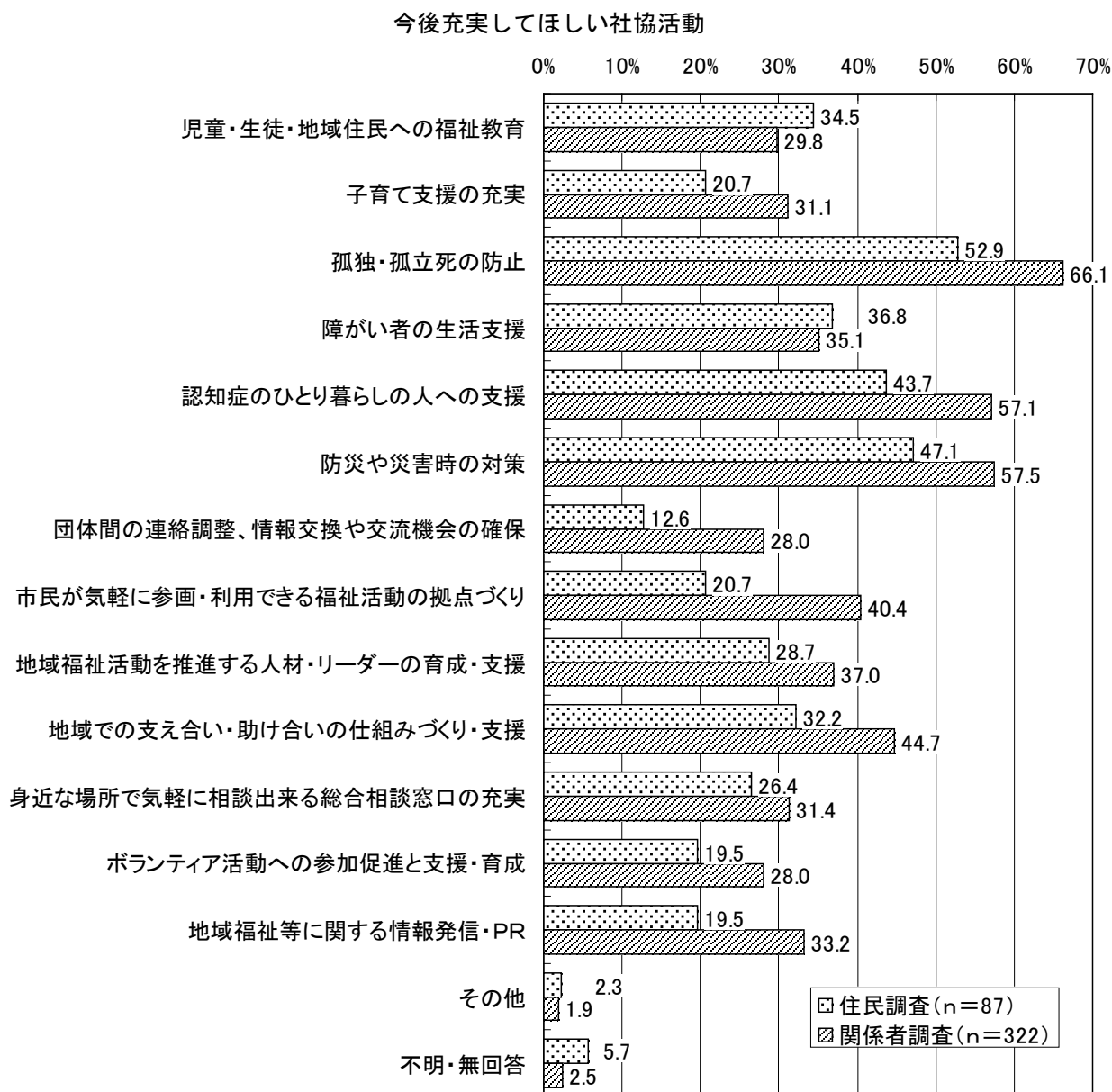
社協への評価【小学校区別】

	(n)	よくやっていると評価している	多少は評価している	あまり評価していない	評価していない	不明・無回答
住民調査	87	28.7	50.6	6.9	4.6	9.2
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	7	0.0	71.4	14.3	14.3
	戎小学校区(旧宇多校区)	7	14.3	57.1	14.3	14.3
	旭小学校区	10	50.0	50.0	0.0	0.0
	楠小学校区	9	44.4	55.6	0.0	0.0
	穴師小学校区	11	27.3	45.5	9.1	9.1
	上條小学校区	11	18.2	45.5	18.2	18.2
	条南小学校区	15	33.3	40.0	0.0	13.3
	条東小学校区	5	40.0	60.0	0.0	0.0
	浜小学校区	12	25.0	50.0	8.3	8.3
関係者調査	322	50.9	40.1	5.3	0.3	3.4
小学校区	戎小学校区(旧戎校区)	41	61.0	26.8	2.4	9.8
	戎小学校区(旧宇多校区)	30	60.0	33.3	6.7	0.0
	旭小学校区	38	55.3	28.9	13.2	2.6
	楠小学校区	20	60.0	30.0	0.0	10.0
	穴師小学校区	33	42.4	48.5	9.1	0.0
	上條小学校区	37	59.5	37.8	0.0	2.7
	条南小学校区	53	30.2	58.5	7.5	1.9
	条東小学校区	29	48.3	44.8	6.9	0.0
	浜小学校区	36	55.6	38.9	0.0	5.6

「内容も活動内容も知っている」と答えた人

3) 今後充実してほしい社協活動

- ◆ 今後充実してほしい社協活動は、住民調査・関係者調査ともに「孤独・孤立死の防止」が最も多く、次いで「防災や災害時の対策」、「認知症のひとり暮らしの人への支援」となっています。
- ◆ 関係者調査を小学校区別にみると、どの校区も「孤独・孤立死の防止」「認知症のひとり暮らしの人への支援」「防災や災害時の対策」で多くなっています。そのほか、50%を超えて多かったものは旧戎校区の「市民が気軽に参画・利用できる福祉活動の拠点づくり」、旭小学校区の「障がい者の生活支援」、旧宇多・上條・浜小学校区の「地域での支え合い・助け合いの仕組みづくり・支援」となっています。



今後充実してほしい社協活動【小学校区別：関係者調査】

		(n)	児童・生徒・地域住民への福祉教育	子育て支援の充実	孤独・孤立死の防止	障がい者の生活支援	認知症のひとり暮らしの人への支援	防災や災害時の対策	団体間の連絡調整、情報交換や交流機会の確保	市民が気軽に参画・利用できる福祉活動の拠点づくり	地域福祉活動を推進する人材・リーダーの育成・支援	地域での支え合い・助け合いの仕組みづくり・支援	身近な場所で気軽に相談出来る総合相談窓口の充実	ボランティア活動への参加促進と支援・育成	地域福祉等に関する情報発信・PR	その他	不明・無回答
関係者調査		322	29.8	31.1	66.1	35.1	57.1	57.5	28.0	40.4	37.0	44.7	31.4	28.0	33.2	1.9	2.5
小学校区	戒小学校区(旧戒校区)	41	34.1	36.6	78.0	48.8	63.4	63.4	34.1	53.7	34.1	46.3	31.7	29.3	41.5	0.0	2.4
	戒小学校区(旧宇多校区)	30	30.0	23.3	66.7	40.0	46.7	56.7	26.7	40.0	33.3	50.0	30.0	20.0	30.0	3.3	0.0
	旭小学校区	38	39.5	36.8	60.5	50.0	60.5	63.2	23.7	44.7	36.8	44.7	34.2	34.2	28.9	2.6	0.0
	楠小学校区	20	15.0	20.0	75.0	20.0	55.0	45.0	25.0	20.0	45.0	35.0	30.0	30.0	25.0	0.0	5.0
	穴師小学校区	33	18.2	21.2	66.7	36.4	54.5	57.6	18.2	36.4	39.4	39.4	21.2	21.2	36.4	0.0	3.0
	上條小学校区	37	35.1	48.6	73.0	40.5	64.9	64.9	29.7	35.1	48.6	54.1	29.7	32.4	27.0	2.7	0.0
	条南小学校区	53	35.8	35.8	66.0	34.0	54.7	52.8	32.1	47.2	37.7	41.5	43.4	34.0	35.8	5.7	1.9
	条東小学校区	29	27.6	34.5	44.8	13.8	51.7	51.7	31.0	37.9	31.0	41.4	34.5	24.1	37.9	0.0	10.3
	浜小学校区	36	22.2	13.9	63.9	19.4	58.3	55.6	25.0	33.3	30.6	50.0	22.2	22.2	33.3	0.0	2.8

3. ワークショップ結果の概要

(1) ワークショップ概略

①ワークショップの参加者

各小学校区の自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブから各4名程度。

②ワークショップの流れ

平成24年7月6日		ワークショップ説明会（全地区合同）
平成24年 7月10日 ～8月1日	1回目	地域の緊急度の高い福祉課題の再確認（各地区） →地域の課題や問題点の掘り起し
	2回目	課題を解決する方策のまとめ・意見交換（各地区） →地域の課題や問題点の整理と解決策の検討
平成24年8月30日		ワークショップ報告会（全地区合同）

(2) ワークショップ結果

各小学校区において2回にわたって検討された「地域の課題」とその「解決策」等について、多くの校区で共通している項目を中心に、報告会における総括等も踏まえて整理します。

地域の課題	主な解決策等
支援が必要な人を把握できない・支援できない (高齢者のひとり暮らし、認知症、老老介護、地域での孤立化、複合的に課題を抱える世帯、ひきこもり、子育てに不安をもつ親、障がい者 等)	■自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブが連携して要支援者を把握・名簿化して共有を図る ■サロンや食事会等、小地域ネットワーク活動を情報交換、安否確認の場としての活用 ■地域における各種見守り活動の充実 →友愛訪問活動、下校時の見守り活動等の充実 →新聞販売店、郵便局、宅配便業者、電気・水道・ガス事業者等地域を日常的に巡回する業者との連携による見守り ■地域全体が顔見知りになることで日常的な見守りを展開 →自治会や老人クラブ等への加入促進 →地域における日常的なコミュニケーションやつながりづくり、向こう三軒両隣、おせっかい、あいさつ等の実施 ■障がい者の支援にあたって講習等が必要 ■行政からの要支援者に関する情報提供 ■困難な状況にある人を一人でも多く把握するように取り組みを進める

地域の課題	主な解決策等
買い物難民が生れている（山間部だけの問題ではなくなっている）	■行政による事業者のネットワークづくり、社協による事業者と地域との間のコーディネート等の宅配の仕組みづくり ■民間業者利用のための情報提供 ■買物ボランティア等の育成・活用 ■新しいスーパー等の誘致
小地域ネットワーク活動の参加者の減少	■食事会、サロンの内容の充実（魅力アップ） ■身近に高齢者が集える場をつくる ■参加促進に向けた地道な勧誘活動、日常的な声かけ ■サロンや食事会へ老人クラブ会員、自治会役員に参加してもらう
活動の担い手・リーダーの不足（後継者がいない、活動する人がいない）	■若い人が活動に参加できるような、意識を持てるような機会づくり →だんじりの青年団との連携 ■子ども会の育成 自治会等の活動に自然に参加できるような仕組みづくり（子ども会・PTAの役員→自主防災→自治会等の役員へ） ■現行の委員・役員等の選任方法の再検討 ■リーダー（役員）の負担軽減（役員等を兼任する人が多く、負担が増大しているため） ■現在の担い手・リーダーが活動を通して、動いてくれそうな人へのアプローチを進める
住民のつながりの希薄化（地域への関心が薄れている、地域活動の参加者の減少等）	■地域や福祉への関心・意識づくり →市や社協による啓発（例えば、無縁社会を啓発する等） →子どものときから地域とつながりを持てる機会・場づくり →いざという時のため危機感を共有できるようにする ■身近なエリアで住民が気軽に集まれる場・機会づくりを進める →町内の班・組等身近なエリアで集まる場・機会を多くつくる →ふれあい喫茶、井戸端会議など、小さなイベントで近隣のつながりをつくる →いきいきサロンを誰でも参加できるようにし、柔軟に対応 ■多くの市民が参加しやすいよう地域活動を見直す・充実を図る →ゴミゼロ運動のように地域が一緒になって協力できる行事を行う →様々な世代が交流できるイベントの開催 →若い世代が参加しやすい日時に設定する →参加していない住民・世代が関心・興味を持つような内容にする ■住民一人ひとりがあいさつからはじめる ■学校との連携を強化する（子どもの見守り、世代間交流等）
自治会等に参加する人が減少している	■回覧板を利用してアンケートを実施し、住民の意識等を把握して、加入促進の取り組みの充実を図る ■自治会に加入した場合のメリットのPR ■自治会活動等をPRし、自治会の必要性を啓発する ■マンションについては、業者と連携して加入促進を図る ■転入者の迅速な対応（市でチラシを配布） ■加入・未加入関係なく自治会行事を案内（こちらから仕掛ける） ■高齢者世帯については、役員の輪番から外す等、加入者の負担を減らす工夫

地域の課題	主な解決策等
地域団体同士が連携できていない、個々に同じような活動を展開している（特に、自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブの4団体）	■相互理解や情報交換の場として4団体の定期的な会議を開催する →共通認識を持つため、同じテーマで議論する →それぞれの団体の目的や役割を共有する ■地域での共通課題については、4団体が連携して取り組む ■福祉のための組織を新たにつくる（地域福祉本部等） ■地域団体の連携の仕組みづくりには市、社協の協力・支援が必要
個人情報共有できない、活用できない	■市からの情報提供が必要 ■地域が自ら情報収集を行い、把握する ■個人情報保護法等を踏まえ、4団体で要支援者等に関する情報収集を行い、情報を共有する ■個人情報保護法に過剰反応せず、個人情報の取り扱い等に関する勉強会等を開催する
災害時・緊急時対応	■自治会や自主防災組織を通じて災害時の要援護者の確認・登録を進める ■要援護者を支援する具体的な体制づくり（要援護者一人に対して複数で対応する等） ■災害時の地域における支援体制づくりを進める（機能を自治会に一本化、福祉のための新たな組織（地域福祉本部）で対応 等） ■他自治体や地域の取り組みの事例・ノウハウ等を学び、活用する ■地域単位での防災訓練を実施する

（３）ワークショップ結果から見える今後の課題

- 住民一人ひとりの地域や福祉に関する意識づくり（地域の課題や危機感の共有等も含む）
- 地域のつながり・顔見知りの関係の再構築
 - 様々な住民が気軽に参加・交流できる場・機会づくり（サロン、行事・イベント等）
 - 自治会をはじめとする地域団体への加入促進
- 地域活動の担い手・リーダーの発掘・育成
- 地域団体の横の連携
 - 個別の取り組みとともに、共通の課題については連携して取り組みを進める
 - 意識や情報の共有、意見交換の場として定期的な会議を創設
- 支援を必要とする人の把握し、見守るための体制・取り組みの強化
 - 「住民一人ひとりの取り組み」と「地域団体の個別・連携した取り組み」を両輪とした体制・仕組みづくり
- 地域の課題や危機感とともに必要な情報・知識を共有し、具体的な取り組み等につなげていくため、今回のワークショップのような市民が継続的に集まり、話し合えるような場・機会が必要

第3章 泉大津市社会福祉協議会の取り組み、現状と課題

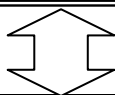
1. 第1次泉大津市地域福祉活動計画

平成19年3月に地域に暮らす全ての人びとの人権が尊重され、誰もが住み慣れた地域社会で毎日を元気に安心して暮らすことができるよう、地域の様々な活動やサービスを組み合わせ、住民同士の「共助」という関係を強化し、“8万人の大家族”を具体化するため、地域福祉活動計画を策定しました。

基本理念 家族のような絆で結びついた、だれもが安心してともに暮らせる地域(まち)

基本目標

- (1) みとめ ささえあい きずく 地域(まち)・人づくり
- (2) とともにまなび とりくむ 地域(まち)・人づくり
- (3) 住民に信頼され 地域の交流の場となる 社協づくり



基本方向	取り組み内容	実施計画(社協の取り組み)
1. 福祉の心にあふれる人づくり	①学び体験できる福祉活動の推進	●ボランティア活動の推進 ●体験学習
	②地区福祉委員会の活動の充実	●地域特性に応じた地域福祉活動の推進 ●懇談会の開催など、きっかけづくり
	③人権尊重の視点に立った地域福祉活動の展開	●様々な場でノーマライゼーションの理念の浸透 ●出前講座・座談会を通じた意識啓発、福祉課題の発見
2. 住民みんなで進める福祉の地域(まち)づくり	①小地域ネットワーク活動への支援	●他の活動と連携したひとり暮らし高齢者への訪問事業 ●助け合いの必要性、取り組み方法の学習会の開催
	②地域活動を支える拠点の充実	●サロン活動の支援 ●体験学習を通じた活動の場づくりの推進
	③地域福祉を支える担い手の育成	●ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進 ●研修会の開催から潜在的なマンパワーの発掘
	④ボランティア活動の推進	●ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進 ●養成講座・学習会の充実 ●ボランティア動向の把握 ●ボランティア団体の周知

基本方向	取り組み内容	実施計画(社協の取り組み)
3. ネットワークで 広げる福祉の地 域(まち)づくり	①社協のネットワーク機能の 充実	●団体活動の把握、支援や相談を受けるための窓口の充実 ●イベント・行事を活用した交流機会の充実
	②相談機関のネットワーク化	●地域包括支援センターと他の専門機関との連携強化 ●CSWを中心とした専門機関との連携 ●専門機関と地域相談窓口との調整、総合的な支援体制づくり ●各相談員の資質向上と相談支援体制の強化
	③防犯・防災に備えた地域の 連携強化	●防犯・防災に関する学習会の開催
4. 市民に信頼され 親しみを感じる 社協づくり	①身近な相談窓口の充実	●多様な形態での相談体制の充実 ●地域包括支援センターの相談機能の向上 ●既存施設の活用と関係団体と連携した気軽に相談できる窓口の充実 ●民生委員等の研修内容の充実
	②市民にとってわかりやすい 情報提供の充実	●社協だよりやHPによる情報提供 ●出前講座等を活用した情報提供 ●座談会の開催を通じた各活動の理解促進 ●意見交換できる体制づくりの検討 ●地域活動者への情報提供、講座の紹介
	③サービス利用者の権利擁 護の推進	●日常生活自立支援事業の周知、利用促進、支援 ●成年後見制度の周知、利用促進 ●専門機関と連携した苦情相談体制の充実
	④総合的なケアマネジメント のしくみづくり	●研修会の実施による専門性・サービスの向上 ●高齢、障がいなど各分野の情報交換と事例の共有化
	⑤社協組織・財政基盤の充 実強化	●役員体制等の充実・強化 ●事務局体制の充実・強化 ●財政基盤の安定化

依然として少子高齢化や核家族化が進行し、社会経済情勢も低迷が続いており、支援を必要としている人も多様化・複雑化しています。

計画を策定し約5年が経過しており、その間における市社協の取り組みについて評価を行うとともに、今日における泉大津市の福祉課題や問題を把握し、その課題の解消に向け住民主体の第2次泉大津市地域福祉活動計画を策定する必要があります。

2. 第1次計画体系に沿った課題の集約

(1) 福祉の心にあふれる人づくり

「福祉の心にあふれる人づくり」に向け、市社協では「①学び体験できる福祉活動の推進」「②地区福祉委員会の活動の充実」「③人権尊重の視点に立った地域福祉活動の展開」の3つを基本方向に掲げ、福祉マインド（心）に富む人づくりの推進とともに、地域の様々な関係団体と連携し、差別や排除のない地域（まち）づくりに取り組むとしています。

【社協の取り組み状況】

- ◆ 「①学び体験できる福祉活動の推進」では、ひとり暮らし高齢者への友愛訪問や夏休みボランティア体験学習の展開、ボランティア体験プログラムの啓発など青少年のボランティア活動の推進を行っています。
- ◆ 「②地区福祉委員会の活動の充実」については、現在の対象者が70歳以上のひとり暮らし高齢者と限定されており、対象枠を広げると地区福祉委員会の負担が大きくなるといった意見もあることから現状維持のところがほとんどです。また、地区全体で取り組む福祉講演会などのイベントでは、多くの地域住民が参加し、年間行事として定着しつつあり、老人クラブ等と協力しながら開催するなど、少しずつ対象者を広げ、ほかの団体とも連携・協力ができるようになってきています。そのほか、小地域ネットワーク活動地区推進会準備委員会や地区福祉委員会地区委員会、福祉委員研修会等を開催し、意見交換を行っています。
- ◆ 「③人権尊重の視点に立った地域福祉活動の展開」については、学校での花植えや昔遊びを実施するとともに、世代間交流活動の必要性を関係団体に促しています。

【アンケートやワークショップからの課題】

- ◆ 「地域福祉に対する関心」では、若年層で特に薄い状況となっています。関係者調査結果を踏まえると何らかの地域活動に携わっている人ほど関心が高い状況にあります。小学校区別では穴師・条東・浜小学校区で関心が高く、旧宇多・楠小学校区で関心が低くなっています（住民調査）。
- ◆ 「関心のある福祉課題」では、どの年代・地区も「高齢者に関する課題」「防災に関する課題」「防犯に関する課題」への関心が高くなっています。中でも「高齢者に関する課題」が高い状況になっています。
- ◆ 泉大津市の高齢化率は平成24年で20.8%と年々増加していますが、全国・大阪府の高齢化率から比べるとまだ低い状況にあります。地区によっては全国並みの高齢化率のところもあります。世帯構成でもひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増えている状況にあります。
- ◆ 「高齢者に関する課題」はワークショップでも多く意見がみられました。具体的なキーワードとして、「ひとり暮らし高齢者」「自治会に加入しない人」「近所づきあいのない人」「引きこもりの人」の情報がないこと、地域とのつながり強化、見守り方法等が課題として多く出されました。

- ◆ 「高齢者」「防災」「防犯」を除き、若年層が関心のある福祉課題は「児童に関する課題」で、特に年少人口割合の多い楠小学校区で関心が高くなっています。「今後参加したい地域活動」においても、若年層は「子ども会活動」や「子育て支援活動」への参加意向が高くなっています。ワークショップで出された課題としては、あいさつがなくなっていること、子どもの見守り、子どもの情報がない、子ども会がない地域があること、「子どもと高齢者」「子育て世代と親世代」の交流、話し合いの場がないなど、様々な意見が出ています。
- ◆ 地域福祉推進の要となる「住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性」について、9割の人が住民相互の自主的な支え合い、助け合いは必要と感じており、特に福祉関係者はその必要性を強く感じている状況にあります。近所づきあいの状況をみると、支え合いの必要性を感じている福祉関係者の7割が相談し合える人がいると答えているのに対し、住民は3割程度と近所づきあいが深いとはいえない状況で、特に住民の20歳代は近所づきあいが希薄化しているといえます。
- ◆ 近所づきあいの希薄化はワークショップにおいても多く意見が出されました。具体的には若い人の地域活動への参加が少ないことや地域と関わりを持ちたくない人が増えていること、あいさつが減ったなどの意見があり、その影響か自治会や子ども会、老人クラブなどへの加入・参加も減っているという意見が多数みられました。
- ◆ 災害時の備えとして重要な日常的な取り組みでも「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」と答えている人が多いことから、近所づきあいを深めていくことが必要であると考えられます。
- ◆ ワークショップで、福祉意識の向上に向け、幼少期からの福祉教育、家庭における福祉教育（あいさつの必要性）を進めることも重要という意見がみられました。

【必要な方向】

- ☆ 住民の福祉・地域活動の必要性に対する意識向上。
- ☆ 各世代の興味や関心に応じ、福祉意識の向上に向けた教育・啓発の実施。
- ☆ 住民が自主的・主体的に福祉活動に取り組むための仕組みづくりと支援体制の確立。
- ☆ 各世代の興味や関心に応じ、福祉活動に取り組めるきっかけづくりと情報提供。
- ☆ 全世代・全地域が関心を持っている「高齢者問題」について、実施している認知症サポーター養成講座の強化をはじめ、地域資源を活用した地域交流、青少年ボランティア活動の展開。
- ☆ 地域の課題を共有する地区別懇談会の開催。
- ☆ 自治会や老人クラブの加入、子ども会の設置など、様々な地域活動に参加する意義・必要性の周知。

認知症サポーター

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かく見守る応援者のことをいう。

（２）住民みんなで進める福祉の地域（まち）づくり

「住民みんなで進める福祉の地域（まち）づくり」に向け、市社協では「①小地域ネットワーク活動への支援」「②地域活動を支える拠点の充実」「③地域福祉を支える担い手の育成」「④ボランティア活動の推進」の４つの基本方向を掲げ、地域で暮らす人びとの生活上の不安や福祉課題の解決に向け、住民・地域の関係団体・ボランティア・ＮＰＯ・行政などとの連携強化に取り組んでいます。

【社協の取り組み状況】

- ◆ 「①小地域ネットワーク活動への支援」として、友愛訪問やいきいきサロンを実施しています。４団体会議を通じ、活動内容を共有したことで対象者の把握ができるようになってきました。また、福祉委員研修会やグループ援助活動の実施後に会議を開催し、地域活動の促進・向上に取り組んでいます。課題としては、幅広い対象者が参加できるサロン活動の普及、小地域ネットワーク活動のメニューの拡充と関係団体との連携が必要と考えられます。
- ◆ 「②地域活動を支える拠点の充実」として、各ブロックでいきいきサロンの強化を進めているものの、定期的な活動には至っていない状況にあります。また、学校で体験学習を実施していますが、地域での体験学習を通じた活動の場づくりはできていない状況にあります。
- ◆ 「③地域福祉を支える担い手の育成」として、ボランティア体験プログラムやボランティア養成講座を実施していますが、男性や若い人の参加が少ない状況となっています。講習会や養成講座に参加した人がサークルやボランティアとして活動に至っていますが、講習会や講座のある特定の部分での伸びとなっています。
- ◆ 「④ボランティア活動の推進」として、ボランティア講座や講習会の開催、社協広報紙での周知に取り組んでいます。男性や若い人の参加が少ない状況にあり、ボランティア等に関する情報が十分に行き届いていないと考えられます。また、ボランティア活動者の高齢化が進んでいることから、新たなボランティア確保に向け、地域の介護施設等と連携し、ボランティアの場を提供しています。

【アンケートやワークショップからの課題】

- ◆ 地域活動やボランティアに参加している人は２割程度で、若年層の参加が少ない状況となっています。地区では浜小学校区の参加が多く、楠小学校区は低い状況となっています。
- ◆ 地域活動に参加していない理由として、「仕事や家事などが忙しく時間がない」が最も多いが、「きっかけがない」「情報が入ってこない」「参加方法がわからない」なども多い回答となっています。
- ◆ 地域活動を行う上で困っていることは、住民・福祉関係者ともに「活動のメンバーが高齢化している」が最も多く、特に高い年齢層での回答が多くなっています。福祉関係者の高齢化・担い手不足は、ワークショップでも多い意見であり、担い手が不足していることから同じ人が色々な役をしているという意見もみられました。
- ◆ 福祉関係者の高齢化が進む中、地域活動の活発化に向け必要なのは、住民は「活動に関する情報を積極的に発信する」、福祉関係者は「若い世代への参加を呼び掛ける」が最も多くなっ

ています。若い世代への呼び掛けはワークショップでも解決に向けた方法として提案されています。そのほか、住民・福祉関係者共通で多いのは「気軽に相談できる窓口を設置する」となっています。

- ◆ ワークショップでは、各団体の加入者が減っていることや高齢化、若い人の参加・担い手が少ないという意見が多く、これは1次計画を策定した際から継続している課題でもあります。各団体がそれぞれの地域に合った方法で加入・参加促進に取り組んでいるものの、伸び悩んでいる状況です。また、団体間における連携体制の強化を求める声も多くみられました。
- ◆ 今後地域活動に参加・継続したいと考える人は、住民で4割と現状の約2倍。穴師・上條・浜小学校区は半数を超えています。参加したい地域活動として、20～30歳代は「地域の祭りや伝統行事など」、40歳以上の年代は「町内会・自治会活動」。2番目以降で興味のある地域活動は年代や地区によって異なるため、それぞれの興味に応じた地域活動の展開が必要と考えられます。
- ◆ 自治会や老人クラブなど、各団体の参加が少ないという意見が多いものの、「今後、町内会・自治会活動に参加したい」という人が多くみられることから、各団体のPR、参加したいと考える人の発掘等が必要と考えられます。
- ◆ 小地域ネットワーク活動を展開しているが、対象となる人が限定されているためか、福祉関係者での認知度は高いが、関わりのない住民の多くが知らない状況となっています。一部の地域では関係者においても認知度が低くなっています。ワークショップでは、地域との関わりがない人にはサロンへの参加を呼び掛けるにも情報がなく、呼び掛けられないという意見も出ています。
- ◆ 地域活動の担い手である民生委員・児童委員や福祉委員、CSWの認知度は低く、民生委員・児童委員、福祉委員は特に若年層での認知が低くなっています。

【必要な方向】

- ☆ 地域活動の参加に向けたきっかけづくりと情報提供（特に若い世代をターゲットとしたもの）。
- ☆ 年齢や地域の興味に応じた地域活動の展開。
- ☆ 自治会や老人クラブ、ボランティアグループなど、様々な団体のPR。
- ☆ 展開している各種研修会、講座のPR。興味と関心を引く魅力ある研修会、講座の開催。
- ☆ 小地域ネットワーク活動の周知・啓発、活動の発展・強化。
- ☆ 地域活動の活発化に向け、団体間の連携強化。情報共有の場の設定。
- ☆ 支援を必要とする人の把握、情報提供、情報共有のあり方の検討。

（３）ネットワークで広げる福祉の地域（まち）づくり

「住民みんなで進める福祉の地域（まち）づくり」に向け、市社協では「①社協のネットワーク機能の充実」「②相談機関のネットワーク化」「③防犯・防災に備えた地域の連携強化」の３つの基本方向を掲げ、地域の支援に関わる団体・機関、活動者への支援・連携強化を通じて、個別支援から地域支援へというコミュニティワーク機能を発揮した支援を推進しています。

コミュニティワーク

地域社会に共通する福祉ニーズや課題の解決を図るために、地域診断や社会サービスの開発、地域組織のコーディネート、各機関や組織との連絡や調整など、住民組織や専門機関などの活動を支援すること。

【社協の取り組み状況】

- ◆ 「①社協のネットワーク機能の充実」として、各団体活動の把握をめざし、４団体会議を設定し、地域状況を把握しています。各団体の交流の機会としては、町単位での行事では自治会を中心に交流する機会がありますが、市社協や地区福祉委員会は参加できていない状況にあり、関係団体が入れるような仕組みづくりを地区福祉委員会と一緒に検討しています。そのほか、各種団体等の支援として相談窓口の充実に取り組んでいますが、市社協の役割や機能が浸透していないためか、相談窓口としては市役所のほうが認知されている状況にあります。
- ◆ 「②相談機関のネットワーク化」として、定例で開催している包括ケア会議に様々な関係者・機関から参加を得ながら、情報共有を図っています。現在の包括ケア会議は高齢者の問題・支援に関することが主になっているため、障がいのある人や児童、ひとり親家庭など、様々な問題について検討する場が必要と考えられます。
- ◆ 「③防犯・防災に備えた地域の連携強化」として、防災・減災の講演会を開催するとともに、市危機管理室の出前講座も有効に活用しながら展開しています。そのほか、警察や消防署等の協力で出前講座の普及を行っています。

【アンケートやワークショップからの課題】

- ◆ 泉大津市では自治会、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、老人クラブの４団体が中心となり、見守りやサロン活動など、様々な活動を展開しています。
- ◆ 各種団体の会員・役員の高齢化や支援内容の多様化・複雑化などの状況から、ワークショップでは各種団体の連携・協力体制の強化について、意見が多く出ています。また、その体制づくりには、市や社協による協力も求められています。
- ◆ 地域で支援を必要とする人の情報や、地域でどのような問題や課題があるのかなどの情報を共有する場が必要という声が出ており、ほかの団体と情報を共有し、協働で実施できるようになればよりいい活動につながるとの声もあがっています。
- ◆ 災害時の備えとして重要な日常的な取り組みは、住民・福祉関係者ともに「日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い」が最も多くなっています。福祉関係者においては、「防災に関する学習会・講習会」「災害時要援護者の把握」も半数を超えて多くなっています。
- ◆ ワークショップにおいて、要援護者の把握が難しい（個人情報保護法の影響）という意見がみ

られる中、アンケートにおいて「災害時に必要とされる情報なら提供してもよい」と考える人が55.8%、「最小限の情報ならかまわない」と考える人が31.7%で、多くの人が提供してもよいと考えています。また、個人情報の共有範囲としては「自治会等の代表者」で4割、「民生委員・児童委員」「福祉委員」で、それぞれ2割程度となっています。

- ◆ 災害時の対応として、防災意識の向上、自主防災組織の強化、避難所・避難経路の把握、要援護者の把握など、様々な意見が出ています。

【必要な方向】

- ☆ 地域の課題や問題の解決に向け、各団体が集える場の設定が必要（団体間の連携強化、情報共有の場）。
- ☆ 集える場を設定した後、継続して開催される体制づくりと地域展開。
- ☆ 4団体以外にも多くの団体やボランティア等が参加できる場づくり。
- ☆ 高齢者福祉のみならず、障がい者福祉、児童福祉など、幅広い分野で検討を進める場が必要（多様な立場の人が集え、情報の共有、意見交換のできる場）。
- ☆ 災害時要援護者の把握。
- ☆ 個人情報の扱い（システム）について、市・団体との協議・検討。
- ☆ 防災に関する学習会・講座の開催。

（４）市民に信頼され親しみを感ずる社協づくり

「住民みんなで進める福祉の地域（まち）づくり」に向け、市社協では「①身近な相談窓口の充実」「②住民にとってわかりやすい情報提供の充実」「③サービス利用者の権利擁護の推進」「④総合的なケアマネジメントのしくみづくり」「⑤社協組織・財政基盤の充実」の５つを基本方向に掲げ、住民の様々なニーズに対応できるきめ細やかな市社協の体制づくりと機能の強化を推進しています。

【社協の取り組み状況】

- ◆ 「①身近な相談窓口の充実」として、地域包括支援センターやボランティアセンターなどの相談窓口の充実に取り組んでいます。また、情報共有や意見交換、研修会の開催など、相談体制の質の向上に取り組んでいます。相談件数は増加し、相談内容も多様化・複雑化していることから継続して質の向上に取り組むことが必要と考えられます。
- ◆ 「②住民にとってわかりやすい情報提供の充実」として、社協広報紙やホームページ、出前講座などから、様々な情報提供に取り組んでいます。
- ◆ 「③サービス利用者の権利擁護の推進」として、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を社協広報紙やホームページ、窓口での相談など、積極的に取り組んでいます。
- ◆ 「④総合的なケアマネジメントのしくみづくり」として、情報交換会の開催からケアマネジメント体制の強化を図っています。支援を必要とする人の悩み・問題は多様化・複雑化していることから、意見交換・情報共有を通じて、質の向上に取り組む必要があります。
- ◆ 「⑤社協組織・財政基盤の充実」として、地域福祉の推進する中核的な団体として、住民からの信頼を得ながら使命を十分に果たせる組織づくり、基盤強化に取り組んでいます。組織運営機関として、理事会・評議員会を設け、審議を重ねてきましたが、具体的な内容の議論や意見を交わす場とまでには至っていません。社会情勢・福祉環境が急速に変化している状況から社協の業務範囲が拡大しており、十分に対応することが難しい状況にあります。

【アンケートやワークショップからの課題】

- ◆ 社協の認知度として、「名前も活動内容も知っている」と答えた人は、住民で 14.9%、福祉関係者で 83.9%。住民の認知度は低く、特に若い世代の認知度が低い状況となっています。
- ◆ 社協の名前も活動内容も知っているとした人の評価として、約 9 割の人が“評価している”と回答しています。
- ◆ 今後充実してほしい社協活動としては、「孤独・孤立死の防止」「防災や災害時の対策」「認知症のひとり暮らしの人への支援」となっています。地域によっては福祉活動の拠点づくりや障がい者支援、支え合いの仕組みづくりなどへのニーズも高くなっています。
- ◆ 福祉の相談窓口や福祉サービス情報の入手について、多くの住民は入手できていない状況で、年代や地区によっても入手状況が異なっています。知りたい情報としては「高齢者の福祉や介護保険に関する情報」や「防災に関する情報」が住民・福祉関係者ともに多くなっています。また、福祉関係者の半数は「地域福祉に関する情報」を知りたいと答えています。
- ◆ 日常生活における悩みや不安について、「感じている」が 65.9%、その悩みや不安を「相談した」と答えた人は 29.4%となっています。相談していない理由としては、「ぎりぎりまで自分

や家族で対応したい」が50.7%で最も多いものの、「どこに相談してよいかわからない」「気楽に相談できる相手がいない」が、それぞれ2割程度みられます。また、実際に相談した相手としては「家族・親族」が最も多くなっており、「市役所」や「社会福祉協議会」、「地域包括支援センター」と答えた人が少ない状況となっています。

- ◆ 権利擁護の仕組みについて、ほとんどの住民が知らない状況となっています。また、福祉関係者は約半数の人が知っていると答えています。
- ◆ ワークショップにおいて、団体間の連携強化や要支援者の把握、情報提供などについて、市と市社協が連携して取り組むことが必要との意見が出ています。

【必要な方向】

- ☆ 社協について、さらなる周知・啓発。
- ☆ 社協の特性・経験を生かした地域活動の支援（活動の提案、つなぎ、情報提供、きっかけの提供）。
- ☆ ニーズを見極め、さらなる社協活動の拡大と強化。
- ☆ 相談窓口やサービスに関する情報の周知・啓発。
- ☆ 権利擁護の周知・啓発と利用促進。
- ☆ 地域の問題や課題の解決に向けて、市や各種団体の連携・強化。

第4章 第2次計画の基本理念と体系

1. 基本理念

少子高齢化の進行や核家族化、社会経済情勢の悪化による雇用情勢の変化など、地域を取り巻く状況はめまぐるしく変化しており、支援を必要とする人・ニーズも多様化・複雑化している状況にあります。また、交通網や情報通信網（ICT化）の整備が進み、人びとの生活は便利で豊かになっていますが、身近な地域におけるつきあい、コミュニティの希薄化に影響がないとは言い切れません。

今回行ったアンケートやワークショップにおいて、住民の多くは地域における助け合いは必要と感じているものの、実際は近所との交流が深まっているとは言えず、また様々な地域活動への参加に至っていない状況にあります。元々、福祉や地域活動に興味がない人もいますが、情報やきっかけがないことから活動に至っていない人も多く見受けられます。各種団体においては、メンバーの高齢化や担い手不足に悩まされている状況が依然としてつづいています。

地域のつながりや社会参加の促進、コミュニティの希薄化については、泉大津市に限らず全国的に問題とされており、改善が難しく、社会の潮流から考えるとこの問題はさらに深刻さを増すと考えられます。しかし、その一方で平成23年3月に起こった「東日本大震災」により、防災に対する意識が高まっているのはもちろんのこと、地域のつながりやコミュニティ、助け合いの必要性についての気運も高まっている状況にあります。

よって、第2次計画においては地域福祉の推進に不可欠な「住民主体」という原点に立ち返り、地域の課題や問題に対して他人任せでなく、自らが考え、行動できるような住民主体型の地域福祉の推進に取り組み、これまでの目標であった「住民同士の絆（共助）の強化」を住民とともに進めていきます。

基本理念

絆でつくる、みんなでつくる、だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）



基本目標

- (1) 福祉の心にあふれる人づくり
- (2) みんなで考え、行動する福祉の地域（まち）づくり
- (3) 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり
- (4) 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり

2. 基本目標

（１）福祉の心にあふれる人づくり

地域福祉を推進するにあたっては、住民一人ひとりが自分の地域や福祉について「自分に身近なもの」「自分に関係するもの」として捉え、興味・関心を持つことが重要です。

そのため、福祉に関する教育・啓発に積極的に取り組み、住民一人ひとりが地域や福祉を身近に感じ、地域の課題を自分たちの課題として受け止め、実際の地域活動・ボランティア活動につながるよう、福祉の意識づくりに取り組みます。

（２）みんなで考え、行動する福祉の地域（まち）づくり

地域では地区福祉委員会活動をはじめ、ボランティア活動、当事者活動、助け合い運動など、様々な活動が展開されています。しかし、多くの団体において会員不足や会員の高齢化が進み、活動がしにくくなっている状況にあります。

アンケートではきっかけがないことや情報がないことを理由に参加していない人が多い状況にあります。

そのため、地域の様々な団体等の活動内容や魅力の周知・啓発に取り組むとともに、きっかけや場の提供により、多くの人が福祉活動に参加しやすい体制づくりに取り組みます。

（３）絆で結ぶ福祉ネットワークづくり

社会情勢の変化に伴い、地域において支援を必要とする人が増えており、その求める内容も多様化・複雑化している状況にあります。各団体においては、会員の高齢化や支援内容が多様化・複雑化していることから、各団体間の連携体制の強化を進めるべきと積極的な意見も出されています。

そのため、個々人の活動や各団体活動をつなぎ、一体的に地域の課題や問題の改善につながるよう、連携・協力体制の強化に取り組めます。また、孤立死の防止や引きこもりの防止、災害時における円滑な助け合いにつなげるため、近所づきあいの促進、地域とのつながりの再構築を各種団体と連携しながら進めていきます。

（４）住民に信頼され親しみをを感じる身近な社協づくり

社協は地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進しなければなりません。

現状として、社協を知っている人、何らかの関わりがある人から高い評価をいただいているものの、約４割の住民が社協についてまったく知らない状況にあります。

まずは社協の位置づけ、役割について広く発信し、誰にとっても身近で信頼される開かれた社協づくりに取り組みます。また、福祉に対する気運を高めながら、各種地域活動に対して社協の経験や能力を活かし、課題解決に向けた提案と地域福祉をトータルコーディネートできる組織づくりに取り組みます。

3. 計画の体系

基本目標	基本方向	取り組み内容(実施計画)
1. 福祉の心にあふれる人づくり	①福祉の意識づくり(福祉教育の推進)	○様々な場でノーマライゼーションの理念の浸透 ★様々な場を活用した福祉教育・啓発の推進(地域、学校等における福祉教育の推進) ○出前講座・座談会を通じた意識啓発、福祉課題の発見、解決に向けた取り組み
	②学び体験できる福祉活動の推進	☆地域福祉活動の支援と情報提供 ○ボランティア、体験学習等の開催 ★福祉活動のきっかけと機会づくり
2. みんなで考え、行動する福祉の地域づくり	①地域福祉を支える担い手の育成・支援	○ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進 ○研修会の開催から潜在的なマンパワーの発掘 ★各種団体活動の支援、PR ★担い手の掘り起こし、確保・育成
	②ボランティア活動の推進	★ボランティアセンターを中心とした集まれる場づくり ★ボランティアに関する相談・情報提供体制の充実 ○ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進、講座・学習会の充実 ○ボランティア人材の質的向上 ○ボランティア動向の把握 ○ボランティア団体の周知 ★災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成
	③地域活動の拠点づくり	★意見・情報共有の仕組みづくり(小地域ネットワーク活動地区推進会) ★地域ごとの活動拠点づくり ○サロン活動の支援 ○体験学習を通じた活動の場づくりの推進
	④地区福祉委員会の活動の充実	★地区福祉委員会活動の周知・啓発 ○地域特性に応じた地域福祉活動の推進 ○懇談会の開催など、活動活性化のきっかけづくり ☆個別援助活動の強化 ☆グループ援助活動の強化

○は継続事業(取り組み)、☆は新規事業(取り組み)、★は重点事業(取り組み)

基本目標	基本方向	取り組み内容(実施計画)
3. 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり	①つながりの再構築	★近所づきあいの促進、必要性の周知・啓発 ★つながるきっかけづくり、交流の場づくり
	②小地域ネットワーク活動への支援	★小地域ネットワーク活動の普及・啓発 ○ほかの活動と連携した小地域ネットワーク活動の充実・強化 ○助け合いの必要性、取り組み方法の学習会の開催
	③社協のネットワーク機能の充実	○団体活動の把握、相談を受けるための窓口の充実 ☆当事者組織への支援の充実 ☆当事者の主体性を支援するための支援者の育成、組織化の強化 ○イベント・行事を活用した交流機会の充実 ★地域貢献委員会(施設連絡会)の組織化
	④相談機関のネットワーク化	○地域包括支援センターと他の専門機関との連携強化 ○CSWを中心とした専門機関との連携 ○専門機関と地域相談窓口との調整、総合的な支援体制づくり ○各相談員の資質向上と相談支援体制の強化
	⑤防犯・防災に備えた地域の連携強化	○防犯・防災に関する学習会の開催 ★災害時要援護者の把握に向けた支援体制の確立(個人情報共有のための仕組みづくり) ☆地域ごとの防災プログラムづくり ☆地域における防犯体制づくり ★災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成

○は継続事業(取り組み)、☆は新規事業(取り組み)、★は重点事業(取り組み)

基本目標	基本方向	取り組み内容(実施計画)
4. 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり	①身近な相談窓口の充実	○多様な形態での相談体制の充実 ☆各種相談窓口の周知・啓発 ○地域包括支援センターの相談機能の向上 ○既存施設の活用と関係団体と連携した気軽に相談できる窓口の充実 ○民生委員・児童委員等の研修内容の充実
	②住民にとってわかりやすい情報提供の充実	○社協だよりやHPによる情報提供 ○出前講座等を活用した情報提供 ○座談会の開催を通じた各活動の理解促進 ○意見交換できる体制づくりの検討 ○地域活動者への情報提供、講座の紹介
	③社協サービスの充実と提供、権利擁護の推進	☆既存事業・サービスの周知・啓発、質の向上 ☆ニーズの把握とニーズに応じたサービスの展開 ○日常生活自立支援事業の周知、利用促進、支援 ○成年後見制度の周知、利用促進 ○専門機関と連携した苦情相談体制の充実
	④総合的にコーディネートできる体制づくり	★地域の課題解決に向けた提案活動の充実 ○研修会の実施による専門性・サービスの向上 ○高齢、障がいなど各分野の情報交換と事例の共有化
	⑤社協組織・財政基盤の充実強化	○役員体制等の充実・強化 ○事務局体制の充実・強化 ○財政基盤の安定化

○は継続事業（取り組み）、☆は新規事業（取り組み）、★は重点事業（取り組み）

第5章 実施計画

1. 福祉の心にあふれる人づくり

(1) 福祉の意識づくり（福祉教育の推進）

地域福祉に関心のある住民は約7割と多くの人に関心を持っており、何らかの福祉活動を実施している人はさらに関心が高い状況にあります。若い世代で関心が薄い状況にあります。関心のある福祉課題としては、少子高齢化を背景に「高齢者に関する課題」がどの年代でも高く、また東日本大震災の影響もあって、「防災」や「防犯」に対する関心も高い状況です。

地域には高齢者や障がいのある人、ひとり暮らしの人、ひとり親家庭など、様々な人が住んでおり、抱えている悩みや不安は多様化・複雑化しています。

それらの人を支えていくためには、行政や社協による福祉サービスの提供も必要ですが、身近な地域で支えていくためにも住民一人ひとりが福祉に対する関心を持つことが重要です。

そのため、住民の福祉意識が高まるよう、ふれあいや交流を通じた福祉学習の機会、場の充実に取り組みます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○様々な場でノーマライゼーションの理念の浸透	ノーマライゼーションの理念の普及に向け、学校等に様々な内容を提案し、理念の普及に取り組みます。また、現在実施している認知症サポーター養成講座や小学校での献血事業などを継続的に実施していきます。
★様々な場を活用した福祉教育・啓発の推進	年代や地域における興味や関心に応じた福祉教育を市と連携を図りながら取り組んでいきます。また、学校や公民館、長寿園など、様々な地域資源を活用し、多くの人に参加いただけるよう取り組みます。
○出前講座・座談会を通じた意識啓発、福祉課題の発見、解決に向けた取り組み	出前講座を積極的に取り組みます。また、定期的な住民座談会の開催に向け、地域活動の必要性や福祉に関する意識啓発に取り組むとともに、住民による具体的な活動に対して支援していきます。

【地域での取り組み】

- 高齢者や障がいのある人に対する理解を深めるため、地域でのふれあいや交流活動に積極的に参加・参画しましょう。
- 地域福祉に関する講座や研修会に積極的に参加しましょう。
- ☆ 講座や研修会に参加する際は周りにも声をかけましょう。

（２）学び体験できる福祉活動の推進

地域でともに生き、支え合う社会を実現させるためには、子どもから大人まで、すべての住民が同じ地域に暮らす他者の個性や多様性を認め、尊重する気持ちを持つことが大切です。

ワークショップでは福祉意識の向上に向け、幼少期からの福祉教育、家庭における福祉教育を進めることが重要という意見が出ています。

地域の様々な福祉活動やボランティア活動に幼少の頃から関わり、他者を大切にする心を育み、福祉マインドを高められるような学習、体験の機会の充実を図ります。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
☆地域福祉活動の支援と情報提供	住民が自主的・主体的に福祉活動に取り組めるよう、様々な地域活動やボランティア等の情報を提供するとともに、各種相談に応じていきます。
○ボランティア、体験学習等の開催	子どもと大人、子どもと高齢者など、地域住民が世代を超えて交流し、福祉に関する体験ができる生涯学習を推進します。また、夏休みなどの長期休暇を利用したボランティア体験事業を実施するとともに、学校や園に協力を依頼し、幼少期から福祉活動に携わる機会の充実に努めます。
☆福祉活動のきっかけと機会づくり	アンケートでも、きっかけがないために福祉活動をしていない人も多く見受けられることから、ボランティア体験プログラムや各種講座を紹介・周知することにより、福祉活動に取り組むきっかけを提供していきます。

【地域での取り組み】

☆ 福祉について話し合う場を設けるとともに、若い世代が参加しやすい雰囲気づくりに取り組みましょう。

○ 高齢者や障がいのある人などとふれあう機会を充実しましょう。

2. みんなで考え、行動する福祉の地域（まち）づくり

（１）地域福祉を支える担い手の育成・支援

アンケートで地域活動やボランティアに参加している人は２割と低い状況にありますが、今後参加したいと考える人は４割と増えている状況にあります。

本市では、自治会や老人クラブ、民生委員・児童委員や福祉委員、ＣＳＷなど、様々な人・団体が地域の福祉活動を担っていますが、会員不足や会員の高齢化が進んでおり、地域活動の低下が危惧されます。

地域活動の活発化に向け、市や各種団体等と連携を図りながら地域活動への参加を呼び掛けるとともに、様々な能力や経験を持ちながらも生かすことができていない埋もれた人材を発掘していきます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進	地域活動への参加のきっかけづくりとなるボランティア活動を一層推進し、男性や定年退職者、子育て経験者など、幅広い年齢層の参加を促します。また、ボランティア体験プログラムの周知に取り組みます。
○研修会の開催から潜在的なマンパワーの発掘	各種ボランティア講座や介護技術講習、手話講習、救急救命講座など、様々な講習会・研修会を通じてこれからの福祉の担い手となる潜在的なマンパワー（人材）を掘り起こしていきます。また、男性や若年層など、参加の少ない層が興味と関心を持ってもらえるよう、魅力ある講座・講習会の企画・開催に取り組みます。
☆各種団体活動の支援、ＰＲ	自治会や民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、老人クラブなど、様々な団体の活動内容や魅力について広くＰＲしていくとともに、各団体と連携強化を図りながら活動の活発化に向けた支援に取り組みます。
★担い手の掘り起こし、確保・育成	学校をはじめ教育機関と地域の連携を強化し、若い世代の地域福祉活動の担い手を掘り起こし、育成していきます。また、子どもの頃から地域福祉活動に親しめる環境づくり、気軽に参加できる機会づくりに取り組み、福祉活動の後継者の確保・育成に努めます。

【地域での取り組み】

- ☆ 各種団体（４団体）が定期的に情報や意見の交換を行う場（会議）をつくりましょう。
- ☆ 自治会や老人クラブなど、各団体の魅力、意義、メリットをＰＲしましょう。
- ☆ 各団体に加入しましょう。

(2) ボランティア活動の推進

アンケートで地域活動の活発化に向け、「気軽に相談できる窓口の周知」「活動に関する情報提供」「若い世代への呼びかけ」への回答が集中しています。

ボランティアに関する相談窓口として、ボランティアセンターがあり、そこではボランティアに関する相談をはじめ、情報提供、ボランティアコーディネートなどを行っています。平成24年12月時点のボランティア登録グループは16グループ(244人)、個人登録は23人という状況にあります。

現状として、ボランティア連絡会と連携を図りながらボランティア活動の活発化に取り組んでいますが、どのグループもメンバーの高齢化や新規会員の加入が難しい状況にあります。また、ボランティアに関する情報を社協広報紙にて啓発を行っていますが、十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

ボランティアセンターは全市的にボランティア活動を拡充し、効果的に活動を進めるための拠点であることから、広く周知・啓発を進め、開かれたボランティアセンターとなるよう取り組みます。また、各種ボランティア団体などの活動を支援するとともに、活動の場づくりや情報提供の充実、ボランティアコーディネート機能を充実し、ボランティア活動がしやすい環境づくりを推進します。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
★ボランティアセンターを中心とした集まれる場づくり	中間支援組織であるボランティアセンターを個人・組織・団体などが効果的に連携できるプラットフォームと位置づけ、役割機能の拡充に取り組みます。また、福祉分野のみならず防災や教育、まちづくりなど、様々な分野とのネットワークを構築し、新たな活動の創出に向け取り組みます。
★ボランティアに関する相談・情報提供体制の充実	ボランティアセンターによる相談体制の充実を図るとともに、社協広報紙やホームページを通じて、ボランティア情報の周知・啓発に努めます。
○ボランティア活動の推進、幅広い層の参加促進、講座・学習会の充実	地域活動への参加のきっかけづくりとなるボランティア活動を一層推進し、男性や若年層、定年退職者、子育て経験者など、幅広く住民の参加を促します。また、ボランティアに対する興味や関心は年代、性別、さらには地域によっても異なることから、ニーズを見極めながら新たな講座・学習会の開催をめざします。
○ボランティア人材の質的向上	住民がボランティアコーディネーターや活動の中心を担えるよう、ボランティア養成講座や学習会の充実を図り、人材育成とコーディネーターの質的向上に努めます。
○ボランティア動向の把握	地域でのボランティアの要望や住民のニーズ、動向などを把握し、様々な活動の創出に向け、取り組んでいきます。
○ボランティア団体の周知	地域のボランティア団体の活動を社協広報紙やホームページなどに掲載するとともに、自治会や民生委員・児童委員等に協力を得ながら、周知に努めます。

方向	内容
★災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成	災害時のボランティア活動の要として、災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成に向け、取り組みます。

【地域での取り組み】

- 地域の行事などを利用して、ボランティア活動に気軽に参加する機会を設けましょう。
- ☆ 地域全体でボランティアや地域活動に関する気運を高めましょう。
- ☆ 一度、ボランティアセンターに足を運んでみましょう。

（３）地域活動の拠点づくり

泉大津市では自治会、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、老人クラブの４団体が中心となり、見守りやサロン活動など、様々な活動を展開しています。また、各種ボランティア団体やNPO法人においても積極的に活動を展開されています。

各種団体が抱える悩みとしては新規の加入者が少なく、メンバーが高齢化してきていることがありますが、活動を展開するにあたり支援する内容が多様化・複雑化していることから対応が難しく、各種問題・課題に対して、相互に連携し、一体的に取り組める体制が必要となっています。

そのため、各種団体が一同に集え、意見や情報を交換できる場や拠点・仕組みづくりを各種団体と連携を図りながら取り組んでいきます。また、誰もが地域活動に気軽に参加できるよう、その機会の充実を図るとともに、既存の施設などを活用した活動の拠点づくりに努めます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
★意見・情報共有の仕組みづくり（小地域ネットワーク活動地区推進会）	ワークショップからも団体が一同に集え、情報や意見を交換できる場が求められているため、中心の４団体のみならずボランティア連絡会、PTAなど、幅広い団体が集い、検討を重ねながら意見・情報共有の仕組みづくりに取り組んでいきます。
★地域ごとの活動拠点づくり	各地域ごとの特色を生かしながら、地域の課題や問題を共有するための場づくり・仕組みづくりについて、相談に応じたり、事例を紹介するなど、支援していきます。
○サロン活動の支援	近所づきあいの薄い人など、いきいきサロンに参加しない人もみられることから、いきいきサロンについて周知・啓発を行うとともに、地域における様々なサロン活動を支援します。
○体験学習を通じた活動の場づくりの推進	体験学習などを通じた活動の場づくりを推進します。

【地域での取り組み】

- ☆ 所属団体のみならず、他団体と話し合う機会、意見を交換する機会を持ちましょう。
- 市の各種施設や民家、空き店舗など、様々な場を有効に活用しましょう。
- 誰もが気軽に集まれるサロンづくりに取り組みましょう。

（４）地区福祉委員会の活動の充実

泉大津市には、現在９つの地区福祉委員会が組織されており、友愛訪問事業や小地域ネットワーク活動を中心とした事業を展開し、そのほか、福祉のつどいや映画会、あいさつ運動を実施しています。

アンケート調査で福祉委員（地区福祉委員会）を知っているか尋ねたところ、「名前も活動内容も知っている」と答えた人は９.４％と低く、特に若年層において認知度が低い状況にあります。

平成２４年１２月１日現在の福祉委員数は３１３人と、ここ数年間変化がない状況にあります。福祉委員は原則として自治会長からの推薦という形になっていますが、現状としては福祉委員の高齢化をはじめ、自治会がないことや世帯数が少ないことから福祉委員を選出できない地域が出てきており、担い手不足が課題となっています。これはワークショップでも多く出た意見であり、担い手の確保に向けた取り組みが必要です。

そのため、担い手の確保に向け、地区福祉委員会やその活動について周知・啓発し、構成する福祉委員の拡充に取り組みます。また、他団体との連携や協働のあり方、活動エリアの見直し等について検討を深め、参画しやすい仕組みを工夫し、福祉コミュニティの基盤としての役割強化に取り組みます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
★地区福祉委員会（活動）の周知・啓発	ホームページや社協広報紙など、各種媒体を活用するとともに、市や各種団体と連携しながら、地区福祉委員会（活動）の周知・啓発に取り組みます。
○地域特性に応じた地域福祉活動の推進	地区福祉委員長会において福祉委員の役割及び機能について検討するとともに、地区ごとの活動方針・内容を検討し、地域の特性に応じた地域福祉活動を推進します。
○懇談会の開催など、活動活性化のきっかけづくり	今回のワークショップに対する評価が高かったことから、定期的に地域の課題や問題を共有するための地区懇談会の開催に向け、地域住民の連携を図りながら、開催に向け様々な情報提供、提案を行っていきます。また、地域住民が参加しやすい開催場所の設定や拠点づくりに取り組みます。
☆個別援助活動の強化	個別援助活動の強化として、住民自らが課題を発見し、行政・社協・ＣＳＷなどの専門職へつなぎ、課題解決ができる仕組みや体制づくりに取り組みます。
☆グループ援助活動の強化	グループ援助活動の強化として、様々な地域住民が参加できるよう、サロンの活動内容の検討や参加しやすいエリアの設定、分野を横断したサロン等を実施し、個別ニーズの把握や安否確認、情報共有、社会参加の促進等の強化が図れるよう取り組みます。

【地域での取り組み】

- 地域活動に参加しやすい雰囲気づくりに取り組みましょう！
- 地域活動に参加しましょう！興味を持ちましょう！

3. 絆で結ぶ福祉ネットワークづくり

(1) つながりの再構築

少子高齢化や核家族化など、様々な社会背景から近所づきあいや地域におけるつながりの希薄化が全国的に問題となっており、本市においても例外ではありません。また、平成 23 年 3 月に起こった「東日本大震災」では、近所づきあいや地域での助け合いの必要性について改めて認識させられました。

アンケートにおいて、「住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性」について 9 割の人が「必要」と感じているものの、近所づきあいの状況で「相談し合える人がいる」と答えた人は 3 割に留まり、特に若年層において「相談し合える人がいる」と答えた人が少ない状況にあります。

また、近所づきあいの希薄化についてはワークショップにおいても多く意見が出されています。具体的には若い人の地域活動への参加が少ないことや地域と関わりを持ちたくない人が増えていること、あいさつが減ったなどの意見があり、その影響もあつてか自治会や子ども会、老人クラブなどへの加入・参加も減っているという意見が多数出ています。

近所づきあいやつながりを強化していくことは、地域力の向上のみならず、孤立死や虐待等の防止、災害時の円滑な救助・支援につながるなど、非常に重要であることから、改めて近所づきあい、地域のつながりの強化に取り組んでいきます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
★近所づきあいの促進、必要性の周知・啓発	様々な機会や場、媒体を活用し、近所づきあいの必要性について、周知・啓発に取り組みます。
★つながるきっかけづくり、交流の場づくり	年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが交流できる場づくり、きっかけづくりを地域や各種団体、市などと連携しながら設けていきます。

【地域での取り組み】

- ☆ 「こんにちは!」「お元気ですか?」、普段からあいさつを心がけましょう!
- ☆ 気軽に集まれる場、機会をつくりましょう!
- ☆ 地域が一緒になって協力できる行事をつくりましょう!
- ☆ 若い人・世代に積極的に声をかけましょう!

（２）小地域ネットワーク活動への支援

核家族化の進行やコミュニティ意識の低下などを背景に、近隣関係が希薄化する中、地域で援護の必要な人の把握がしにくくなっています。また、ひとり暮らし高齢者や障がい者世帯などが地域で孤立する場合も少なくありません。

小地域ネットワーク活動は、地域によってはブロック制を敷きながら、「いきいきサロン」や「ふれあい食事会」「世代間交流」といったグループ援助活動と、友愛訪問等の「見守り・声かけ」を中心とした個別援助活動を効果的に組み合わせ、事業展開を図っています。

アンケートで「小地域ネットワーク活動」について尋ねたところ、ほとんどの人が名前も活動内容も知らないと答えている状況にあります。何らかの福祉活動を行っている人においては6割の人が名前も活動内容も知っていると答えています。ワークショップでは、小地域ネットワーク活動を積極的に行っているものの、内容が固定化していること、いきいきサロンやふれあい食事会などの参加者が減っているという意見が出ています。

そのため、小地域ネットワーク活動について周知・啓発に取り組むとともに、活動内容が魅力あるものとなるよう、内容についても検討を重ねていきます。また、要援護者の早期発見や孤立化の防止、虐待等の防止に向け、住民主体の見守りや支え合い活動など日常的な取り組みへの支援をはじめ、小地域ネットワーク活動や民生委員・児童委員活動を基盤とした地域福祉活動の推進を図ります。また、地域における課題解決や社会の潮流にあった小地域ネットワーク活動を展開していくため、まずは小地域ネットワーク活動地区推進会の設置に取り組み、将来的にはその小地域ネットワーク活動地区推進会が地区社協として活動が展開されるよう、取り組んでいきます。

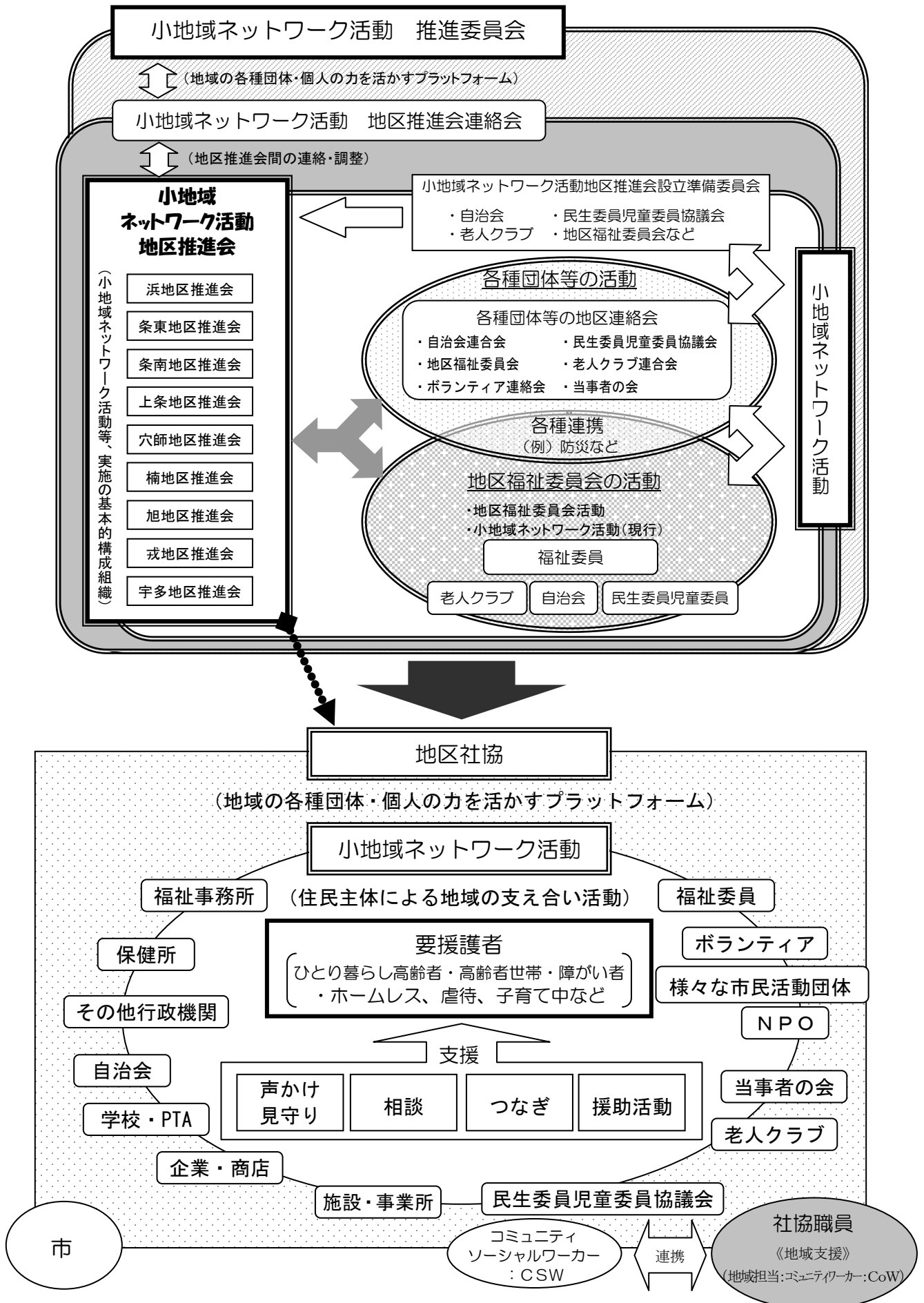
【具体的な取り組み内容】

方向	内容
★小地域ネットワーク活動の普及・啓発	小地域ネットワーク活動について周知・啓発に取り組むとともに、現代の福祉・生活課題にあった小地域ネットワーク活動の展開に向け「小地域ネットワーク活動地区推進会（9地区）」の設置に取り組みます。
○ほかの活動と連携した小地域ネットワーク活動の充実・強化	ほかの見守り活動と連携して、友愛訪問や会食会などのひとり暮らし高齢者に対する訪問事業を推進します。
○助け合いの必要性、取り組み方法の学習会の開催	地域での助け合いの必要性や取り組み方法などについて、学習会を開催します。

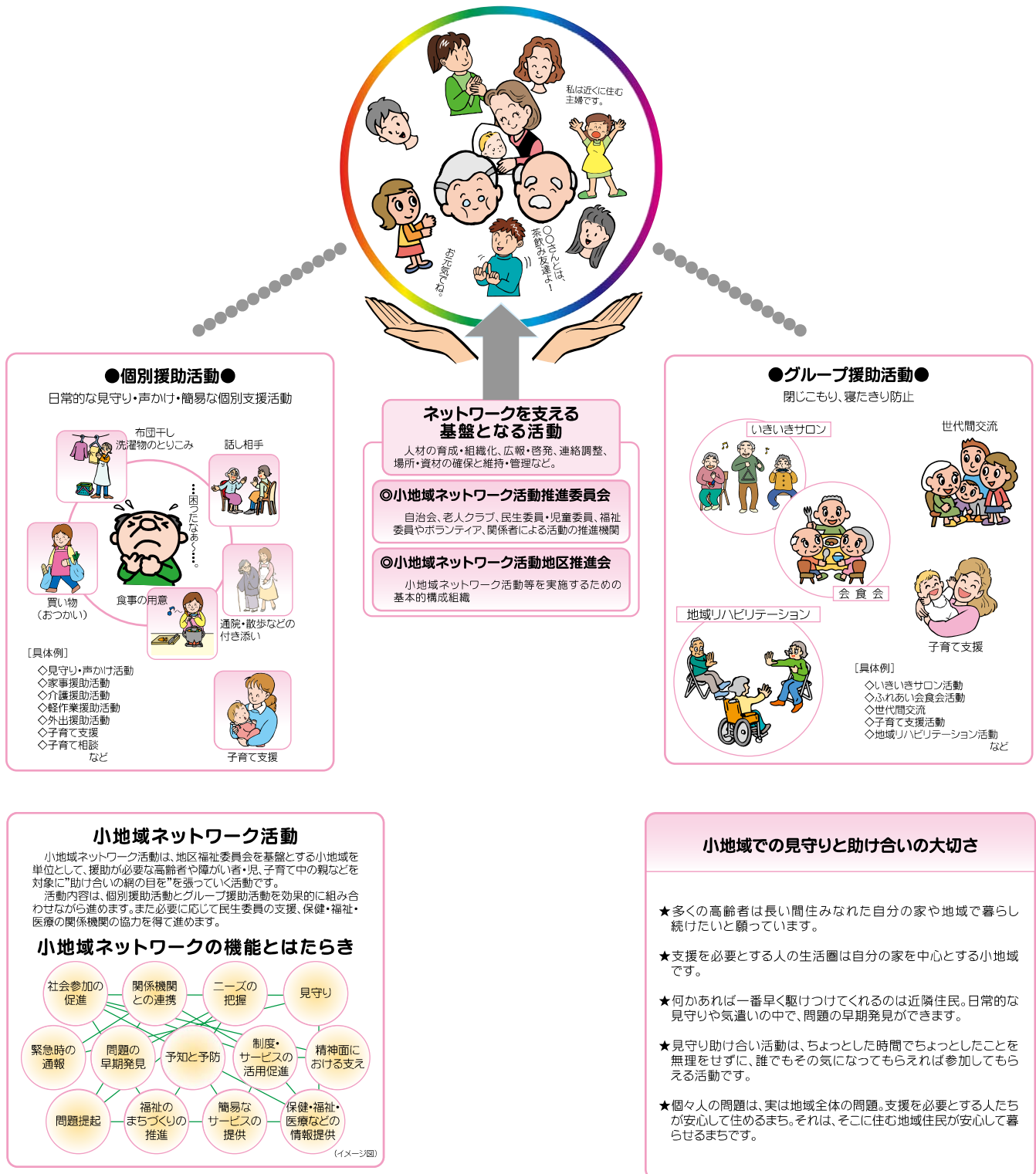
【地域での取り組み】

- ひとり暮らし高齢者や障がいのある人など、支援を必要とする人のごみ出しや買い物などの日常の困りごとに対して、地域で支え合いましょう！
- 地域での声かけやあいさつ運動に取り組みましょう！
- 健康づくりのための講話、子どもの保育や子ども同士の遊び場を兼ねた活動など、地域住民が気軽に集まれるサロン活動に取り組みましょう！

将来的小地域ネットワーク（イメージ図）



小地域ネットワーク活動



資料：市社協「広がれ小地域ネットワーク活動」パンフレットより

（３）社協のネットワーク機能の充実

地域では、自治会をはじめ、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、老人クラブなど、多くの人びとや団体が様々な活動を行っています。

ワークショップでは、地域の課題や問題の多様化・複雑化から各団体間の連携強化を求める声が多く出ており、また同じような活動をしていても情報が共有できていないなどの意見もみられました。それぞれの組織・団体の良い面を取り入れながら、様々な面で連携を促進し、地域での総合的な支援体制につなげていく必要があります。

社協のコミュニティワーク機能を最大限発揮できるよう、地域を構成する多種多様な機関・団体との連携を強化していきます。また、地域組織活動として、当事者ニーズを組織化し、個々の課題を社会化していくことで課題解決に結びつけていきます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○団体活動の把握、相談を受けるための窓口の充実	地域の各団体の活動を把握し、相談を受けるための窓口を充実します。
☆当事者組織への支援の充実	介護者（家族）の会等の既存組織の基盤強化を図るため、会の役割・意義について、地区福祉委員会やボランティア、事業所等、関係機関に広報・周知します。また、サービス利用者の利益保護のための活動（苦情相談やサービスの質の向上）を強化します。
☆当事者の主体性を支援するための支援者の育成、組織化の強化	当事者とともに問題を考えることができる多様な支援ボランティアの組織化と育成を図ります。また、当事者を支援する専門機関、団体ネットワーク及び企業や商工会議所等、福祉分野を越えた支援団体のネットワークの構築をめざします。
○イベント・行事を活用した交流機会の充実	イベントや地域の行事を活用し、各団体が交流する機会を充実します。
★地域貢献委員会（施設連絡会）の組織化	社会福祉法人・施設全体の取り組みとして同じ地域にある種別を越えた施設同士が連携して地域または住民とのつながりをもち地域福祉を推進していけるよう支援ネットワークの構築及び仕組みの充実をめざして取り組みます。

【地域での取り組み】

- 同一地域で重複する趣旨や内容の活動の共催など、効率的な活動を展開しましょう！

（４）相談機関のネットワーク化

身の回りの生活課題は様々であり、保健・福祉・医療・介護など多分野にわたります。また、1か所で解決できないような相談など、関係機関が連携し、総合的に検討していくことが求められる場合も少なくありません。

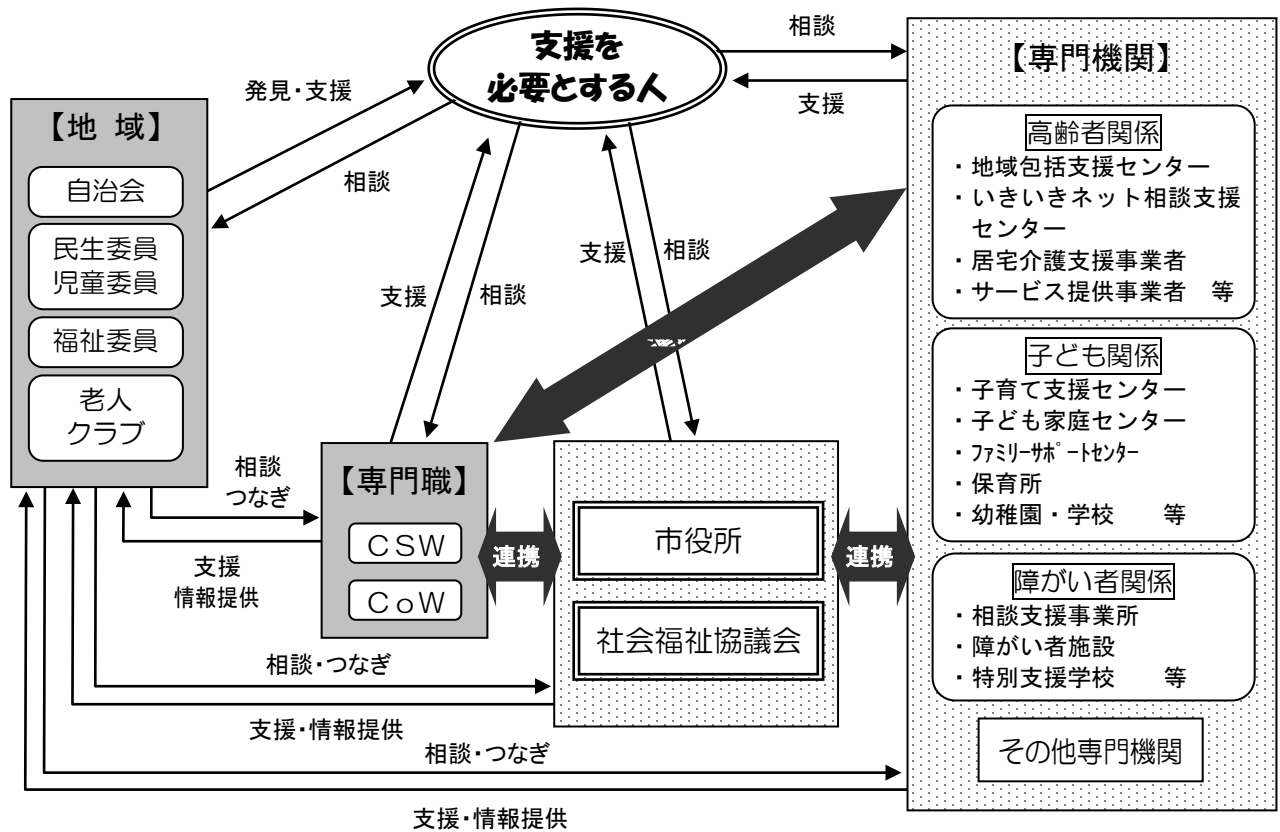
現在、地域における相談ネットワークとして、包括ケア会議の定期開催や関係機関が行う会議への参加、個別支援での協働などを通じて、関係機関や専門職と顔の見える関係づくりを行い、個別支援や地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

身近な相談窓口から必要なサービスに的確に結びつけていくことができるよう、市社協をはじめ、地域の相談窓口と専門相談機関、行政などの関係機関がそれぞれの役割分担のもと、連携した相談体制の充実を図ります。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○地域包括支援センターと他の専門機関との連携強化	地域包括支援センターや他の専門機関との連携を強化します。平成 21 年度より、保健・福祉・医療・司法関係の各専門機関による包括ケア会議を定例で開催していますが、医療機関の担当者が少ないため、構成員の充実に努めます。
○CSWを中心とした専門機関との連携	CSWを中心とした各専門機関との連携を図るとともに、CSW間の情報共有体制のさらなる強化を図り、様々な困難ケースに対して迅速に対応できるよう努めます。
○専門機関と地域相談窓口との調整、総合的な支援体制づくり	各専門機関や地域の相談窓口との調整を行うとともに、福祉施設や医療機関等の専門機関と身近な相談窓口が連携し、総合的に支援する体制づくりを推進します。また、包括ケア会議にて相談内容の情報共有を行っているものの、高齢者問題に偏っているため、障がい者問題や児童の問題などにも対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
○各相談員の資質向上と相談支援体制の強化	身体障害者相談員や知的障害者相談員、地域子育て支援センター、家庭児童相談室などの相談員や職員に対し、研修等を通じて資質の向上を図るとともに、相談支援体制の強化を図ります。

【相談機関ネットワーク（イメージ図）】



CoW（コミュニティワーカー）

社会福祉協議会の福祉活動専門員に代表される地域福祉の専門職であって、住民参加による地域組織化活動や、地域間での連絡・調整、住民への福祉教育など、地域援助にかかわる種々の活動を行う。

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）

概ね中学校区で設置する「いきいきネット相談支援センター」に配置し、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図る相談員を言う。

（５）防犯・防災に備えた地域の連携強化

近年、全国各地で大規模な災害が発生しており、いざというときに備えた防災体制の強化が求められています。特に平成 23 年 3 月に起こった「東日本大震災」により、防災に対する意識が高まり、地域のつながりやコミュニティ、助け合いの体制をさらに強化していくことが求められています。

泉大津市は臨海地域ということもあり、ワークショップにおいても防災に対する意見が多数みられました。具体的には避難方法や避難場所を確認しておくこと、自主防災組織を中心とした支援体制の確立について意見が出ています。また、高齢者や障がいのある人など、災害時要援護者に対する支援体制や情報の共有についても多数意見が出ているものの、個人情報保護法の影響により、把握・情報共有が難しいといった意見も出ています。

アンケート調査では、災害発生時の円滑な援助に向けた個人情報の提供について、ほとんどの人が提供してもかまわないと回答していることから、情報の共有範囲やあり方について検討を重ねる必要があります。

そのため、市が実施している「泉大津市災害時要援護者登録制度」について各種団体と連携を図りながら周知していくとともに、個人情報の取り扱いについては市に働きかけていきます。また、高齢者や障がい者、子どもなど、すべての住民の生活の安全と安心を確保するため、市をはじめ、各種団体や関係機関など、地域の見守りネットワークと連携し、防犯や防災に備えた救援・支援体制づくりを推進します。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○防犯・防災に関する学習会の開催	防犯・防災に関する学習会を開催します。
★災害時要援護者の把握に向けた支援体制の確立（個人情報を共有するための仕組みづくり）	市の「泉大津市災害時要援護者登録制度」について、市社協としても各種団体と連携を図りながら周知し、登録を促していきます。また、登録された情報を有効に活用することができるよう、個人情報の扱いについて市に働きかけるなど、共有の仕組みづくりに取り組んでいきます。
☆地域ごとの防災プログラムづくり	自主防災組織と連携を図りながら、地域ごとの防災プログラムづくりを支援していきます。
☆地域における防犯体制づくり	市の「青色パトロール隊」やＰＴＡを中心とした「子ども見まもり隊」などと連携を図り、地域の防犯力の向上に取り組んでいきます。また、「こども 110 番の家」の拡大に向け、周知・啓発に取り組めます。
★災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成	災害時のボランティア活動の要として、災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成に向け、取り組みます。

【地域での取り組み】

- 登下校時の安全確保に向け、見守り活動の強化、防犯意識の向上に取り組みましょう！
- 隣近所同士で声かけ、あいさつ運動に取り組み、顔見知りの関係をつくりましょう！
- 防災訓練に参加し、災害が発生しても落ち着いて対応できるようにしましょう！

4. 住民に信頼され親しみを感じる身近な社協づくり

(1) 身近な相談窓口の充実

身近な相談窓口として、市社協での窓口相談をはじめ、相談員による「心配ごと相談」、CSWによる「福祉なんでも相談」にて様々な相談に応じています。また、民生委員・児童委員や身体障害者相談員、知的障害者相談員、介護相談員による相談活動も実施されています。

地域包括支援センターでは高齢者の日常生活における問題や介護予防、虐待問題等、様々な相談に応じています。相談によって支援が難しい場合は「包括ケア会議」や「福祉なんでも相談」につなぐなど、課題の解決に向けきめ細かに取り組んでいます。

しかし、アンケートで「日常生活において悩みや不安を抱えている」と答えた人は6割と半数を超えている状況にある中、実際に相談された人は3割と低い状況です。相談しなかった理由としては「ぎりぎりまで自分や家族で対応したい」が半数を超えていますが、「どこに相談してよいかわからない」「気楽に相談できる相手がいない」と答えた人が、それぞれ2割程度となっています。実際に相談された人の多くは「家族・親族」であり、市役所や社会福祉協議会、地域包括支援センターに相談したという人は少ない状況にあります。

社会情勢がめまぐるしく変化する中、人びとが抱える悩みや不安も多様化・複雑化している状況にあり、必要な支援に結びつけるためにも相談体制を充実していく必要があります。

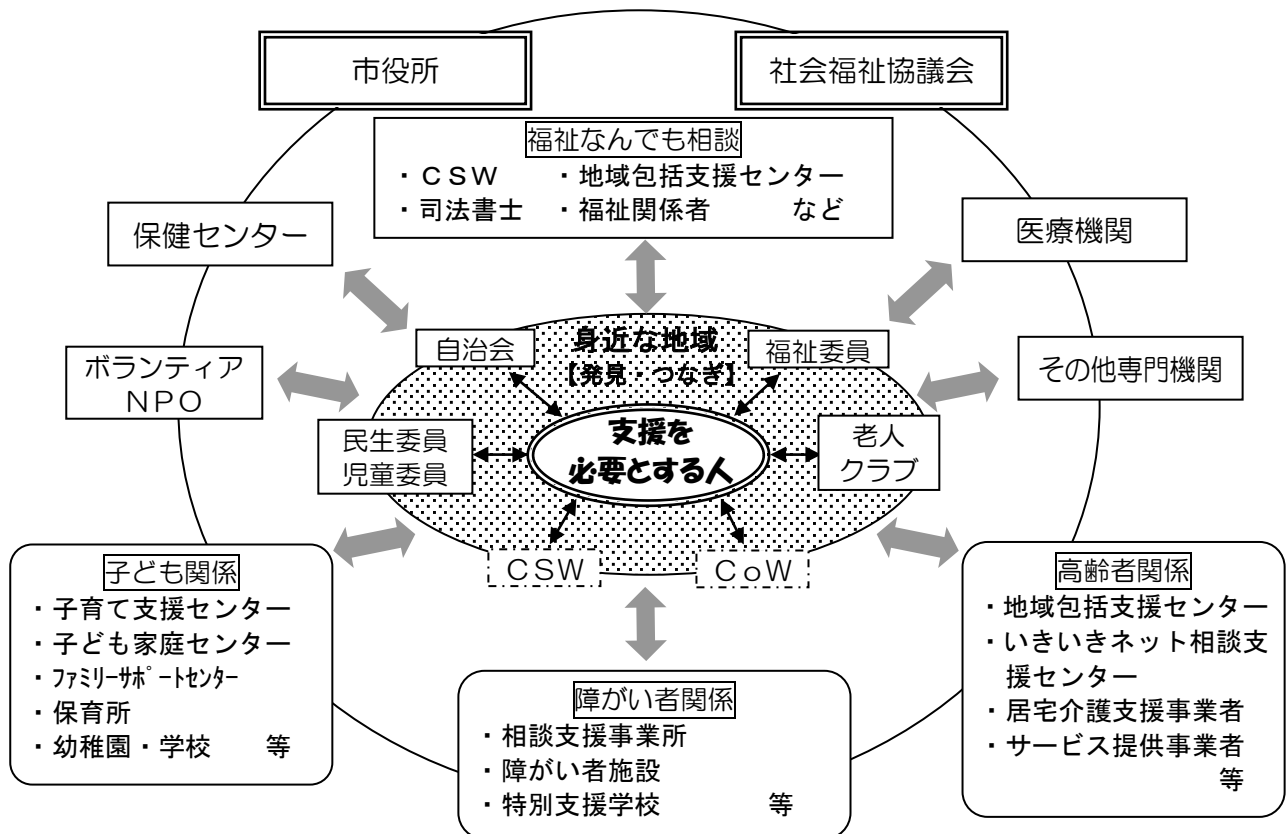
そのため、市社協が住民にとって身近であり、地域に開かれた相談窓口となるよう、相談の質の向上に努めるとともに、各種相談窓口の周知・啓発に取り組みます。また、地域の様々な相談窓口や相談員との連携強化を図り、困難事象が起こった際のつなぎ・一体的な対応をはじめ、情報の共有を図り、さらなる質の向上に努めます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○多様な形態での相談体制の充実	窓口による相談をはじめ、電話や訪問など多様な形態での相談体制の充実を図ります。また、支援が困難な場合はほかの専門機関につなぐなど、連携強化による相談体制の充実に努めます。
☆各種相談窓口の周知・啓発	市社協の相談窓口をはじめ、市内の各種相談窓口、各種相談員の周知・啓発に取り組みます。
○地域包括支援センターの相談機能の向上	地域包括支援センター等の相談機能を向上させるため、研修等を通じ職員の資の向上に努めます。
○既存施設の活用と関係団体と連携した気軽に相談できる窓口の充実	既存施設の活用など、関係団体・機関との連携を図り、気軽に相談できる窓口を充実します。

方向	内容
○民生委員・児童委員等の 研修内容の充実	住民が気軽に相談でき、その内容に応じて必要なサービスにつなげるなど専門的な視点を持って地域の福祉活動に関わることができるよう、民生委員・児童委員、主任児童委員の研修内容の充実を図ります。

【相談体制（イメージ図）】



（２）住民にとってわかりやすい情報提供の充実

アンケートにおいて、福祉の相談窓口や福祉サービスの情報について「入手できている」と答えた人は一般市民で 19.3%と、多くの人が十分に情報を得られていない状況です。

社協事業やサービスについては広報紙「社協いずみおおつ」を全戸配布（年 6 回発行）するとともに、ホームページでも情報を提供しています。また、市においてもホームページや広報紙で各種サービスや事業を周知されています。しかし、調査結果から情報が十分に提供できているとはいえない状況にあり、サービスも十分に行き届いていない可能性もあります。

住民が自分に合ったサービスを適切に選択し、安心して利用できるようにするため、必要な情報がいつでも入手できるよう提供体制の充実を図るとともに、住民自身が必要な情報を集め、選択する力を高められるよう支援します。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○広報紙「社協いずみおおつ」やホームページ等による情報提供	広報紙「社協いずみおおつ」やホームページ等の多様な媒体を活用し、サービスや事業について広く発信するとともに、社協事業だけでなく、地域福祉全体の推進について十分に伝えられるよう、工夫していきます。
○出前講座等を活用した情報提供	出前講座やいきいきサロンなど、住民と直接顔を合わせる機会を活用し、福祉サービスや各地域の活動に関する情報提供を充実します。
○座談会の開催を通じた各活動の理解促進	住民や団体による福祉活動や社協活動、地区福祉委員会活動の理解促進に向け、各校区での座談会の開催をめざします。
○意見交換できる体制づくりの検討	情報を一方的に発信するだけでなく、受け手である住民の声を反映し、意見交換ができる体制づくりを検討します。
○地域活動者への情報提供、講座の紹介	市社協の活動内容を広く住民に周知するとともに、地域福祉活動に参加している住民に対して関連情報の提供と、各種講座への積極的な参加を促します。

（３）社協サービスの充実と提供、権利擁護の推進

市社協では、地区福祉委員会活動や小地域ネットワーク活動などの地域福祉の推進に関わる事業をはじめ、友愛訪問や布団丸洗い乾燥サービス事業、車いすの貸し出し事業などの在宅福祉事業、低所得者世帯への援助活動、ファミリー・サポート・センター事業、権利擁護に関わる事業など、様々な事業を展開しています。

住民目線で様々な事業を展開しているものの、アンケートで「名前も活動内容も知っている」と答えた人は 14.9%と低く、40 歳代以下の年代では半数以上の人「名前も活動内容も知らない」と回答しています。結果、様々な事業を展開しているものの、各事業の認知度も高いとは言えない状況にあります。

今後は市社協の活動内容や事業、サービスについて周知し、必要な人にサービスが行き届くよう取り組むとともに、サービスの質の向上に取り組んでいきます。また、認知症高齢者や知的障がい・精神障がいなど、判断能力に不安のある利用者の権利擁護に努めます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
☆既存事業・サービスの周知・啓発、質の向上	広報紙「社協いずみおおつ」やホームページなどを通じて、実施している事業やサービスの周知・啓発に取り組みます。また、各サービスの質の向上や苦情への対応、利用者の権利擁護に努めるための「第三者評価委員会」の設置を検討します。
☆ニーズの把握とニーズに応じたサービスの展開	ワークショップにおいて新たに買い物難民の問題が出てきたことから、問題の解決に向けた事業のあり方を地域住民・各種団体と検討していきます。また、社会情勢を見極めながら、新たな問題が出てきた場合は適宜検討を重ね、問題の解決に取り組めます。
○日常生活自立支援事業の周知、利用促進、支援	日常生活自立支援事業の周知徹底と利用促進に取り組むとともに、地域のあらゆる機関や団体、住民と連携のもと、対象者を発掘し、支援につなげていきます。また、支援対象者の増加が見込まれることから、支援員等の資質の向上を図るとともに、日常生活自立支援事業から成年後見制度まで円滑につなぐため、ほかの専門職との連携強化に取り組めます。
○成年後見制度の周知、利用促進	成年後見制度について、市と連携を図りながら広報やホームページなどを活用しながら周知し、利用の促進を図ります。また、法人後見や市民後見人の育成について検討します。
○専門機関と連携した苦情相談体制の充実	福祉サービスに関する苦情相談については、行政や専門機関と連携し、問題解決が図られるよう体制の充実を図ります。

（４）総合的にコーディネートできる体制づくり

私たちが日々生活する中、健康や子育て、介護など、様々な課題に直面することは少なくありません。そのような課題が解決できるよう、それぞれのニーズに応じた福祉サービスを提供することが重要です。また、社会情勢の変化や地域の資源不足により、個々人の不安や悩みが地域全体での課題であることもあります。

市社協として、これまで多くの実践を通して蓄積してきたコミュニティワークを基盤に、課題解決に向けた提案活動に積極的に取り組みます。また、個々の住民の多様なニーズや課題に対応した総合的なサービス提供の体制づくりに努めます。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
★地域の課題解決に向けた提案活動の充実	これまで多くの実践を通して蓄積してきたコミュニティワークを基盤に、地域における様々な課題・問題の解決に向けた提案活動に積極的に取り組みます。
○研修会の実施による専門性・サービスの向上	様々な福祉サービスに関わる専門職を対象にした研究会等を充実し、専門性の向上や提供するサービスの質の向上を図ります。また、地域包括支援センターと複数の福祉サービス事業者との情報交換会やフォーラムなどを開催し、職種を越えた連携に努めます。
○高齢、障がいなど各分野の情報交換と事例の共有化	ケア会議やサービス調整会議などを活用し、高齢者、障がい者、子どもなど、各分野間の情報交換と事例の共有化を図ります。

（５）社協組織・財政基盤の充実強化

地域福祉の主流化（地域が基軸となって社会福祉を推進していく状況）の中で、引き続き地域福祉を積極的に推進するために、市社協が真に地域福祉を推進していく団体であることが認められ、その存在価値と意義を示していく必要があります。

今回のアンケートで、市社協に対する認知度は低い結果となりました。しかし、市社協を知っている人の多くが活動に対して評価している状況です。

充実してほしい社協活動についても様々な意見がある中、いただいた評価・信頼をさらに強いものとし、もっと多くの人に社協のことを知っていただきながら、地域に貢献していくために、次の3点に積極的に取り組みます。

１）地域の総合力を引き出す社協づくり

社協の総合力を引き出していくためには、社協がこれまで多くの実践を通して蓄積してきたコミュニティワークの展開が重要となります。

共通の課題を有する当事者ニーズの組織化やボランティア・専門機関等、あらゆる支援者・関係者の組織化はもちろんのこと、個人の課題を地域住民全体の課題として共有化し、地域づくりへの機運を醸成していくための働きかけは、社協ならではのコミュニティワークであり、この原点に立ち返って地域の組織化を基盤とした社協の総合力を発揮していきます。

2) 地域に開かれた社協づくり

社協は「地域福祉の総合的コーディネーター」として、多様な主体、活動、事業との協働により、地域福祉の総合的推進を実現していかなければなりません。

そのためには、社協の立場に立った地域福祉ではなく、住民全体のための地域福祉推進の立場に立った組織・運営に取り組む必要があり、誰もがいつでも参画できるように、開かれた組織をめざします。

3) 自ら提案し、行動する社協づくり

社協は、高い公益性を持つ民間組織として、地域福祉全体の課題解決のために、公民及び民間同士が相互補完的に機能するよう、課題解決に向けた議論から取り組み支援までを一体的に提案していける唯一の組織として役割を果たす必要があります。

そのため、コミュニティワークを基盤とした課題解決への提案力と地域福祉をトータルコーディネートできる組織をめざします。

【具体的な取り組み内容】

方向	内容
○役員体制等の充実・強化	社協の発展や地域福祉の推進、適正な事業のあり方等に判断・役割を担える人材を選出します。また、情勢にあった役員構成のあり方について、必要に応じて議論できるよう、組織検討委員会の設置をめざします。
	理事会・正副会長会議等を定期的に開催するなど、社協の事業や運営について活発に協議できる場を確保します。
	現在設置されている部会や委員会の役割を見直し、分野を横断したテーマ別の委員会を創設するなど、より実効性を高める体制づくりに向け、検討します。
	経営・事業に積極的に参加するために担当理事制等の導入に向け、取り組みます。
	職員と共通認識を持てるよう、プロジェクトや意見交換の場の構築に向け、取り組みます。
○事務局体制の充実・強化	コミュニティワークの実践を通して、市社協の存在意義をアピールするため、職員の意識改革をはじめ、将来を見据えた現状の事業内容と事務分掌の見直し、それに伴う適正な職員配置と組織体制の見直しに取り組みます。
	職員に求めるコミュニティワーカーとしての専門性や職務についての基準を明確にします。また、職場内で部署を横断した研修会や情報・意見交換会を実施し、社協内部での連携強化と職員のスキルアップを図ります。

方向	内容
○事務局体制の充実・強化	より良い事業を展開するため、PDCAサイクルを取り入れた業務を実行し、事業のマンネリ化や横並びなどを克服するとともに、様々な角度から問題点を見出し、改善を進めます。
	組織全体で目標に向かうためにも情報共有を徹底するとともに、情報共有の有効な機会となる効果的な会議のあり方を工夫します。
	社協の使命の確認と職場における実践機能力の開発を図り、社協職員としての人材育成、意識改革につなげます。また、課題解決に向けて、職場外研修（OFF-JT）を受講し、各職員が自らのキャリア・デザインを明確にすることで、より効果的な職場内研修（OJT）を実践します。
○財政基盤の安定化	経営診断の実施や経営戦略プロジェクトの設置、中長期的な財政ビジョンの策定など、市社協における財政ビジョンを明確にしていきます。
	社協職員の人件費が安定的に確保されるよう、公費補助の確保に向け、市に働きかけていきます。また、予算確保については、住民、当事者、福祉関係者等の幅広い声をまとめ、政策提案として取り組めるよう努めます。
	社協会員の拡大に向け、会費の使途をわかりやすく伝えるとともに、団体や企業との協働事業の展開、地域還元の仕組みづくりに取り組みます。
	寄付金、共同募金の確保にあたっては使途をわかりやすく伝えながら、積極的な啓発・広報活動と環境整備を進めます。

第6章 計画の推進

1. 地域との協働による計画の推進

地域福祉活動は、それを支える自治会や地域の関係団体、ボランティア・NPO、サービス提供事業者、市などの行政機関、社協など、様々な人びとや関係団体・機関と、地域住民の協働によってその向上を図っていくことが大切です。

（１）地域住民の役割

地域福祉の推進にあたり、主役は「住民」です。住民一人ひとりが地域の課題や問題に向き合うことが大切です。

住民の福祉に対する意識や認識を高め、よりよい地域社会をつくる一人であることを認識し、地域福祉の担い手として、自ら地域活動やボランティアなどの活動に積極的かつ主体的に参加・参画するなどの役割が求められます。

（２）サービス提供事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者に対する自立支援をはじめサービスの質の確保、利用者の権利擁護、サービスに関する情報の提供及び公開、ほかのサービスとの連携などに取り組むことが求められています。

また、多様化する福祉ニーズに応じた新たなサービスや住民の福祉に対する理解促進への支援、福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められます。

（３）地域団体の役割

地域福祉の推進にあたり、要となる様々な地域団体は支援を必要とする人の発見や見守り、地域の課題・問題の気づきに一番近い立場にあります。

各団体ともに会員・メンバーの高齢化や担い手不足の状況にありますが、地域福祉の推進には欠かせない存在であることから積極的な活動の実施が求められます。

（４）社会福祉協議会の役割

市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、身近な地域での住民への支援や組織化を推進する役割が期待されます。そのため、行政と社協が連携しながら地域福祉に関する事業を推進していく体制の充実が重要です。

また、各校区（地区）でのきめ細かい地域福祉活動を推進するため、地区福祉委員会は、それぞれが地域の関連機関や団体と連携し、地域の実情に応じた活動を行うことが期待されます。

（５）行政の役割

地域福祉の推進にあたって、行政は住民の福祉の向上をめざした福祉施策を総合的に推進する責務があります。

それを果たすために、地域福祉を推進する関係団体・機関等の役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図るとともに、住民ニーズの把握と各地域の特性に配慮した施策の推進に努めることが期待されます。

２．計画の推進体制

（１）社協内での実施体制

本計画推進のための事務局体制として、職員による「泉大津市地域福祉活動計画推進チーム」による計画の点検・評価・改善を行い、計画の確実な実施を図ります。

（２）計画の進行管理

本計画の施策を計画的に推進するため、役員や学識経験者、行政関係者等から構成する「泉大津市地域福祉活動計画推進委員会」へ計画の進捗状況などについて報告し、評価を得ながら、よりよい計画となるよう取り組んでいきます。

（３）計画の周知徹底

地域福祉懇談会などを通じて、具体的な取り組みや事例などを紹介し、理解と参加・協力を求めていきながら、住民への周知を図り、地域での主体的な活動を促進していきます。

資料編

泉大津市地域福祉活動計画策定委員会要綱

(目的及び設置)

第1条 少子・高齢社会に対応した地域福祉活動を進めていくために泉大津市社会福祉協議会（以下「市社協」という）の基本的な役割や方向性を明らかにするとともに、泉大津市の地域福祉計画との整合性を図りながら、地域福祉を進める様々な団体と連携し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指すことを目的とする「泉大津市地域福祉活動計画」を策定するため、泉大津市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員の構成)

第2条 この委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号掲げる者の中から、会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉を目的とする団体及び事業者
- (3) 市民関係団体
- (4) 関係行政機関
- (5) 社会福祉協議会関係者
- (6) 当事者団体

(任期)

第3条 委員の任期は、計画策定の完了までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 この委員会に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、議事その他の会務を掌理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、資料の提出を求めることができる。

(検討部会の設置)

第7条 委員会は、必要に応じ、検討部会を設けることができる。

(守秘義務)

第8条 委員会に出席した者その他関係者は、委員会に関して知り得た秘密を、他に漏らしてはい

けない。

(事務局)

第9条 委員会の庶務は、市社協事務局において処理する。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

泉大津市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

(敬称略・50音順)

	氏 名	所 属 機 関 及 び 役 職
自治会	甲 斐 保 嘉	自治会連合会 副会長
ボランティア	菊 地 正 代	ボランティア連絡会 役員
民生委員・児童委員	北 野 雅 紀	社協副会長（民生委員児童委員協議会 会長）
児童関係	栗 延 雅 彦	和泉乳児院 院長
高齢関係	島 本 衛 一	老人クラブ連合会 副会長
障がい者関係	西 川 政 子	身体障害者福祉会 副会長
行政	今 北 康 憲	泉大津市社会福祉事務所 所長
人権	深 野 竹 千 代	社協副会長（人権啓発推進協議会 会長）
学識経験者	藤 田 満	大阪社会福祉士会 理事
更生保護	細 川 憲 伺	保護司会 会長
学識経験者	松 端 克 文	桃山学院大学社会学部社会福祉学科 教授
地区福祉委員	森 元 美 織	地区福祉委員長会 副会長

計画策定の経過

会議、日時等	内 容																
平成 24 年 7 月 9 日 第 1 回泉大津市地域福祉 活動計画策定委員会の開 催	1. 開会あいさつ 2. 委嘱状交付 3. 委員長及び副委員長選出について 4. 第 1 次地域福祉活動計画の中間報告について 5. 今後のスケジュールについて 6. その他																
平成 24 年 7 月 1 日から平 成 24 年 7 月 20 日 住民、福祉関係者アンケ ートの実施 【市役所にて実施】	市内の 20 歳以上の住民と福祉関係者を対象にアンケート調査を実施し、地域との関わりや福祉に対する意識・ニーズの把握を行った。 ①調査の対象 <table><tr><td>住民調査</td><td>本市に住む 20 歳以上の住民 1,500 人 (無作為抽出)</td></tr><tr><td>関係者調査</td><td>民生委員・児童委員、福祉委員、自治会関係者等、500 人</td></tr></table> ②調査方法 郵送による配布・回収形式 ③調査の配布数と回収数 <table><tr><td></td><td>配布数</td><td>回収数</td><td>回収率</td></tr><tr><td>住民調査</td><td>1,500 件</td><td>584 件</td><td>38.9%</td></tr><tr><td>関係者調査</td><td>500 件</td><td>384 件</td><td>76.8%</td></tr></table>	住民調査	本市に住む 20 歳以上の住民 1,500 人 (無作為抽出)	関係者調査	民生委員・児童委員、福祉委員、自治会関係者等、500 人		配布数	回収数	回収率	住民調査	1,500 件	584 件	38.9%	関係者調査	500 件	384 件	76.8%
住民調査	本市に住む 20 歳以上の住民 1,500 人 (無作為抽出)																
関係者調査	民生委員・児童委員、福祉委員、自治会関係者等、500 人																
	配布数	回収数	回収率														
住民調査	1,500 件	584 件	38.9%														
関係者調査	500 件	384 件	76.8%														
平成 24 年 7 月 6 日から平 成 24 年 8 月 30 日 ワークショップの開催	各小学校区の自治会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、老人クラブから各 4 名程度を選出し、地域の課題や解決方法について検討するワークショップを社会福祉協議会にて実施。 延 434 人の方に参加をいただいた。 ■ワークショップの流れ <table><tr><td>7 月 6 日</td><td colspan="2">ワークショップ説明会(全地区合同)</td></tr><tr><td rowspan="2">7 月 10 日 ～ 8 月 1 日</td><td>1 回 目</td><td>地域の緊急度の高い福祉課題の再確認(各地区) →地域の課題や問題点の掘り起し</td></tr><tr><td>2 回 目</td><td>課題を解決する方策のまとめ・意見交換(各地区) →地域の課題や問題点の整理と解決策の検討</td></tr><tr><td>8 月 30 日</td><td colspan="2">ワークショップ報告会(全地区合同)</td></tr></table>	7 月 6 日	ワークショップ説明会(全地区合同)		7 月 10 日 ～ 8 月 1 日	1 回 目	地域の緊急度の高い福祉課題の再確認(各地区) →地域の課題や問題点の掘り起し	2 回 目	課題を解決する方策のまとめ・意見交換(各地区) →地域の課題や問題点の整理と解決策の検討	8 月 30 日	ワークショップ報告会(全地区合同)						
7 月 6 日	ワークショップ説明会(全地区合同)																
7 月 10 日 ～ 8 月 1 日	1 回 目	地域の緊急度の高い福祉課題の再確認(各地区) →地域の課題や問題点の掘り起し															
	2 回 目	課題を解決する方策のまとめ・意見交換(各地区) →地域の課題や問題点の整理と解決策の検討															
8 月 30 日	ワークショップ報告会(全地区合同)																

会議、日時等	内 容
平成 24 年 11 月 2 日 第 2 回泉大津市地域福祉 活動計画策定委員会の開 催	1. 開会挨拶 2. 案件 (1) ワークショップ結果報告及び地域福祉に関する意識調査結果報 告及び現状の課題報告について (2) 計画の基本理念及び基本目標（案）及び計画体系（案）につい て (3) その他 3. 閉会
平成 24 年 12 月 21 日 第 3 回泉大津市地域福祉 活動計画策定委員会の開 催	1. 開会 2. 案件 (1) 第 2 次泉大津市地域福祉活動計画（素案）について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他 3. 閉会
平成 25 年 1 月 4 日から平 成 25 年 1 月 25 日 パブリックコメントの実 施	第 2 次泉大津市地域福祉活動計画について多くの住民から広く意見 を得るため、パブリックコメントを実施。 意見総数は 3 件。
平成 25 年 3 月 8 日 第 4 回泉大津市地域福祉 活動計画策定委員会の開 催	1. 開会 2. 案件 (1) パブリックコメントの結果について (2) 第 2 次泉大津市地域福祉活動計画（案）について (3) その他 3. 閉会

アンケート調査票と調査結果

泉大津市 地域福祉に関するアンケート調査

～調査ご協力のお願い～

日頃より、皆様には泉大津市の福祉行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

泉大津市と泉大津市社会福祉協議会では、市民がお互いに助け合い、支え合い、誰もが住みやすい地域社会をめざして、「第2次泉大津市地域福祉計画」（泉大津市）や「泉大津市地域福祉活動計画」（泉大津市社会福祉協議会）を策定し、これに基づき、地域福祉の推進を図ってまいりましたが、現在、次期計画の策定に向けた取り組みを進めています。

本調査は、計画策定の基礎資料とするために、市内にお住まいの20歳以上の方の中から無作為に抽出した1,500人程度を対象に、地域との関わりや福祉に関する意識などについて、ご意見をお聞きするものです。

本調査は無記名であり、ご回答いただいた内容は、すべて機械的に処理し、個々の回答内容が他に漏れることはなく、統計の目的以外には決して使用いたしません。

ご回答に大変なご負担をおかけいたしますが、計画策定やアンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成24年7月

泉大津市
泉大津市社会福祉協議会

〈ご記入についてのお願い〉

- 設問の「ご本人」「あなた」とは調査対象者の方で、封筒の宛名の方のことです。
- この調査は、できる限り対象のご本人がお答えください。また、ご家族の方などが記入される場合は、できる限りご本人の意向をお聞きの上、ご記入ください。
- この調査は、あなたの平成24年7月1日現在の状況について、あてはまるものの番号に○をつけてください。○の数は、質問ごとに「1つに○」、「あてはまるものすべてに○」など、それぞれ指定していますので、ご注意ください。
- 質問中の「その他」を選ばれた場合は、()内にできる限り具体的にお書きください。
- ご記入が終わりましたら、恐縮ですが、同封の返送封筒に入れ、無記名で7月20日(金)までに郵便ポストへ入れてください。
- 調査についてのお問い合わせは、下記へお願いします。
(土・日・祝日は除く。8時45分から17時15分まで。)

泉大津市 健康福祉部 高齢介護課 (⑥番窓口)

電話：0725-33-1131

FAX：0725-20-3129

あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別は、どちらですか。(どちらかに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 男性(46.1%) | 2. 女性(53.6%) |
|--------------|--------------|

問2 あなたの年齢は、次のうちどちらですか。(1つに○)

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 20歳代(5.5%) | 2. 30歳代(15.2%) | 3. 40歳代(17.6%) |
| 4. 50歳代(14.2%) | 5. 60歳代(24.0%) | 6. 70歳以上(22.9%) |

問3 現在一緒に住んでいる家族構成は、次のうちどちらですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし)(10.8%) | 2. 一世帯世帯(夫婦のみ)(28.8%) |
| 3. 二世帯世帯(親と子)(49.3%) | 4. 三世帯世帯(親と子と孫)(9.2%) |
| 5. その他の世帯() (1.7%) | |

問4 あなたが現在一緒に住んでいるご家族の中に、次のような方(あなた自身も含まれます)はおられますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 乳幼児(小学校入学前の子ども)(10.3%) | 2. 小学生(14.6%) |
| 3. 中学生(8.7%) | 4. 高校生(6.0%) |
| 5. 65歳以上の方(37.3%) | 6. 介護を必要とする方(7.0%) |
| 7. 障がいのある方(9.9%) | 8. いずれもない(30.0%) |

問5 あなたの現在の職業は、次のうちどちらですか。(1つに○)

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| 1. 自営業及びその家族従事者(9.6%) | 2. 勤め人(会社勤務、公務員、教員等)(27.7%) |
| 3. 自由業(開業医、弁護士、芸術家等)(1.2%) | 4. パート・アルバイト(10.6%) |
| 5. 学生(0.9%) | 6. 家事専業(主婦・主夫)(15.2%) |
| 7. 年金生活者(26.7%) | 8. 無職(学生、家事専業、年金生活者は除く)(6.5%) |
| 9. その他() (0.2%) | |

問6 あなたのお住まいは、次のうちどちらですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 一戸建ての持家住宅(戸建て)(84.4%) | 2. 一戸建ての賃貸住宅(2.9%) |
| 3. 分譲マンション(0.9%) | 4. 賃貸マンションやアパート(6.3%) |
| 5. 社宅・官舎(0.2%) | 6. その他() (4.8%) |

問7 あなたのお住まいの小校区は、次のうちどちらですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 戎小校区(旧戎校区)(6.7%) | 2. 戎小校区(旧宇多校区)(5.1%) |
| 3. 旭小校区(10.1%) | 4. 楠小校区(11.0%) |
| 5. 穴師小校区(11.3%) | 6. 上條小校区(14.7%) |
| 7. 条南小校区(15.9%) | 8. 条東小校区(11.3%) |
| 9. 浜小校区(10.6%) | |

※小校区がわからない方は、お住まいの町名をご記入ください。

(町 丁目)

問8 あなたは、^{いづみおお つ し}泉大津市にお住まいになって何年になりますか。(1つに○)

- | | | |
|--|--|--|
| 1. 5年未満(6.0%)
^{ねん み まん} | 2. 5～10年未満(8.2%)
^{ねん み まん} | 3. 10～20年未満(14.4%)
^{ねん み まん} |
| 4. 20～30年未満(12.7%)
^{ねん み まん} | 5. 30年以上(58.0%)
^{ねん い じょう} | |

お住まいの地域とのかかわりなどについて

問9 あなたにとって「^{ち いき}地域」とは、どの^{はん い}範囲のことをいいますか。(1つに○)

- | | |
|---|--|
| 1. 泉大津市全域(32.9%)
^{いづみおお つ し ぜんいき} | 2. 自分が住んでいる中学校区(6.3%)
^{じ ぶん す ちゅうがっこう く} |
| 3. 自分が住んでいる小学校区(17.1%)
^{じ ぶん す しょうがっこう く} | 4. 自分が属している町内会や自治会(34.6%)
^{じ ぶん ぞく ちょうないかい じ ち かい} |
| 5. 隣近所という範囲(6.2%)
^{となりきんじょ はん い} | 6. その他 () (1.7%)
^た |

問10 あなたは、お住まいの地域に対してどの程度の^{あい ちやく かん}愛着を感じていますか。(1つに○)

- | | |
|---|--|
| 1. 大変愛着を感じている(22.4%)
^{たいへん あい ちやく かん} | 2. どちらかというと愛着を感じている(59.4%)
^{あい ちやく かん} |
| 3. どちらかというと愛着を感じていない(14.0%)
^{あい ちやく かん} | 4. 愛着をまったく感じていない(3.4%)
^{あい ちやく かん} |

問11 あなたは、ご近所の人とどの程度のお付き合いをされていますか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1. どんなどきでも相談し合える人がいる(8.7%)
^{そう だん あ ひと} |
| 2. 内容によっては相談し助け合える人がいる(25.7%)
^{ないよう そう だん たす あ ひと} |
| 3. 世間話をする程度の人はい(30.0%)
^{せ けん ばなし てい ど ひと} |
| 4. あいさつをする程度の人はい(28.3%)
^{てい ど ひと} |
| 5. ほとんど近所付き合いはない(6.0%)
^{きんじょ づ あ} |

問11-1 問11で「5. ほとんど近所付き合いはない」を選んだ方にお聞きします。近所付き合いがない理由は何ですか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 仕事や家事や育児、介護などで忙しい(時間がない)(22.9%)
^{し ごと か じ いく じ かい ごと いそが じ かん} |
| 2. 現在の地域に住み始めて間もない(17.1%)
^{げんざい ち いき す はじ ま} |
| 3. 同世代の人が近くにいない(20.0%)
^{どう せ だい ひと ちか} |
| 4. 気の合う人、話の合う人が近くにいない(11.4%)
^{き あ ひと はなし あ ひと ちか} |
| 5. 近所付き合いをしたいが、きっかけがない(5.7%)
^{きんじょ づ あ} |
| 6. あまり関わりをもちたくない(14.3%)
^{かか} |
| 7. その他 () (5.7%)
^た |

※ここからはすべての方にお聞きします。

問12 あなたは、現在のご近所との付き合いに満足していますか。(1つに○)

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 1. 満足している(19.3%)
^{まんぞく} | 2. ほぼ満足している(56.7%)
^{まんぞく} |
| 3. あまり満足していない(22.8%)
^{まんぞく} | 4. 不満である(0.7%)
^{ふ まん} |

問13 あなたは、地域での付き合いについて、どの程度が望ましいと思いますか。(1つに○)

1. 住民すべての間で困った時お互いに助け合う(26.9%)
2. 気の合う住民の間で困った時に助け合う(32.0%)
3. 困った時に助け合うことまでしなくても、住民みんなで行事や催しに参加する(9.9%)
4. 困った時に助け合うことまでしなくても、住民の間で世間話や立ち話をする(10.8%)
5. 困った時に助け合うことまでしなくても、住民の間であいさつをかわす(15.1%)
6. 地域での付き合いは必要ない(1.0%)
7. その他 () (2.1%)

問14 あなたのお住まいの地域では、地域の人々がお互いに支え合い、助け合っていると感じますか。(1つに○)

1. とても感じている(9.1%)
2. 少し感じている(43.8%)
3. あまり感じていない(29.1%)
4. まったく感じていない(7.2%)
5. わからない(10.1%)

地域活動やボランティア活動について

問15 あなたは、地域活動やボランティア・NPO※活動などに参加していますか。(1つに○)

1. 現在参加している(22.1%)
2. 現在は参加していないが、過去に参加したことがある(23.1%)
3. 参加したことがない(54.3%)

NPO (NonProfit Organization)

非営利団体ともいわれ、政府・自治体・民間企業とは独立した存在で、市民や民間企業の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことをいいます。

問15-1 問15で「1. 現在参加している」を選んだ方にお聞きします。あなたの地域活動やボランティア・NPO活動についてあてはまるものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 町内会・自治会の活動(60.5%)
2. 婦人会の活動(7.0%)
3. 老人クラブの活動(14.7%)
4. 子どもの会の活動(18.6%)
5. 子育て支援活動(5.4%)
6. PTAなどの保護者会・育友会活動(10.1%)
7. 福祉ボランティア活動(12.4%)
8. 公民館活動(7.0%)
9. 文化・スポーツ活動(8.5%)
10. 子どもの登下校時の見守り活動(11.6%)
11. 消防団、自主防災組織等の活動(9.3%)
12. 民生委員・児童委員活動(1.6%)
13. 地区福祉委員会活動※(2.3%)
14. 地域の祭りや伝統行事など(24.0%)
15. 健康づくり・食育活動(5.4%)
16. その他 () (5.4%)

地区福祉委員会活動

きめ細かな地域単位で活動するために、旧小学校区9地区毎を単位に、地域の身近な人を中心とした支え合いや助け合いによる活動を進めています。

問15-2 問15で「2. 現在は参加していないが、過去に参加したことがある」または「3. 参加したことがない」を選んだ方にお聞きします。あなたの地域活動やボランティア・NPO活動などに参加していない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 仕事や家事などが忙しく時間がない(31.2%) | 2. 知っている人がいない(13.5%) |
| 3. 情報が入ってこない(18.8%) | 4. きっかけがない(24.3%) |
| 5. 参加方法がわからない(13.5%) | 6. 自分の時間を大切にしたい(11.3%) |
| 7. 活動内容に興味や関心がない(9.3%) | 8. 身体の具合が悪い(13.3%) |
| 9. 自分の生活に関係がない(3.3%) | 10. わずらわしい、面倒くさい(8.0%) |
| 11. 家族の理解が得られない(1.1%) | 12. 自分ができることがわからない(10.4%) |
| 13. その他（ ）(2.4%) | 14. 特にない(3.3%) |

問15-3 問15で「1. 現在参加している」「2. 現在は参加していないが、過去に参加したことがある」を選んだ方にお聞きします。あなたが地域活動やボランティア・NPO活動などを行う上で、困っていること（困っていたこと）がありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 活動の時間的な負担が大きい(23.1%) | 2. 活動の体力的な負担が大きい(10.6%) |
| 3. 活動の経済的な負担が大きい(5.7%) | 4. 家族が活動を理解してくれない(1.5%) |
| 5. 一緒に活動するメンバーが少ない(13.3%) | 6. 活動のメンバーが高齢化している(24.6%) |
| 7. 活動するグループの運営が難しい(3.8%) | 8. 他の団体等との関係づくりが難しい(2.3%) |
| 9. 活動するための場所の確保が難しい(1.5%) | 10. 活動のための財源の確保が難しい(5.3%) |
| 11. 活動がマンネリ化している(10.6%) | 12. 新しい活動を始めることが難しい(6.8%) |
| 13. 相談や支援をしてくれる人がいない(1.1%) | |
| 14. その他（ ）(3.4%) | |
| 15. 特にない・わからない(21.2%) | |

※ここからはすべての方にお聞きします。

問16 あなたは、今後、地域活動やボランティア・NPO活動などに参加（継続）したいと思いますか。（どちらかに○）

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 参加（継続）したい(44.5%) | 2. 参加（継続）したくない(50.9%) |
|---------------------|-----------------------|

問16-1 問16で「1. 参加（継続）したい」を選んだ方にお聞きします。あなたが、今後、もし地域活動に参加するとしたら、どの分野の活動に参加したいですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 町内会・自治会の活動(38.1%) | 2. 婦人会の活動(4.6%) |
| 3. 老人クラブの活動(11.9%) | 4. 子どもの会の活動(12.7%) |
| 5. 子育て支援活動(16.5%) | 6. PTAなどの保護者会・育友会活動(6.5%) |
| 7. 福祉ボランティア活動(21.5%) | 8. 公民館活動(10.8%) |
| 9. 文化・スポーツ活動(20.0%) | 10. 子どもの登下校時の見守り活動(16.5%) |
| 11. 消防団、自主防災組織等の活動(8.8%) | 12. 民生委員・児童委員活動(5.4%) |
| 13. 地区福祉委員会活動(4.6%) | 14. 地域の祭りや伝統行事など(23.8%) |
| 15. 健康づくり・食育活動(20.0%) | 16. その他（ ）(2.7%) |

※ここからはすべての方にお聞きします。

問17 あなたは、地域活動やボランティア・NPO活動などを活性化させるために、どのようなことが必要だと思いますか。(最も必要と思うもの1つに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 気軽に相談できる窓口を設置する(21.1%) | 2. 活動できる拠点や場所を整備する(6.3%) |
| 3. 活動に関する講習会などを開催する(3.4%) | 4. 活動に関する情報を積極的に発信する(23.6%) |
| 5. 若い世代への参加を呼び掛ける(13.4%) | 6. 人材・リーダーの育成を進める(7.4%) |
| 7. その他 () (2.4%) | |
| 8. 特にない(11.1%) | |

問18 あなたは、お住まいの地域の行事や活動などについて、主にどのようなところから情報入手されていますか。(1つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 家族から情報入手する(11.8%) |
| 2. 近所の人から情報入手する(15.1%) |
| 3. 市の広報紙やホームページから情報入手する(48.5%) |
| 4. 活動しているところから情報入手する(6.5%) |
| 5. 興味がないので、情報は入手しない(3.9%) |
| 6. その他 () (1.7%) |
| 7. 入手先や入手方法がわからないため、入手できない(6.7%) |

福祉に関する実態と意識について

問19 あなたは、「地域福祉」に関心がありますか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. とても関心がある(12.2%) | 2. ある程度関心がある(57.4%) |
| 3. あまり関心がない(19.2%) | 4. 全く関心がない(2.4%) |
| 5. わからない(8.4%) | 4. 全く関心がない |

問19-1 問19で「1. とても関心がある」「2. ある程度関心がある」を選んだ方にお聞きします。あなたの関心がある課題は、どのような分野ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 高齢者に関する課題(69.7%) | 2. 障がい者に関する課題(22.9%) |
| 3. 児童に関する課題(29.1%) | 4. ひとり親家庭に関する課題(10.6%) |
| 5. 権利擁護(虐待など)に関する課題(15.5%) | 6. 防災に関する課題(38.7%) |
| 7. 防犯に関する課題(36.9%) | 8. その他 () (1.2%) |

問19-2 問19で「3. あまり関心がない」「4. 全く関心がない」を選んだ方にお聞きします。福祉に関心がない理由は何ですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| 1. 現在自分が困っていることがない(47.6%) | 2. それぞれ個人の責任で行えばよい(19.0%) |
| 3. 行政が対応すればよい(18.3%) | 4. その他 () (8.7%) |

※ここからはすべての方にお聞きします。

問20 あなたは、地域の福祉課題に対し、住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性についてどう思いますか。(1つに○)

1. とても必要だと思う(22.9%)	2. ある程度必要だと思う(69.2%)
3. あまり必要だとは思わない(6.3%)	4. まったく必要だとは思わない(0.2%)

問21 あなたやご家族が日常生活で介助や支援が必要になった場合、近所の人などから手助けをしてもらうことについてどう思いますか。(1つに○)

1. ぜひお願いしたい(9.6%)	2. 少し抵抗感があるがお願いしたい(52.4%)
3. あまり手助けしてほしいと思わない(31.3%)	4. 手助けは必要ない(4.6%)

問22 あなたは、日頃の生活の中で、悩みや不安を感じていますか。(どちらかに○)

1. 感じている(65.9%)	2. 感じていない(33.9%)
-----------------	------------------

問22-1 問22で「1. 感じている」を選んだ方にお聞きします。あなたは、日常生活で悩みや不安を感じていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自分の健康について(57.4%)	2. 家族の健康について(41.0%)
3. 育児について(7.0%)	4. 子どもの教育について(18.7%)
5. 家族の介護について(25.7%)	6. 収入などの経済的なことについて(47.5%)
7. 老後の生活設計について(47.0%)	8. 近隣・地域との関係について(12.5%)
9. 家族・親族間の人間関係について(14.3%)	10. 勤務先での仕事や人間関係について(13.5%)
11. 地震などの災害について(44.7%)	12. 地域の治安について(15.8%)
13. その他 () (1.8%)	

問22-2 問22で「1. 感じている」を選んだ方にお聞きします。あなたは、どこかに相談しましたか。(どちらかに○)

1. 相談した(29.4%)	2. 相談していない(69.6%)
----------------	-------------------

問22-3 問22-2で「1. 相談した」を選んだ方にお聞きします。あなたは、どこ(誰)に相談しましたか。(1つに○)

1. 家族・親族(38.9%)	2. 友人・知人(16.8%)
3. 隣近所の人(2.7%)	4. 民生委員・児童委員(0.0%)
5. 福祉委員(1.8%)	6. コミュニティソーシャルワーカー※(0.9%)
7. 自治会・町内会の役員(0.0%)	8. 地域包括支援センター(0.9%)
9. 市役所(8.0%)	10. 社会福祉協議会(0.0%)
11. 福祉施設・福祉サービス事業者(0.9%)	12. その他 () (5.3%)

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)
地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係などを重視した援助を行ったり、地域を基盤とする支援活動を発見して、支援を必要とする人に結びつけるなど、必要に応じて行政や各種団体と連携・協働しながら解決を図るなどの活動を行う専門職です。

問22- 4 問22 - 2で「2. 相談していない」を選んだ方にお聞きします。あなたが、相談していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. どこ(誰)に相談してよいかわからない(19.4%) | 2. ぎりぎりまで自分や家族で対応したい(50.7%) |
| 3. 気楽に相談できる相手がいない(25.4%) | 4. 家の中のことを他人に知られたくない(18.3%) |
| 5. その他 () (10.4%) | |

※ここからはすべての方にお聞きします。

問23 あなたは、地域における災害時の備えとして、どのような日常的な取り組みが重要と思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1. 防災に関する学習会・講習会(31.5%) | 2. 日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い(55.3%) |
| 3. 防災訓練(36.0%) | 4. 危険な箇所の把握(50.9%) |
| 5. 地域の災害時に自力で避難することが難しい人(災害時要援護者)の把握(31.8%) | |
| 6. その他 () (3.3%) | |
| 7. わからない(4.6%) | |

問24 地震や火事などの災害が発生し自力で避難することが難しい場合、近隣に援助を求めるためには、あなたの個人情報(民生委員・児童委員や福祉委員、自治会などが事前に把握しておくことが重要である)と考えられます。あなたは、このことについて、どのように思いますか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 災害時安否確認や避難支援等に必要とされる情報であれば提供しても良い(55.8%) |
| 2. 最小限の情報(名前、年齢、性別)ならかまわない(31.7%) |
| 3. 個人の情報なので知られたくない(3.3%) |
| 4. その他 () (0.9%) |
| 5. わからない(4.1%) |

問25 あなたは、災害時の避難の手助けや日常の見守りが必要な人の情報を地域で共有することについて、どの範囲(組織)までなら共有してもよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 市や消防などの行政機関(64.2%) | 2. 民生委員・児童委員(25.0%) |
| 3. 福祉委員(26.4%) | 4. 自治会等の代表者(41.8%) |
| 5. その他 () (2.6%) | |

問26 あなたは、「泉大津市災害時要援護者登録制度」を知っていますか。(どちらかに○)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 知っている(6.3%) | 2. 知らない(91.6%) |
|----------------|----------------|

地域福祉にかかわる機関や団体について

問27 あなたは、「泉大津市社会福祉協議会」についてご存知ですか。（1つに○）

- 名前も活動内容も知っている(14.9%)
- 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない(43.8%)
- 名前も活動内容も知らない(40.6%)

問27-1 問27で「1. 名前も活動内容も知っている」を選んだ方におうかがいします。あなたが知っている活動（事業）内容は何か。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| 1. 車いすの貸出(50.6%) | 2. 高齢者健康マッサージ(17.2%) |
| 3. 布団丸洗いサービス(28.7%) | 4. 無料入浴サービス(41.4%) |
| 5. 生活福祉資金貸付(21.8%) | 6. 心配ごと相談(21.8%) |
| 7. 地区福祉委員会活動(49.4%) | 8. 小地域ネットワーク活動(19.5%) |
| 9. ファミリー・サポート・センター(28.7%) | 10. 地域包括支援センター(31.0%) |
| 11. ボランティアセンター(25.3%) | 12. 日常生活自立支援事業(23.0%) |
| 13. ひとり暮らし高齢者への友愛訪問(36.8%) | 14. 総合福祉センターの管理運営業務(28.7%) |
| 15. 善意銀行(25.3%) | 16. 広報啓発活動(機関紙「社協いずみおおつ」)(41.4%) |
| 17. 共同募金、歳末助け合い募金(63.2%) | |

問27-2 問27で「1. 名前も活動内容も知っている」を選んだ方におうかがいします。社会福祉協議会が行う活動・支援として今後充実してほしいものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- 児童・生徒・地域住民への福祉教育(34.5%)
- 子育て支援の充実(20.7%)
- 孤独・孤立死の防止(52.9%)
- 障がい者の生活支援(36.8%)
- 認知症のひとり暮らしの人への支援(43.7%)
- 防災や災害時の対策(47.1%)
- 団体間の連絡調整、情報交換や交流機会の確保(12.6%)
- 市民が気軽に参画・利用できる福祉活動の拠点づくり(20.7%)
- 地域福祉活動を推進する人材・リーダーの育成・支援(28.7%)
- 地域での支え合い・助け合いの仕組みづくり・支援（地区福祉委員会活動等）(32.2%)
- 身近な場所で気軽に相談出来る総合相談窓口の充実(26.4%)
- ボランティア活動への参加促進と支援・育成(19.5%)
- 地域福祉等に関する情報発信・PR(19.5%)
- その他（ ）(2.3%)

問27-3 問27で「1. 名前も活動内容も知っている」を選んだ方におうかがいします。あなたは、泉大津市の社会福祉活動全体からみて、社会福祉協議会の活動をどのように評価していますか。（1つに○）

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. よくやっていると評価している(28.7%) | 2. 多少は評価している(50.6%) |
| 3. あまり評価していない(6.9%) | 4. 評価していない(4.6%) |

※ここからはすべての方にお聞きします。

問28 あなたは、地域福祉に関する権利擁護のしくみ※についてご存じですか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. よく知っている(0.5%) | 2. ある程度知っている(9.2%) |
| 3. あまり知らない(40.6%) | 4. まったく知らない(46.9%) |

地域福祉に関する権利擁護のしくみ

日常生活自立支援事業：

認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用手続き援助や日常的な金銭管理等を行う社会福祉協議会を実施主体として実施されている事業です。(旧名「地域福祉権利擁護事業」)

苦情解決：事業者等が提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決を図るため、受付の窓口や第三者委員会などを設置して対応を行うことをいいます。

虐待防止：高齢者や障がいのある人、児童などに対する虐待をできる限り早く発見し、相談やサービス利用などの対応を行うとともに、困難事例については関係機関などで協議し対応方法などを検討する取り組みのことをいいます。

問29 あなたは、居住地域を担当している民生委員・児童委員についてご存知ですか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1. 担当している民生委員・児童委員の名前も活動内容も知っている(9.8%) |
| 2. 担当している民生委員・児童委員の名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない(18.2%) |
| 3. 担当している民生委員・児童委員の名前は知らないが、活動内容は知っている(14.6%) |
| 4. 担当している民生委員・児童委員の名前も活動内容も知らない(55.0%) |

問30 あなたは、福祉委員(地区福祉委員会)についてご存知ですか。(1つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 名前も活動内容も知っている(9.4%) |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない(33.9%) |
| 3. 名前も活動内容も知らない(54.8%) |

問31 あなたは、小地域ネットワーク活動についてご存知ですか。(1つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 名前も活動内容も知っている(2.4%) |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない(12.7%) |
| 3. 名前も活動内容も知らない(82.5%) |

問32 あなたは、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)についてご存知ですか。(1つに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 名前も活動内容も知っている(3.1%) |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない(21.1%) |
| 3. 名前も活動内容も知らない(73.3%) |

地域福祉の推進に関することについて

問33 あなたは、福祉の相談窓口や福祉サービス 情報などの必要な情報は、十分入手できていますか。
(1つに○)

1. 十分入手できている(0.5%)	2. ある程度入手できている(18.8%)
3. ほとんど入手できていない(41.1%)	4. まったく入手できない(35.6%)

問34 あなたは、福祉等について、どんな情報を知りたいですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子育てに関する情報(19.3%)	2. 高齢者の福祉や介護保険に関する情報(49.7%)
3. 障がい者の福祉に関する情報(14.7%)	4. 健康づくりや食育に関する情報(18.3%)
5. 地域福祉に関する情報(28.1%)	6. 生活扶助に関する情報(14.7%)
7. 防災に関する情報(47.4%)	8. 防犯に関する情報(35.8%)
9. まちづくりに関する情報(20.7%)	10. ボランティア・NPO活動等に関する情報(10.4%)
11. その他 () (0.0%)	
12. 特になし(3.6%)	

問35 地域の福祉に関するいろいろな課題(福祉課題)を解決するための行政と地域住民の協力・連携のあり方として、あなたはどのような形が望ましいと思いますか。(1つに○)

1. 社会福祉を実現する責任は行政にあるので、住民は特に協力しなくてよい(3.1%)
2. 行政の手の届かない福祉課題については、住民が協力すべきである(14.2%)
3. 行政も住民も協力して、福祉課題の解決に取り組むべきである(46.1%)
4. 家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助すべきである(19.9%)
5. その他 () (0.7%)
6. わからない(11.6%)

問36 あなたは、泉大津市の「第2次泉大津市地域福祉計画」や泉大津市社会福祉協議会の「泉大津市地域福祉活動計画」を知っていますか。(それぞれ、どちらかに○)

①第2次泉大津市地域福祉計画	1. 知っている(2.6%)	2. 知らない(95.2%)
②泉大津市地域福祉活動計画	1. 知っている(4.5%)	2. 知らない(93.7%)

問37 今後、福祉を充実させるうえで取り組むべき施策として、何を優先して取り組むべきだと思いますか。(主なもの3つまでに○)

1. 高齢者や障がい者が安心して暮らせる在宅福祉の充実(53.6%)
2. 子育てが安心してできる子育て支援サービスの充実(33.4%)
3. 健康の保持・増進のための健康づくりの取り組みの充実(15.2%)
4. 寝たきりや要介護者を増やさない介護予防の取り組みの充実(24.8%)
5. 医療サービスの充実(51.0%)
6. 地域でのボランティア・NPO活動の促進や支援(4.6%)
7. サービス利用者保護のための権利擁護や苦情対応、サービス評価などの取り組みの充実(4.5%)
8. 人権の尊重やノーマライゼーション※の理念の浸透など啓発や福祉教育の推進(4.8%)
9. 安全に外出や移動ができる道路や公共交通などの整備(17.8%)
10. 災害時要援護者に対する支援策の充実や防災体制の整備(19.3%)
11. 防犯対策の充実や防犯体制の整備(22.3%)
12. 環境保全や緑を増やす取り組みの充実(10.3%)
13. 生活困窮者などへの経済的支援の充実(11.8%)
14. その他 () (1.7%)

ノーマライゼーション

高齢者や障がいのある人など社会的に不利を受けやすい人々が、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えることが社会の本来あるべき姿であるという考え方をいいます。

●地域福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入頂いたアンケート調査票は、返送用の封筒に入れて、
7月20日(金)までに切手を貼らずにポストへ入れてください。

用語解説

ア行

ICT

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信に関する技術を総称的に表す言葉です。

青色パトロール隊

子どもたちの安全を守るため、下校時に合わせて青パトの巡回を行うとともに、道路パトなど平常業務時にもパトロールを実施してきましたが、その体制の強化・充実を図るため、市職員による常設の「青色パトロール隊」を結成、2台の青パトにより、重点区間を中心に市内一円を巡回しています。学校の下校時間に合わせ、午後2時から5時の間、2隊編成により巡回を行っています。また、不審者情報が入れば、青パトを緊急出動させ対応することとしています。

いきいきネット相談支援センター

大阪府独自のセーフティネットであり、泉大津市では3か所のいきいきネット相談支援センターがあります。各センターにコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのお手伝いをします。

NPO

Non-Profit Organization の略で、民間非営利組織などと訳され、自主的・自発的な社会活動を行うことを意味します。平成10年3月に成立した「特定非営利活動促進法（NPO法）」は宗教や政治活動を主な目的としないという前提で、公益のために活動することをNPO法人の要件としています。

カ行

協働

民間企業なども含めた地域住民と行政が共通の目的を達成するために、お互いの責任と役割を明確にした上で、どちらが主でどちらが従という関係ではなく対等な関係により、様々な事業や活動をはじめとして、必要な施策や取組活動の計画立案・実施、その後の評価まで役割分担しながら実施することをいいます。

コーディネート

調整することを意味します。

こども110番

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番の家」運動を推進しています。

この運動は、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗などを掲げ、子どもたちがトラブ

ルにまきこまれそうになったら、「こども 110 番の家」の旗を掲げている家に駆け込み、助けを求めることで、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするものです。

コミュニティ

一般的には、地域性と共同意識によって成立する地域のことを指します。中でも「地域コミュニティ」という場合は、特に地域の結びつきが強く、ある一定の地域に属する人びとが自主性と自らの責任において、住みよい地域づくりを行う集団のことを指します。

コミュニティワーク

地域社会に共通する福祉ニーズや課題の解決を図るために、地域診断や社会サービスの開発、地域組織のコーディネート、各機関や組織との連絡や調整など、住民組織や専門機関などの活動を支援することをいいます。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域において支援を必要とする人々の生活圏や人間関係など重視した援助を行ったり、地域を基盤とする支援活動を発見して、支援を必要とする人に結びつけるなど、必要に応じて行政や各種団体と連携・協働しながら解決を図るなどの活動を行う人のことをいいます。

コミュニティワーカー（COW）

社会福祉協議会の福祉活動専門員に代表される地域福祉の専門職で、住民参加による地域組織化活動や、地域間での連絡・調整、住民への福祉教育など、地域援助に関わる種々の活動を行います。

サ行

災害時要援護者登録制度

事前に同意を得た災害時要援護者（高齢者、障がい者、難病患者など）の情報を、市と社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自主防災組織（自治会等）に提供し、災害時の安否確認や避難支援に役立てるための制度です。

小地域ネットワーク活動

小学校校区を単位とした要援護者一人ひとりを対象に、保健・福祉・医療の関係者と住民が協働して進める、見守り・援助活動のことをいいます。

成年後見制度

認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など判断能力の不十分な人を保護するためにできた制度で、契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合に、それを取り消すことができるようにすることなどにより、これらの人を不利益から守ります。平成 11 年 12 月の法改正により、禁治産、準禁治産制度が

ら、各人に多様な判断能力及び保護の必要性の程度に応じた柔軟かつ弾力的な措置を可能とする補助・保佐・後見の制度に改められ、平成 12 年 4 月に施行されています。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

タ行

地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関のことをいいます。

地区福祉委員会

住みよい福祉のまちづくりを進めることを目的とし、そこに住むすべての住民が安心して暮らしやすいまちづくりを、住民が主体になって、知恵と力を出し合って、地域総ぐるみで推進する推進役のことをいいます。

出前講座

住民が知りたい、聞いてみたいという市の施策や事業、制度などについて、担当の市職員が指定の場所に出向き、直接情報を伝えるサービスです。

ナ行

認知症サポーター

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かく見守る応援者のことをいいます。

ハ行

パブリックコメント

施策に関する基本的な計画などを策定する場合に、案の段階で公表して、市民等から意見をいただき、提出された意見を考慮した上で、最終的な意思決定を行う手続きのことをいいます。

福祉なんでも相談

地域において支援を必要とする人がいた場合、専門の支援員（CSW）が必要に応じて行政や各種専門機関と連携し、問題解決に取り組んでいます。そのひとつとして、CSW や地域包括支援センター、司法書士、福祉関係者による「福祉なんでも相談」出張窓口を開設して、様々な福祉相談等に応じています。

ワ行

ワークショップ

参加者が、司会者の助けを借りながら話し合いを進めていく中で、相互に意見を取り入れながら問題意識を高め合い、問題の明確化、解決策の提示などを具体化しようとする手法をいいます。

第 2 次 泉大津市地域福祉活動計画

発 行 : 泉大津市社会福祉協議会

住 所 : 〒595-0026

泉大津市東雲町 9-15 市立総合福祉センター内

電 話 : 0725-23-1393

F A X : 0725-23-1394

H P : <http://www.syakyou.or.jp/>